資料２－２

地方独立行政法人知多半島総合医療機構
令和７年度の業務実績に関する評価結果報告書
（案）

令和８年１０月

半 田 市 ・ 常 滑 市

目次

はじめに ・・・・・ 4
第１項　法人の概要 ・・・・・ 5
第２項　総合評価 ・・・・・ 8
第３項　項目別評価 ・・・・・ 12
（１）大項目評価 ・・・・・ 12
第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・・・・・ 12
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・・・・・ 14
第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・・・・・ 15
第５　その他業務運営に関する重要事項 ・・・・・ 16
（２）小項目評価 ・・・・・ 18
令和７年度業務実績評価一覧 ・・・・・ 19
第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　提供する医療サービス
（１）救急医療 ・・・・・ 20
（２）災害医療 ・・・・・ 21
（３）周産期医療・小児医療 ・・・・・ 22
（４）重要疾病への対応（がん） ・・・・・ 23
（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞） ・・・・・ 24
（６）重要疾病への対応（糖尿病） ・・・・・ 25
（７）感染症医療 ・・・・・ 26
（８）リハビリテーション医療 ・・・・・ 27
（９）高度生殖医療 ・・・・・ 28
２　医療の質と成長
（１）コミュニケーションの充実 ・・・・・ 29
（２）安全・安心で良質な医療の提供 ・・・・・ 29
（３）時代に即した医療の提供 ・・・・・ 30
（４）患者サービスの向上 ・・・・・ 31
（５）チーム医療の推進 ・・・・・ 31
３　地域連携
（１）地域医療構想における役割 ・・・・・ 32
（２）地域の医療機関への支援 ・・・・・ 33
（３）地域の医療水準向上への貢献 ・・・・・ 34
（４）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割 ・・・・・ 34
４　半田市・常滑市の医療施策推進における役割

（１）保健・医療・福祉行政との連携 ･････････････････････････ 35
（２）災害医療体制の充実 ･････････････････････････････････ 36
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために
とるべき措置
１　効率的な運営管理体制の確立
（１）法人運営管理体制の確立 ･････････････････････････････ 37
（２）柔軟かつ効率的な業務運営 ･････････････････････････････ 38
（３）弾力的な予算執行 ･････････････････････････････････････ 38
（４）病院間における連携体制の強化 ･････････････････････････ 39
（５）内部統制の推進と外部評価等の活用 ･････････････････････ 39
２　職場と職員
（１）働きやすい職場環境 ･･････････････････････････････････ 40
（２）優れた人材の育成 ････････････････････････････････････ 41
（３）職員の評価 ･･ 41
第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
１　健全経営
（１）健全な経営基盤の確立 ････････････････････････････････ 42
（２）収入の確保 ･･ 43
（３）適切な支出の徹底 ････････････････････････････････････ 44
（４）計画的な投資と財源の確保 ･････････････････････････････ 45
第５　その他業務運営に関する重要事項
１　病院運営におけるＤＸの推進 ･････････････････････････････ 46
２　施設・設備の整備 ･･････････････････････････････････････ 46
３　法令・社会規範の遵守及び情報公開
（１）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底 ･････････････････ 47
（２）コンプライアンス体制 ･････････････････････････････････ 47
（３）情報公開 ･･ 48
４　法人の経営環境等の変化への対応 ･････････････････････････ 48

はじめに

半田市及び常滑市は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「法人」という。）の令和７年度における業務の実績について、総合的に評価を行った。

地方独立行政法人における各事業年度の業務実績評価（年度評価）については、平成 29 年度までは法に基づき、外部の有識者で構成する評価委員会が行うこととされていたが、平成 29 年６月の法改正により、平成 30 年４月１日からは設立団体の長が行うこととされた。しかしながら、病院事業の運営は非常に専門性が高いことから、本評価に当たっては、地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会から専門的な見地に基づく意見を聴取した。

本評価は、同評価委員会の意見を踏まえ、「地方独立行政法人知多半島総合医療機構 業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人知多半島総合医療機構 年度評価実施要領」に基づき実施したものである。

地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会　委員名簿

（令和８年４月１日現在）

区　分	氏　　名	職　　名
委員長	中條　武秀	半田市医師会会長
副委員長	伊藤　眞介	知多郡医師会常滑市医師団代表
委員	小柳　厚	半田商工会議所専務理事
委員	望月　泉	全国自治体病院協議会会長 岩手県八幡平市病院事業管理者 八幡平市立病院統括院長
委員	白尾　久美子	学校法人日本福祉大学 看護学部看護学科教授
委員	和田　頼知	和田公認会計士事務所 公認会計士

（敬称略）

第１項　法人の概要

１　名称

地方独立行政法人知多半島総合医療機構

２　所在地

愛知県半田市横山町 192 番地

３　法人の設立年月日

令和７年４月１日

４　設立団体

半田市及び常滑市

５　法人が運営する病院及び訪問看護ステーションの名称、所在地

名　　称	所　在　地
知多半島総合医療センター	半田市横山町 192 番地
知多半島りんくう病院	常滑市飛香台三丁目３番地の３
地方独立行政法人知多半島総合医療機構 訪問看護ステーションきずな	常滑市飛香台三丁目３番地の３

６　資本金の額

6,648,764,383 円

７　役員

（令和７年４月１日現在）

役　　職	役　員　名	備　　考
理事長	渡邉 和彦	
副理事長	岡田 禎人	知多半島総合医療センター院長
副理事長	野﨑 裕広	知多半島りんくう病院院長
理　事	大塚 泰郎	知多半島総合医療センター副院長 兼知多半島りんくう病院副院長
理　事	竹之内 靖	知多半島りんくう病院副院長
理　事	品田 正樹	知多半島総合医療センター医療技術局長 兼知多半島りんくう病院医療技術局長
理　事	白井 麻希	
監　事	渡邊 健司	弁護士
監　事	平岩 勇一	公認会計士

8　職員数

①法人全体　（令和７年４月１日現在）

職種	常勤	非常勤	合計
医　　師	161 人	132 人	293 人
看　護　師	606 人	86 人	692 人
医療技術職	267 人	27 人	294 人
事務職等	109 人	165 人	274 人
合　　計	1,143 人	410 人	1,553 人

②各事業部門

職種	知多半島総合医療センター		知多半島りんくう病院		訪問看護ステーションきずな		法人本部	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医　　師	113 人	79 人	48 人	53 人	0 人	0 人	0 人	0 人
看　護　師	418 人	44 人	181 人	39 人	7 人	3 人	0 人	0 人
医療技術職	164 人	21 人	99 人	6 人	3 人	0 人	1 人	0 人
事務職等	28 人	117 人	45 人	45 人	1 人	1 人	35 人	2 人
合　　計	723 人	261 人	373 人	143 人	11 人	4 人	36 人	2 人

9　法人の理念及び基本方針

理念

私たちは、地域医療の中核を担い、知多半島の人々の健康を支え続けます。

基本方針

１．医療サービス

急性期から回復期まで、切れ目のない医療を提供します。

２．医療の質

コミュニケーションを大切にし、患者とその家族に寄り添い、安全・安心で良質な医療を提供します。

３．医療の成長

時代に即した医療を提供し、医療水準の向上に努めます。

４．地域連携

保健・医療・福祉の連携を重視し、地域医療に貢献します。

５．職場と職員

職員が互いを尊重し、やりがいのある働きやすい職場をつくり、優れた人材を育成します。

６．健全経営

効率的な運営により、健全な経営を確立します。

10　法人が運営する病院の概要

①知多半島総合医療センター（旧半田市立半田病院）

区分	内容
所 在 地	半田市横山町 192 番地
設立年月日	昭和 24 年７月１日（令和７年４月１日移転）
病 床 数	一般病床 416 床
診療科目（標榜 31 科）	救急科、内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、心臓外科、血管外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻いんこう科、眼科、皮膚科、形成外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科

②知多半島りんくう病院（旧常滑市民病院）

区分	内容
所 在 地	常滑市飛香台３丁目３番地の３
設立年月日	昭和 34 年５月１日（平成 27 年５月１日移転）
病 床 数	一般病床 266 床（令和７年４月１日から令和８年２月 28 日まで） 一般病床 199 床（令和８年３月１日から）
診療科目（標榜 25 科）	内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、精神科、循環器内科、外科、血管外科、こう門外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、小児科、婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科

第２項　総合評価

評価結果及び判断理由

【評価結果】

総合評価：Ａ（年度計画を上回って達成している）

S	A	B	C	D
年度計画を大幅に上回って達成している （平均点 4.5 点～）	年度計画を上回って達成している （平均点 3.5 点～4.5 点）	年度計画と概ね合致している （平均点 2.5 点～3.5 点）	年度計画をやや下回っており、改善を要する （平均点 1.5 点～2.5 点）	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する （平均点～1.5 点）

【判断理由】

第１期中期目標期間の初年度である令和７年度の業務実績に関する評価については、全 38 小項目のうち、「評価４」が７項目、「評価３」が 30 項目、「評価２」が１項目であった。

小項目評価の結果を踏まえた大項目評価は、全４項目のうち、「評価Ａ」が３項目、「評価Ｂ」１項目となった。

評価結果	換算点数（点）	大項目 ※項目は中期計画及び年度計画に掲げるもの
A	4	第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
A	4	第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
B	3	第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
A	4	第５　その他業務運営に関する重要事項
大項目評価結果の換算点数の平均点：３．７５		

※中期計画・年度計画に掲げる第１から第 12 までの事項のうち、大項目の評価対象となる事項は第２から第５である。

令和７年度は、地方独立行政法人として２病院を一体的に運営する新たな医療提供体制の構築に取り組んだ初年度である。中期計画に掲げる「知多半島医療圏の地域医療の中核を担い、半田市及び常滑市の医療政策として求められる急性期から回復期に係る医療を提供するとともに、地域と連携し当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する」という目的のもと、急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供、医療従事者の確保・人事管理の弾力化、診療機能分担・弾力的な予算執行による効率的な病院運営の実現に向け、各種取組を着実に推進したと評価する。

「第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」のうち、救急医療について、救急患者数及び救急車搬送応需率は、わずかに目標を下回ったものの、救急搬送件数及び救急搬送患者の入院率は目標を上回り、知多半島総合医療センター（以下、「総合医療センター」）が知多半島医療圏唯一の

救命救急センター（３次救急）として、地域医療の中核として求められる役割を果たしたことは高く評価できる。
　重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）における急性期・脳血管リハビリテーション単位数及び急性期・心臓リハビリテーション単位数は目標を大きく上回っており、急性期リハビリテーションへの積極的な取組が、総合医療センターの平均在院日数の短縮につながり、高稼働で急性期医療を提供できる体制の構築に寄与したことは評価できる。
　リハビリテーション医療では、知多半島りんくう病院（以下、「りんくう病院」という。）におけるリハビリテーション単位数が目標を大きく上回っており、法人の運営開始初年度から総合医療センターとの機能分担を明確化するとともに連携を積極的に進めた結果、急性期から回復期への円滑な移行が実現し、切れ目のない医療提供体制の構築につながったことは評価できる。

「第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、法人の運営開始初年度ということもあり、医療機器の運用方法の標準化といった現場業務の統一に向けた課題はあったものの、総合医療センターの医師によるりんくう病院の診療支援など、経営統合に伴う弾力的な人事管理に基づく人的資源の有効活用を実施した点は評価できる。

「第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、法人全体で急性期の入院診療単価は目標を上回ったものの、回復期及び地域包括ケアの入院診療単価、病床稼働率はいずれも目標を下回ったことから、さらなる機能分担・機能集約の検討、医療需要の研究、積極的な広報活動などを実施し、改善に取り組むことを期待する。
　経営については、経常収支比率を始めとする指標はいずれも目標未達となった。病院経営を取り巻く環境は、人口減少や物価高騰、人件費の上昇などを背景に非常に厳しい状況であることに一定の理解は示すものの、経常収支比率や医業収支比率が目標を下回った要因の１つとして、給与費比率の目標未達が認められることから、収益確保及び費用の適正化など、収支改善に向けた一層の取組を期待する。

「第５　その他業務運営に関する重要事項」については、DX の推進や情報セキュリティ、コンプライアンス体制の整備に加え、SNS を始めとした多様な媒体やクラウドファンディングを活用した積極的な情報発信を行うなど、法人運営の基盤強化に着実に取り組んでいることや、患者動向や医療ニーズの変化を踏まえて病棟機能の再編を実施するなど、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応したことは評価できる。

　以上のことから、令和７年度の業務実績にかかる総合評価については、財務内容の改善及び経営面において課題が認められるものの、法人の運営開始初年度ながら、２病院の経営統合という大きな環境変化の中で運営体制の整備を進めるとともに、急性期から回復期まで切れ目のない医療提供体制を構築し、知多半島医療圏の地域医療の中核を担う法人として求められる役割を着実に果たしたこと、組織運営や人事管理の一体化など法人化及び経営統合の効果も認められることから、年度計画を上回って達成していると評価し、「Ａ」と判断した。

評価項目	評価項目数	うち、ｳｴｲﾄを考慮した項目数	小項目評価					大項目評価
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	20	12		5	14	1		A 年度計画を上回って達成している
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	8	2		1	7			A 年度計画を上回って達成している
第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4			4			B 年度計画と概ね合致して実施している
第５　その他業務運営に関する重要事項	6	0		1	5			A 年度計画を上回って達成している

総合評価に当たって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

【総合医療センター】

▼ 救急搬送件数は目標を大きく上回り、地域の救急医療体制の中核として法人に求められる役割を十分に果たした。

▼ 脳卒中や心筋梗塞等に対し、脳卒中センター及び心臓病センターを中心に専門的な診療を実施するに留まらず、外来での心臓リハビリテーションなど急性期段階における積極的な介入により、患者の早期機能回復を図った。

【りんくう病院】

▼ 地域医療構想に基づいて急性期病床数の適正化を図り、総合医療センターとの役割分担をより明確化することで、人材・病床・医療機器等の限られた医療資源の集約化と最適活用を図った。

▼ リハビリテーション単位数は総合医療センターからの早期受入等の効果によって、目標を大きく上回り、急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供するという法人として求められる役割に大きく寄与した。

【両病院】

▼ 両病院の機能を統合した「総合予約センター」を設置し、紹介予約窓口を一元化することで、各病院の専門性を最大限に生かした診療体制を確保し、全体の最適化を図った。

▼ 総合医療センターは高度急性期、りんくう病院は回復期・地域包括ケア機能を担う病院として役割を明確化し、さらなる機能分担を推進したことに加え、医療人材の流動的な活用により、効果的かつ効率的な病院運営を図った。

▼ 地方独立行政法人化による経営統合の効果を生かし、両病院が一体となった医療提供体制の構築を着実に進めた。

評価に当たっての意見・指摘等

評価委員会

▼ 令和７年度は法人の運営開始初年度であり、新病院開院に伴う機能再編や両病院の役割分担を進める中、救急医療、高度急性期医療、地域連携等において一定の成果を上げている。特に、総合医療センターへの急性期機能の集約とりんくう病院の回復期機能の確保により、切れ目のない医療提供体制の構築が進められている。

一方、りんくう病院における急性期病床の稼働率や、法人としての収益確保、人件費上昇への対応等には課題が残るため、両病院の機能を一体的に捉えた経営改善と、持続可能な医療提供体制の確立を期待する。

第３項　項目別評価

（１）大項目評価

第2　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価結果　**A　（年度計画を上回って達成している）**

S	A	B	C	D
年度計画を大幅に上回って達成している（120%超）	年度計画を上回って達成している（100%超120%以下）	年度計画と概ね合致している（80%超 100%以下）	年度計画をやや下回っており、改善を要する（60%超 80%以下）	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する（60%以下）

【108%】（a 評価点 **104**（※ｳｴｲﾄ換算後の合計）÷ b 標準点 **96** × 100）　※小数点以下切捨て

【評価した点】

法人の運営開始初年度でありながら、両病院の診療機能分担の明確化を積極的に推進し、高度急性期から回復期、在宅支援まで切れ目のない医療を提供している。特に救急医療では、知多半島医療圏の地域医療の中核を担う法人として求められる役割を着実に果たしている。また、地域医療構想に基づき、りんくう病院の急性期病床数の適正化を図るなど、持続可能な地域医療提供体制の構築に大きく寄与したことは評価できる。

②小項目評価の集計結果

項　　目		評価㋐	ｳｴｲﾄ㋑	評価点 ㋐×㋑
１．提供する医療サービス	（１）救急医療	4	2	8
	（２）災害医療	3	2	6
	（３）周産期医療・小児医療	3	2	6
	（４）重要疾病への対応（がん）	3	2	6
	（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）	4	2	8
	（６）重要疾病への対応（糖尿病）	3	1	3
	（７）感染症医療	3	2	6
	（８）リハビリテーション医療	4	2	8
	（９）高度生殖医療	2	1	2
２．医療の質と成長	（１）コミュニケーションの充実	3	2	6
	（２）安全・安心で良質な医療の提供	3	2	6
	（３）時代に即した医療の提供	4	2	8
	（４）患者サービスの向上	3	1	3
	（５）チーム医療の推進	3	1	3
３．地域連携	（１）地域医療構想における役割	4	1	4
	（２）地域の医療機関への支援	3	2	6
	（３）地域の医療水準向上への貢献	3	1	3
	（４）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割	3	1	3

４．半田市・常滑市の医療施策推進における役割	（１）保健・医療・福祉行政との連携	3	1	3
	（２）災害医療体制の充実	3	2	6
合計			32	a：104
標準点（※全ての小項目評価が３）			b：96	

③評価判断理由

【特筆すべき小項目評価の判断理由】

「１－（１）救急医療（総合医療センター）」

▼ 救急車搬送応需率及び救急患者数は目標をわずかに下回ったものの、救急搬送件数及び救急搬送患者の入院率は目標を上回っていることから、救命救急センターに求められる役割を果たしていると判断し、「評価４」とする。

「１－（３）周産期医療・小児医療」

▼ 出生数の減少等により分娩件数は目標を下回ったものの、ハイリスク分娩への対応やNICUにおける重症新生児への対応実績を踏まえると、地域周産期母子医療センターとして求められる機能は果たしていると判断し、「評価３」とする。

「１－（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）」

▼ 24時間365日の高度専門医療体制を維持するとともに、SCUの活用や高度医療機器の更新・整備により、迅速かつ高度診断・治療体制を強化した。また、急性期治療に加え、訪問看護を活用した在宅までのリハビリテーションといった継続的な医療提供体制を整備し、地域における重要疾病への対応力向上を図ったと判断し、「評価４」とする。

「１－（８）リハビリテーション医療」

▼ 両病院で急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーション、さらには訪問看護ステーションや地域医療機関と連携した在宅支援まで、切れ目のないリハビリテーション医療提供体制を構築したことは高く評価できる。また、両病院の機能分担を生かした一体的なリハビリテーション医療の提供により、患者の早期機能回復や在宅生活への円滑な移行に寄与したことは、地方独立行政法人化の効果が発揮された取組として評価できるため、「評価４」とする。

「２－（３）時代に即した医療の提供」

▼ 高度急性期医療及び先進的医療を提供するため、専門医やコメディカルスタッフの機能的な配置に加え、EICU、GICU、SCU等の集中治療ユニットを効果的に運用する体制を構築し、時代に即した高水準な医療を安定的に提供した。また、こうした体制整備により新規入院患者数や手術件数が増加するなど、医療提供体制の充実と診療実績の向上を両立したことは高く評価できるため、「評価４」とする。

「３－（１）地域医療構想における役割」

▼ 総合医療センターにおける救急患者連携搬送の受け入れ医療機関数の拡充や、りんくう病院の急性期病床の適正化により、知多半島圏域全体の医療提供体制の役割分担の明確化、効率化を図ることができたことは高く評価できるため「評価４」とする。

【その他特に考慮すべき事項】

特になし

④今後、改善を期待する取組

「１－（９）高度生殖医療」
▼ 高度生殖医療については、人工授精件数・採卵件数・胚移植件数のいずれも目標に達していないものの、少子化対策の観点からも重要な医療分野であるため、地域における重要な医療機能として引き続き、安全で質の高い医療を提供されたい。不妊治療は働き盛りの世代が対象となることから、平日の外来診療時間が受診の障壁となっている可能性も踏まえ、患者の利便性を高める取組を検討し、医療圏を越えた患者の確保につなげることを期待する。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価結果 **A （年度計画を上回って達成している）**

S	A	B	C	D
年度計画を大幅に上回って達成している（120%超）	年度計画を上回って達成している（100%超120%以下）	年度計画と概ね合致している（80%超100%以下）	年度計画をやや下回っており、改善を要する（60%超80%以下）	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する（60%以下）

【106%】（a 評価点 32（※ｳｴｲﾄ換算後の合計） ÷ b 標準点 30 × 100）※小数点以下切捨て

【評価した点】
　法人の運営開始初年度において、理事会を中心としたガバナンス体制を確立するとともに、両病院の機能分担及び連携を進め、医師や看護師等の人材や医療機器などの経営資源を法人全体で最適化する取組を着実に推進した。その結果、急性期から回復期までの切れ目のない医療提供体制が構築され、効率的な病院運営の基盤が整備された。法人としての一体的な組織運営を進展させたことは高く評価できる。

②小項目評価の集計結果

項　　目		評価㋐	ｳｴｲﾄ㋑	評価点㋐×㋑
１．効率的な運営管理体制の確立	（１）法人運営管理体制の確立	3	2	6
	（２）柔軟かつ効率的な業務運営	4	2	8
	（３）弾力的な予算執行	3	1	3
	（４）病院間における連携体制の強化	3	1	3
	（５）内部統制の推進と外部評価等の活用	3	1	3
２．職場と職員	（１）働きやすい職場環境	3	1	3
	（２）優れた人材の育成	3	1	3
	（３）職員の評価	3	1	3
合計			10	**a：32**
標準点（※全ての小項目評価が３）			**b：30**	

③評価判断理由

【特筆すべき小項目評価】
「１－（２）柔軟かつ効率的な業務運営」
▼ 地方独立行政法人化のメリットを活かし、両病院の診療機能分担に応じて、医師・看護師等の人的資源や医療機器を法人全体で柔軟に配置・活用するとともに、総合医療センターからりんくう病院への診療支援や回復期機能の強化に向けた医師確保の取組を行うなど、限られた医療資源を有効活用した効率的な業務運営が図られたことから、「評価４」とする。

【その他考慮すべき事項】
特になし

④今後、改善を期待する取組

特になし

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

①評価結果 **B （年度計画と概ね合致している）**

S	A	B	C	D
年度計画を大幅に上回って達成している（120%超）	年度計画を上回って達成している（100%超120%以下）	年度計画と概ね合致している（80%超 100%以下）	年度計画をやや下回っており、改善を要する（60%超 80%以下）	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する（60%以下）

【100%】（a 評価点 24（※ｳｴｲﾄ換算後の合計）÷ b 標準点 24 ×100）※小数点以下切捨て

【評価した点】
経常収支比率を始めとする経営指標は目標を下回る結果となったが、収入の確保や費用の適正化に向け、診療報酬改定への適切な対応や未収金対策、共同購入や価格交渉等による経費節減など、財務内容の改善に向けた取組を着実に実施したことは評価できる。

②小項目評価の集計結果

項　　目		評価㋐	ｳｴｲﾄ㋑	評価点 ㋐×㋑
１．健全経営	（１）健全な経営基盤の確立	3	2	6
	（２）収入の確保	3	2	6
	（３）適切な支出の徹底	3	2	6
	（４）計画的な投資と財源の確保	3	2	6
合計			8	a：24
標準点（※全ての小項目評価が３）			b：24	

③評価判断理由

【特筆すべき小項目評価】
「１－（２）収入の確保」
▼ 法人の運営開始初年度でありながら、両病院の機能分担及び連携の強化を推進したことで、総合医療センターの回転率が向上するなど、法人全体として収益の確保に向けた取組を着実に実施したことは評価できる。

【その他考慮すべき事項】
▼ 両病院は機能分担を前提として一体的に運営されていることから、病床機能の変更の影響なども踏まえ、各病院の個別の実績だけでなく機構全体としての取組及び成果を総合的に評価した。

④今後、改善を期待する取組

「１－（２）収入の確保」
▼ 法人全体で１病院として２病棟を運用しているという意識のもと、診療機能分担の推進による両病院の役割を踏まえ、病床の効率的な運用や紹介患者の確保など、収益力の向上及び経営指標の改善につながる取組を一層進められることを期待する。

第５　その他業務運営に関する重要事項

①評価結果 **A （年度計画を上回って達成している）**

S	A	B	C	D
年度計画を大幅に上回って達成している（120%超）	年度計画を上回って達成している（100%超120%以下）	年度計画と概ね合致している（80%超100%以下）	年度計画をやや下回っており、改善を要する（60%超80%以下）	年度計画を下回っており、抜本的な改善を要する（60%以下）

【105%】(a:評価点19(※ｳｴｲﾄ換算後の合計)÷ b:標準点18 ×100) ※小数点以下切捨て

【評価した点】
DXの推進や情報セキュリティ、コンプライアンス体制の整備に加え、SNSを始めとした多様な媒体やクラウドファンディングを活用した積極的な情報発信を行うなど、法人運営の基盤強化に着実に取り組んでいる。また、患者動向や医療ニーズの変化を踏まえて病棟機能の再編を実施するなど、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応したことは評価できる。

②小項目評価の集計結果

項　　目		評価㋐	ｳｴｲﾄ㋑	評価点 ㋐×㋑
１．病院運営におけるDXの推進		3	1	3
２．施設・設備の整備		3	1	3
３．法令・社会規範の遵守及び情報公開	（１）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底	3	1	3
	（２）コンプライアンス体制	3	1	3
	（３）情報公開	4	1	4

４．法人の経営環境等の変化への対応	3	1	3
合計		6	a：19
標準点（※全ての小項目評価が３）		b：18	

③評価判断理由

【特筆すべき小項目評価】
「３－（３）情報公開」
▼ ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信に加え、広報誌「てとて」の発行やクラウドファンディングなど、多様な手法によって法人の取組を広く周知したことで、法人の重要な責務である地域住民への説明責任を果たすとともに、法人に対する理解の促進に努めたことを評価し、「評価４」とする。

【その他考慮すべき事項】
特になし

④今後、改善を期待する取組

「3-（1）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底」
▼ 法令・社会規範の遵守及び情報公開の徹底に加え、医療機関に対するサイバー攻撃のリスクが高まる中において電子カルテ等の情報システムが長期間使用できなくなる事態も想定し、サイバーインシデント発生時の事業継続計画（BCP）を含めた対策の強化を期待する。

（２）小項目評価

地方独立行政法人知多半島総合医療機構　令和７年度業務実績評価一覧（半田市・常滑市による評価）

【総合評価：Ａ　中期計画を上回って達成することが見込まれる】

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置　【評価Ａ】

１　提供する医療サービス

（１）救急医療　評価 4

救急患者数及び救急車搬送応需率は目標をわずかに下回ったものの、いずれも十分高い水準であり、24時間365日体制のもと安定した救急医療を提供したことは高く評価できる。

（２）災害医療　評価 3

DMAT体制の維持や防災訓練、BCPの見直しなど、災害発生時に備えた体制整備を着実に実施したことは評価できる。

（３）周産期医療・小児医療　評価 3

出生数の減少等により分娩件数は目標を下回ったものの、ハイリスク分娩への対応やNICUにおける重症新生児への対応実績を踏まえると、地域周産期母子医療センターとして求められる役割を果たしているため、その点は評価できる。

（４）重要疾病への対応（がん）　評価 3

新病院への移転に伴う一時的な診療制限の影響により、薬物療法件数は目標を下回ったものの、他の項目は目標を達成しており、地域がん診療連携拠点病院として必要ながん医療を提供したことは評価できる。

（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）　評価 4

24時間365日の高度専門医療体制を維持するとともに、SCUの活用や高度医療機器の更新・整備により、迅速かつ高度診断・治療体制を強化したことは高く評価できる。

（６）重要疾病への対応（糖尿病）　評価 3

多職種が連携し、糖尿病教室やフットケア、栄養指導を実施し、糖尿病の重症化予防から在宅支援まで切れ目のない医療を提供したことは評価できる。

（７）感染症医療　評価 3

りんくう病院において、専門医と国の連携により、感染症対策に係る最新の知見を得ることに留まらず、その知見を地域医療機関へ還元することで、知多半島医療圏全体の感染症対応力向上に寄与したことは評価できる。

（８）リハビリテーション医療　評価 4

２病院で急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーション、さらには訪問看護ステーションや地域医療機関と連携した在宅支援まで、切れ目のないリハビリテーション医療提供体制を構築したことは高く評価できる。

（９）高度生殖医療　評価 2

高度生殖医療における高い治療実績は評価できるものの、人工授精件数及び採卵件数、胚移植件数はいずれも目標を下回っている。知多半島医療圏のみならず広域的な情報発信や関係医療機関との連携を一層推進し、受診者数の確保に取り組まれることを期待する。

２　医療の質と成長

（１）コミュニケーションの充実　評価 3

「患者用説明パス」の整備やACPの啓蒙活動は、患者やその家族の安心につながる取組であるため、引き続き取り組まれたい。

（２）安全・安心で良質な医療の提供　評価 3

医療安全管理体制の充実に向け、組織的なリスクマネジメントの推進や医療安全、感染対策に継続して取り組んだことは評価できる。

（３）時代に即した医療の提供　評価 4

専門医やコメディカルスタッフの機能的な配置に加え、EICU、GICU、SCU等の集中治療ユニットを効果的に運用する体制を構築し、時代に即した高水準な医療を安定的に提供したことは高く評価できる。

（４）患者サービスの向上　評価 3

患者調査結果が目標を上回ったことは評価できる。引き続き、安心安全かつ患者に寄り添った医療を継続し、患者満足度の向上に努められたい。

（５）チーム医療の推進　評価 3

専門知識や最新情報の共有を積極的に行うこと等を通じて、質の高いチーム医療を実践できるようにしたことは評価できる。

３　地域連携

（１）地域医療構想における役割　評価 4

りんくう病院の急性期病床の適正化等により、知多半島圏域全体の医療提供体制の役割分担の明確化、効率化を図ることができたことは高く評価できる。

（２）地域の医療機関への支援　評価 3

総合予約センターの設置に伴う紹介予約窓口の一元化により地域の医療機関及び患者の利便性向上につながった結果、紹介件数及び逆紹介数が目標を上回ったことは高く評価できる。

（３）地域の医療水準向上への貢献　評価 3

研修体制の充実や教育環境の整備に継続的に取り組んだ結果、総合医療センターの臨床研修医定員が増員したことは評価できる。

（４）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割　評価 3

地域包括ケア病棟や訪問看護ステーションの機能を活用し、24時間の緊急受入や在宅療養支援を行うとともに、多職種との連携会議等を通じて、切れ目のない支援体制の構築に取り組んだことは評価できる。

４　半田市・常滑市の医療施策推進における役割

（１）保健・医療・福祉行政との連携　評価 3

市民公開講座や患者向け各種教室を継続的に開催するなど、地域住民と直接対話する機会を積極的に設けることは、地域住民の健康意識をより効果的に向上させることに寄与するため、評価できる。

（２）災害医療体制の充実　評価 3

平時から各種訓練や職員の育成、関係機関との連携強化を推進したことは評価できる。両市との更なる連携強化に期待する。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置　【評価Ａ】

１　効率的な運営管理体制の確立

（１）法人運営管理体制の確立　評価 3

理事長を補佐する体制を整えたことに留まらず、各部門からの提案事項を協議・整理する体制を整備したことは、効率的かつ効果的な病院運営を図ることに寄与すると考えられ、評価できる。

（２）柔軟かつ効率的な業務運営　評価 4

人的資源や医療機器を法人全体で柔軟に配置・活用するとともに、総合医療センターからりんくう病院への診療支援など効率的な業務運営を図ったことは高く評価できる。

（３）弾力的な予算執行　評価 3

医療安全を確保しつつ、医療機器購入費の抑制を図ったことや予算管理の徹底及び業務運用の見直しを進め、経費を削減したことは評価できる。

（４）病院間における連携体制の強化　評価 3

法人の運営開始初年度でありながら、病院間の連携体制及び情報共有体制が実務として機能しつつあることは評価できる。

（５）内部統制の推進と外部評価等の活用　評価 3

法人の運営開始初年度でありながら、会計監査及び業務監査の結果の活用を通じて、業務運営の適正化を図ったことは評価できる。

２　職場と職員

（１）働きやすい職場環境　評価 3

組織としてコミュニケーションを重視する文化の醸成が進んでいる点や、育児・介護支援制度の拡充など、働きやすい職場環境の整備を推進したことは評価できる。

（２）優れた人材の育成　評価 3

人材確保に向けた取組は評価できる一方、診療科によっては医師確保が困難な状況であることから、更なる工夫により引き続き安定的な人材確保に取り組むことを期待する。

（３）職員の評価　評価 3

職員の能力や実績を評価し、昇給及び賞与への反映を行う人事評価制度を構築するとともに、面談を通じた目標共有や人材育成に取り組んだことは評価できる。

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置　【評価Ｂ】

１　健全経営

（１）健全な経営基盤の確立　評価 3

健全な経営基盤の確立に向け、収益確保及び費用の適正化に取り組み、経営改善に向けた各種施策を着実に実施した点は評価できるものの、機構全体として、経常収支比率及び医業収支比率、給与費比率はすべて目標を下回ったことから、改善に向けてさらなる取組を期待したい。

（２）収入の確保　評価 3

法人の運営開始初年度でありながら、両病院の機能分担及び連携の強化を推進したことで、総合医療センターの回転率が向上するなど、法人全体として収益の確保に向けた取組を着実に実施したことは評価できる。

（３）適切な支出の徹底　評価 3

薬品・診療材料等の共同購入や包括的発注、在庫管理の適正化など、法人化によるスケールメリットを活かした費用抑制に取り組み、適切な支出管理に努めたことは評価できる。今後も、経営分析やコスト管理を徹底し、調達方法や契約手法の見直しなど、更なる経費の適正化に取り組まれたい。

（４）計画的な投資と財源の確保　評価 3

計画的な投資及び財源の確保にあたっては、中長期的な経営への影響や投資の必要性を十分に検証するとともに、設立団体である半田市・常滑市と十分な検討・協議を行いながら、計画的かつ適切に進められたい。

第５　その他業務運営に関する重要事項　【評価Ａ】

１　病院運営におけるDXの推進　評価 3

病院運営におけるDXを積極的に推進したことは評価できる。電子カルテ更新にあたっては、導入・運用コストを含めた費用対効果を十分検証し、整備を進められたい。

２　施設・設備の整備　評価 3

施設設備の整備にあたっては、両病院の役割や機能分担を踏まえ、法人全体として計画的かつ効率的に進められたい。

３　法令・社会規範の遵守及び情報公開

（１）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底　評価 3

情報セキュリティ及び個人情報保護に関する組織的な取組を着実に実施したことは評価できる。近年、サイバー攻撃が高度化・巧妙化しているため、情報セキュリティ対策の充実に取り組まれたい。

（２）コンプライアンス体制　評価 3

法人の運営開始初年度において、内部規程の整備や内部統制の仕組みづくりを進めるなど、コンプライアンス体制の構築に着実に取り組んだことは評価できる。

（３）情報公開　評価 4

多様な媒体を活用した情報発信を行うほか、広報誌「てとて」の発行など、SNSを利用しない市民へのアプローチも適切に実施し、法人に対する市民の理解促進に取り組んだことは高く評価できる。

４　法人の経営環境等の変化への対応　評価 3

患者動向や医療ニーズの変化を踏まえ、りんくう病院の病棟機能再編など地域医療提供体制の見直しに取り組み、医療資源の効率的な配置を進めたことは評価できる。

年度計画で定めた指標の目標達成状況

区分	指標【単位】	目標	実績	達成率
センター	救急患者数【人】	23,000	22,361	97.2%
センター	救急搬送件数【件】	9,800	10,244	104.5%
センター	救急搬送患者の入院率【%】	41.0	42.1	102.7%
センター	救急車搬送応需率【%】	96.0	95.2	99.2%
機構	分娩件数【件】	210	166	79.0%
機構	小児患者数【人】	19,000	16,380	86.2%
機構	（うち小児入院数）【人】	4,700	4,189	89.1%
機構	新生児特定集中治療室（NICU）患者数【人】	550	575	104.5%
機構	がん入院患者件数【件】	1,600	1,712	107.0%
機構	放射線治療件数【件】	4,000	4,179	104.5%
機構	薬物療法件数【件】	5,700	5,475	96.1%
機構	がん相談支援センター相談件数【件】	1,650	2,062	125.0%
センター	急性期・脳卒中入院患者数【人】	580	609	105.0%
センター	脳血管内治療件数【件】	85	78	91.8%
センター	急性期・脳血管リハビリテーション単位数【単位】	33,000	36,905	111.8%
りんくう	回復期・脳卒中入院患者数【人】	170	227	133.5%
りんくう	回復期・脳血管リハビリテーション単位数【単位】	66,200	65,647	99.2%
センター	急性期・心筋梗塞等入院患者数【人】	1,250	1,095	87.6%
センター	経皮的冠動脈形成術件数【件】	560	527	94.1%
センター	急性期・心臓リハビリテーション単位数【単位】	14,500	15,530	107.1%
りんくう	回復期・心臓リハビリテーション単位数【単位】	1,800	940	52.2%
センター	リハビリテーション単位数【単位】	100,700	90,648	90.0%
りんくう	リハビリテーション単位数【単位】	125,000	155,566	124.5%
りんくう	訪問リハビリテーション数【件】	3,130	3,311	105.8%
機構	リハビリテーション単位数【単位】	225,700	246,214	109.1%
機構	訪問リハビリテーション数【件】	3,130	3,311	105.8%
りんくう	人工授精件数【件】	330	291	88.2%
りんくう	採卵件数【件】	220	172	78.2%
りんくう	胚移植件数【件】	280	254	90.7%
機構	新規入院患者数【人】	15,890	16,516	103.9%
機構	手術件数【件】	5,000	5,380	107.6%
機構	（うち緊急手術件数）【件】	745	833	111.8%
機構	（うちロボット支援下手術件数）【件】	180	167	92.8%
機構	内視鏡件数【件】	7,000	7,002	100.0%
機構	カテーテル件数【件】	1,850	1,800	97.3%
機構	患者調査結果（満足・やや満足）【%】	85.0	85.2	100.2%
機構	紹介件数（2病院間は除く）【件】	14,800	16,162	109.2%
機構	逆紹介件数（2病院間は除く）【件】	17,400	18,326	105.3%
機構	訪問看護件数【件】	11,900	8,868	74.5%
センター	経常収支比率【%】	85.8	90.6	105.6%
センター	医業収支比率【%】	81.4	85.7	105.3%
センター	給与費比率【%】	54.6	53.2	102.6%
りんくう	経常収支比率【%】	91.1	78.3	85.9%
りんくう	医業収支比率【%】	80.9	66.0	81.6%
りんくう	給与費比率【%】	63.6	84.9	74.9%
機構	経常収支比率【%】	87.4	87.3	99.9%
機構	医業収支比率【%】	81.3	80.3	98.8%
機構	給与費比率【%】	57.2	60.3	94.9%
センター	病床稼働率（急性期）【%】	83.9	84.9	101.2%
センター	入院診療単価（急性期）【円】	80,179	85,351	106.5%
センター	外来診療単価【円】	20,000	20,647	103.2%
りんくう	病床稼働率（急性期）【%】	85.3	65.8	77.1%
りんくう	病床稼働率（回復期）【%】	97	89.4	92.2%
りんくう	病床稼働率（地域包括ケア）【%】	91.1	82.9	91.0%
りんくう	入院診療単価（急性期）【円】	63,000	51,573	81.9%
りんくう	入院診療単価（回復期）【円】	37,500	35,248	94.0%
りんくう	入院診療単価（地域包括ケア）【円】	40,000	36,580	91.5%
りんくう	外来診療単価【円】	18,000	18,064	100.4%
機構	病床稼働率（急性期）【%】	84.1	81.4	96.8%
機構	病床稼働率（回復期）【%】	97.0	89.4	92.2%
機構	病床稼働率（地域包括ケア）【%】	91.1	82.9	91.0%
機構	入院診療単価（急性期）【円】	77,617	80,271	103.4%
機構	入院診療単価（回復期）【円】	37,500	35,248	94.0%
機構	入院診療単価（地域包括ケア）【円】	40,000	36,580	91.5%
機構	外来診療単価【円】	19,239	19,872	103.3%
センター	薬品費比率【%】	13.7	14.0	97.9%
センター	診療材料費比率【%】	13.3	13.5	98.5%
センター	委託費比率【%】	14.7	13.2	111.4%
りんくう	薬品費比率【%】	12.6	12.9	97.7%
りんくう	診療材料費比率【%】	5.4	4.7	114.9%
りんくう	委託費比率【%】	15.6	17.0	91.8%
機構	薬品費比率【%】	13.4	13.7	97.8%
機構	診療材料費比率【%】	11.0	11.5	95.7%
機構	委託費比率【%】	15.0	14.3	104.9%

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（１）救急医療 知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（三次救急）を運営する機構として知多半島における救命救急医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供するとともに、地域における初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての役割を担うこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

1　提供する医療サービス

（１）救急医療

中期計画

【救急医療の目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	救急患者数	23,000人
	救急搬送件数	9,800件
	救急搬送患者の入院率	41.0%
	救急車搬送応需率	96.0%

【救急医療の提供体制】

区分	総合医療センター	りんくう病院
救急医療	救命救急センター（３次救急医療機関）	２次救急医療機関
救急患者受入時間帯等	24時間/365日	平日日中（8:30～17:15）

総合医療センターは、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター（３次救急医療機関）として救命救急医療の中核を担い、２４時間３６５日体制の救急医療を提供する。また、地域の医療機関との役割分担を明確にした上で、りんくう病院は２次救急医療機関として密接に連携し、両病院がそれぞれの機能と役割に応じた救急医療を確実に提供することで地域全体の救急医療の充実を目指す。
①総合医療センター
ア　知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（３次救急医療機関）を運営し、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。
イ　緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、高度な専門的医療を総合的に実施する。
ウ　その他の医療機関では対応できない重症患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。
エ　救急救命士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う拠点となる。

②りんくう病院
ア　軽症患者に対し初期救急医療を提供するとともに、２次救急医療機関として入院治療を要する救急医療を提供する。
イ　自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに、総合医療センターをはじめとする救急医療を担う医療機関等へ紹介する。
ウ　今後、地域において増加が見込まれる高齢者救急について初期診療と入院治療を提供する。
エ　新興感染症の発生・まん延時や災害時においては、総合医療センターが通常の救急患者に対して適切な医療を提供できるよう連携して対応にあたる。

年度計画

【救急医療の目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	救急患者数	23,000人
	救急搬送件数	9,800件
	救急搬送患者の入院率	41.0%
	救急車搬送応需率	96.0%

総合医療センターは、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター（３次救急医療機関）として救命救急医療の中核を担い、２４時間３６５日体制の救急医療を提供する。また、地域の医療機関との役割分担を明確にした上で、りんくう病院は２次救急医療機関として密接に連携し、両病院がそれぞれの機能と役割に応じた救急医療を確実に提供することで地域全体の救急医療の充実を目指す。
①総合医療センター
ア　知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（３次救急医療機関）を運営し、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。
イ　緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、高度な専門的医療を総合的に実施する。
ウ　その他の医療機関では対応できない重症患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。
エ　救急救命士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う拠点となる。
オ　救急病棟（8床）の運用体制を早期に整え、夜間の救急外来等の受け入れ体制を強化する。
カ　高い水準の応需率を維持するために、りんくう病院を始め、近隣の医療機関との連携体制を強化し、早期転院搬送が実施できる体制を整える。

②りんくう病院
ア　軽症患者に対し初期救急医療を提供するとともに、他の医療機関からの亜急性期以降の２次救急医療による入院に対して、ベッドコントロールや職員間の引継ぎ体制を充実させ、受入れ体制を強化する。
イ　自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに、総合医療センターをはじめとする救急医療を担う医療機関等へ紹介するなど、高度医療を必要とする患者への適切な対応を行う。
ウ　高齢者救急においては、帰宅後の患者家族の介護負担増加や、基礎疾患や免疫力の低下等の影響による病態の悪化といった課題があることから、特に帰宅させる場合においては、可能な限り、在宅におけるフォローアップに努める。
エ　新興感染症の発生・まん延時や災害時においては、総合医療センターが通常の救急患者に対して適切な医療を提供できるよう、要請に応じた職員の派遣や患者の受け入れ等に連携して対応にあたるなど、後方支援病院としての役割を果たす。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【救急医療の実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	救急患者数	22,361人
	救急搬送件数	10,244件
	救急搬送患者の入院率	42.1%
	救急車搬送応需率	95.2%

（評価理由）

知多半島総合医療センター（以下、総合医療センター）は、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター（三次救急医療機関）として、24時間365日体制のもと多診療科が連携し高度急性期医療を提供するとともに、重症患者の受入れにおいて中核的な役割を担った。
本年度は、救急搬送応需率のさらなる向上のため、課題であった「透析患者の受入れ体制」について再検討し実施した。これにより、専門的治療を要する患者の受入れが円滑化し、応需率向上に寄与した。
救急搬送件数が過去最高水準となる中、「断らない救急」の継続に向け、救急病棟の効率的な運用および知多半島りんくう病院（以下、りんくう病院）をはじめとする近隣医療機関との連携強化を図った。特に、重症患者の受入れ機能を確保する観点から、総合医療センターから地域医療機関への転院搬送（救急受診患者連携搬送）を推進し、円滑な受入れ体制の維持に努めた。これらの取り組みの結果、救急搬送件数10,000件以上という高い実績を達成した。
また、救急医療に関わる関係職種等への教育として、救急救命士の実習受入れや各種研修、カンファレンスの実施などを通じて、地域救急医療の質の向上に寄与した。
りんくう病院においては、初期救急医療や高齢者救急等を担うとともに、機構全体でのベッドコントロールのもと円滑な病床運営を行い、受け入れ体制の強化に努めた。加えて、機能分担に基づく連携を推進し、新興感染症発生時や災害時には後方支援病院としての機能を果たせるよう体制を確保している。
以上を踏まえると、一部の不応需症例への対応など課題は残るものの、両病院が役割を明確に分担しつつ、連携体制を強化したことで、全体としては高い水準の地域救急医療体制を維持できたと考える。

【令和７年度 救急受診患者居住地(マッピング図)_総合医療センター 】

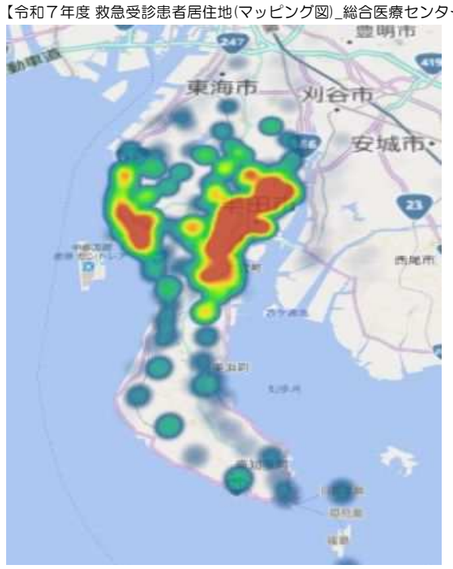

【救急受診患者数(市町村別)_総合医療センター 】

	令和6年度	令和7年度
半田市	10,320	9,630
阿久比町	1,830	1,654
武豊町	2,792	2,762
東浦町	538	344
常滑市	2,210	4,644
美浜町	576	583
南知多町	429	505
東海市	107	128
知多市	403	684
大府市	49	63
碧南市	231	103
高浜市	101	50
その他	970	1,211

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・救急患者数及び救急車搬送応需率は目標をわずかに下回ったものの、いずれも十分高い水準であり、24時間365日体制のもと安定した救急医療を提供したことは高く評価できる。

・地域医療機関への転院搬送（救急受診患者連携搬送）を推進し、重症患者の受入体制の維持に努めたことは評価できる。

【評価委員会】

・救急車の受け入れ、入院化率並びに応需率はほぼ目標通りの高い達成率となっている。自治体病院の存続意義がこの救急医療にあり、地域への貢献度は高いと考える。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（２）災害医療 災害拠点病院を有する機構として傷病者の受入れを行い、DMAT（災害派遣医療チーム）及び医療救護班の派遣・受入れを行うなど、南海トラフ地震の広域的災害や中部国際空港での航空機事故等の局地的災害発生時において適切な医療を提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

1　提供する医療サービス

（２）災害医療

中期計画

南海トラフ地震による広域的な自然災害や中部国際空港での航空機事故等の事故災害において、愛知県及び知多半島医療圏内の医療機関と連携しながら、知多半島医療圏における災害医療の拠点としての役割を担う。
また、業務継続計画（BCP計画）の整備を行い、平時から被災を想定した研修及び訓練を実施するなど、被災した場合にあっても、診療を継続することに加え、災害医療の拠点としての役割を果たせる体制を確保する。
①総合医療センター
知多半島医療圏における災害医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。
ア　災害時に災害拠点病院として診療が継続できるよう、施設設備や人員体制を整え、傷病者を受入れる災害医療の中心的役割を担う。
イ　災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うとともに、地域中核災害医療センターを中心として傷病者の受入れ拠点となることが可能な体制を確保する。
ウ　DMAT（災害派遣医療チーム）を保有し、医師等を派遣要請に基づき被災地へ派遣し、被災地の医療活動を支援する。
エ　災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整える。

②りんくう病院
総合医療センターと連携し、広域的災害や局地的災害発生時において、地域防災計画等、地域における役割に応じた適切な医療を提供する。
ア　災害時に診療が継続できるよう施設設備や人員体制を整え、軽傷・中等症傷病者の診療体制を構築する。また、重症傷病者の対応と搬送に備えて、総合医療センターと連携協力体制を構築するとともに、後方支援病院としての役割も担う。
イ　災害時の透析は、地域の中心的役割を担う病院として地域の支援要請に応じて、可能な限り透析医療を提供できる連携協力体制を総合医療センターと構築する。

年度計画

南海トラフ地震による広域的な自然災害や中部国際空港での航空機事故等の事故災害において、愛知県及び知多半島医療圏内の医療機関と連携しながら、知多半島医療圏における災害医療の拠点としての役割を担う。
また、業務継続計画（BCP計画）の整備を行い、平時から被災を想定した研修及び訓練を実施するなど、被災した場合にあっても、診療を継続することに加え、災害医療の拠点としての役割を果たせる体制を確保する。
①総合医療センター
知多半島医療圏における災害医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。
ア　災害時に災害拠点病院として診療が継続できるよう、施設設備や人員体制を整え、傷病者を受入れる災害医療の中心的役割を担う。
イ　災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うとともに、地域中核災害医療センターを中心として傷病者の受入れ拠点となることが可能な体制を確保する。
ウ　DMAT（災害派遣医療チーム）を保有し、医師等を派遣要請に基づき被災地へ派遣し、被災地の医療活動を支援する。
エ　災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整える。
オ　りんくう病院との連携協力体制を踏まえた業務継続計画（ＢＣＰ計画）を作成するとともに、適切な運用等の対応策を準備する。
カ　愛知県や知多半島医療圏の他の災害拠点病院との連携を深め、知多半島全域において災害に対する体制を整える。

②りんくう病院
総合医療センターと連携し、広域的災害や局地的災害発生時において、地域防災計画等、地域における役割に応じた適切な医療を提供する。
ア　災害時に診療が継続できるよう施設設備や人員体制を整え、軽傷・中等症傷病者の診療体制を構築する。また、総合医療センターとの連携協力体制を踏まえ、後方支援病院としての役割を担える、業務継続計画（ＢＣＰ）を作成するとともに、適切な運用等の対応策を準備する。
イ　災害時における地域の支援要請に応じて透析医療を提供できるよう、医療材料や備蓄資材の整備、透析施設内の機器等の震災対策や水の供給が制限される状況における透析医療の提供体制の検討とともに、りんくう病院に通院している透析患者や地域の透析施設との連絡体制の構築に努める。
ウ　災害時においても必要なリハビリテーションを継続できる体制の構築について検討する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）
　知多半島医療圏における災害医療の核として、総合医療センターとりんくう病院がそれぞれの役割に基づき、被災時においても診療を継続するための機能強化に注力した。
　総合医療センターにおいては、高度急性期を担う災害拠点病院として、傷病者の受入れ等の拠点機能を強化するとともに、施設設備や人員体制の訓練を実施した。また、本年度は派遣要請はなかったが、派遣要請に即応できるDMAT体制の維持・向上を図り、広域的な被災地支援に向け実効性を高めた。一方、りんくう病院では、地域における役割に応じた軽症・中等症傷病者の被災時における診療体制を整備した。特に災害時の透析医療継続を重点課題とし、医療材料の備蓄整備や給水制限下でのシミュレーション実施、地域の透析施設との連絡体制構築を検討した。加えて、給水については、市水断水時でも地下水で対応可能とする設備を維持し、万一の故障時にも給水車による供給契約を締結するなど、多重的な対策を講じた。
　また、両院個別の業務継続計画（BCP）策定に際しては、愛知県や知多半島圏内医療機関との合同訓練に参画し、地域防災計画に沿った運用体制を検証した。さらに、知多半島医療圏災害連携会議を毎月実施し、基幹病院である藤田医科大学や圏域内の災害拠点病院との連携を密にし、全域における災害対策の体制整備を推進した。加えて、毎月各部署の担当者が参画する会議を開催し、業務継続計画（BCP）及び防災マニュアルの見直し・改定を継続的に実施するとともに、半田市と共同で地域防災計画との整合性確認を行うなど、地域と連携した災害対応体制の強化を図った。
　また、災害医療体制の実効性向上に向け、DMATをはじめとする災害医療人材の育成を推進した。防災訓練や各種実動訓練を継続的に実施するとともに、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる人材の確保・育成に努めた。本年度はDMAT訓練への参加、災害医療コーディネート研修及び災害派遣医療チーム研修への参加に加え、平時から各種研修や院内訓練の実施、知多半島医療圏災害連携会議の開催、院外訓練への参加及び必要物品等の備蓄状況の確認を徹底し、災害発生時に即応できる体制の維持に努めた。これらの訓練や研修を通じて災害対応に関する知識・技術の共有を図り、組織全体の対応力向上につなげた。
　これらの活動を通じ、被災時においても診療機能を維持するとともに、知多半島医療圏の災害医療拠点として求められる役割を果たす体制を確保することができた。本年度の成果を土台とし、次年度は両院が一体となった連携運用及び共通BCPを構築し、知多半島圏域全体の災害医療をさらに向上させていく。

【令和７年度 参加研修一覧】

開催日	内容	開催場所
令和7年5月15日・22日	消火設備訓練（院内）	知多半島総合医療センター
令和7年8月17日・18日	DMAT技能刑事研修及び第1会統括DMAT登録者技能維持研修	ウインク愛知
令和7年8月25日	海上ヘリ離着陸訓練	海上保安庁
令和7年9月19日	火災訓練（りんくう病院）	知多半島りんくう病院
令和7年9月21日	愛知県災害医療コーディネート研修	日赤愛知災害管理センター
令和7年10月18日・19日	都道府県災害医療コーディネーター研修	日本医師会館
令和7年10月9日	中部国際空港消火救難・救急医療活動総合訓練	中部国際空港
令和7年11月15日・16日	中部ブロックDMAT実動訓練	福井県全域
令和7年11月21日	災害本部立上運用訓練（りんくう病院）	知多半島りんくう病院
令和7年11月29日	防災訓練（総合医療センター）	知多半島総合医療センター
令和7年12月2日～4日	災害派遣医療チーム研修	中日ホール
令和8年2月20日	火災訓練（りんくう病院）	知多半島りんくう病院
令和8年2月21日	中部ブロックDMAT技能維持研修	富山国際会議場
令和8年2月27日	東海地区洋上救急慣熟訓練	中部国際空港
令和8年3月1日	第2回愛知県災害医療コーディネート研修	日赤愛知災害管理センター
令和8年3月4日	災害派遣医療チーム研修	岡山コンベンションセンター
令和8年3月14日・15日	愛知県DMAT養成研修	愛知医科大学病院

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】
・DMAT体制の維持や防災訓練、BCPの見直しなど、災害発生時に備えた体制整備を着実に実施したことは評価できる。

・災害時における透析医療継続を重点課題と位置付け、給水対策や地域透析施設との連携体制の構築に取り組んだことは評価できる。

【評価委員会】

・両院個別のBCPも策定しており、種々訓練も積極的に行っていることから、良好であると評価する。

・災害医療チームは組成できているが、実際の活動訓練については、総合医療センター１回、りんくう病院２回であり、やや少なく感じる。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（３）周産期医療・小児医療 地域周産期母子医療センターを有する機構として継続的に地域の周産期・小児医療を提供し、ハイリスク分娩に対応すること。また、他の小児保健医療施設と連携するとともに、新生児特定集中治療室（NICU）及びその後方病床となる新生児治療回復室（GCU）の充実を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
2	3	3

1　提供する医療サービス

（３）周産期医療・小児医療

中期計画

【周産期医療・小児医療の目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	分娩件数	210件
	小児患者数	19,000人
	うち入院数	(4,700人)
	新生児特定集中治療室（NICU）患者数	550人

地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、知多半島で安心して子どもを産み、育てられるよう、また、次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるよう、質の高い周産期・小児医療を安定的に提供する。また、医療面からの支援に加え、患者やその家族等に対する精神的サポート等の支援についても実施する。

①総合医療センター

ア　地域周産期母子医療センターとして、継続的に地域の周産期・小児医療を提供し、ハイリスク分娩に対応する。

イ　他の小児医療施設と連携するとともに、新生児特定集中治療室（NICU）及びその後方病床となる新生児治療回復室（GCU）の充実を図る。

ウ　重症の小児患者については、救命救急センターで救急搬送を受入れるとともに、小児中核病院と連携して対応する。

エ　療養・療育支援を担う施設と連携し、医療的ケア児や慢性疾患児の急変等に対し救命医療を実施する。

②りんくう病院

ア　一般小児医療と平日日中の初期小児救急医療を提供し、症例に応じて、総合医療センター等へ紹介する。

年度計画

【周産期医療・小児医療の目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	分娩件数	210件
	小児患者数	19,000人
	うち入院数	(4,700人)
	新生児特定集中治療室（NICU）患者数	550人

地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、知多半島で安心して子どもを産み、育てられるよう、また、次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるよう、質の高い周産期・小児医療を安定的に提供する。また、医療面からの支援に加え、患者やその家族等に対する精神的サポート等の支援を実施するとともに、小児の虐待や貧困事例等について、関係機関と連携し、適切に対応する。

①総合医療センター

ア　地域周産期母子医療センターとして、継続的に地域の周産期・小児医療を提供し、ハイリスク分娩に対応する。

イ　他の小児医療施設と連携するとともに、新生児特定集中治療室（NICU）及びその後方病床となる新生児治療回復室（GCU）の充実を図る。

ウ　重症の小児患者については、救命救急センターで救急搬送を受入れるとともに、小児中核病院と連携して対応する。

エ　療養・療育支援を担う施設と連携し、医療的ケア児や慢性疾患児の急変等に対し救命医療を実施する。

オ　SNSを活用し、周産期センターの施設を情報発信することで、より安心できる環境を提供する。

②りんくう病院

ア　一般小児医療と平日日中の初期小児救急医療を提供し、症例に応じて、総合医療センター等へ紹介する必要があることから、総合医療センターとの適切な連携体制を構築する。

③訪問看護ステーション

ア　医療的ケア児に対する訪問看護を実施する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【周産期医療・小児医療の実績値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	分娩件数※	166件
	小児患者数	16,380人
	うち入院数	4,189人
	新生児特定集中治療室（NICU）患者数	575人

※双胎は１件、22週以降の分娩（死産含む）が対象

（評価理由）

知多半島圏域における周産期・小児医療の中核として、地域周産期母子医療センターの機能を維持し、NICUの運用を通じたハイリスク分娩や重症新生児への対応、救命救急センターでの小児救急受け入れを24時間体制で実施した。数値目標においては、近年の急激な少子化の加速（厚生労働省「人口動態統計」によれば、令和７年の出生数は過去最低の70万人割れが目前となるなど、政府予測を上回るペースで減少）の影響を受け、圏域全体の母数減少という構造的要因に起因するものである。その結果、分娩件数や入院延べ患者数で厳しい結果となった。しかし、総合医療センターは知多半島医療圏において、ハイリスク分娩や重症新生児への対応、NICUの運営、小児入院医療及び小児救急医療を担う中核的医療機関として、地域に不可欠な医療機能を提供している。少子化が進行する中において、これらの高度かつ専門的な医療機能を維持することは、安全・安心な子育て環境の重要な基盤となるものであり、引き続き必要な医療体制を確保していく。

このような現状において、両病院における適切な機能分担及び連携の促進を図った。一方、総合医療センターの小児特殊外来においては、下表のとおり、受診患者数の伸長が顕著であることから、当該需要に対応すべく確実な供給体制を整備した。あわせて、訪問看護ステーションきずなによる医療的ケア児への在宅支援などに注力した。特に、SNSを活用した積極的な情報発信による広報活動、さらには医療ソーシャルワーカーや関係機関と連携した小児虐待・貧困事例への精神的サポートなども、質を落とすことなく着実に実施した。今後は、さらなる出生数の減少が見込まれる中、周産期・小児医療を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予想させるが、ハイリスク分娩、重症新生児医療、小児救急医療及び小児入院医療は、知多半島医療圏において欠くことのできない医療機能である。引き続き、救急医療や慢性疾患児支援を含めた周産期・小児医療提供体制の維持・強化を図り、地域住民が安心して子供を産み育てることができる医療環境の確保に務める。

※４月より正期産児については、入院の取扱を変更（小児患者数には含めない）している。（概ね120人）

【特殊外来受診患者数_総合医療センター※一般診察除く】

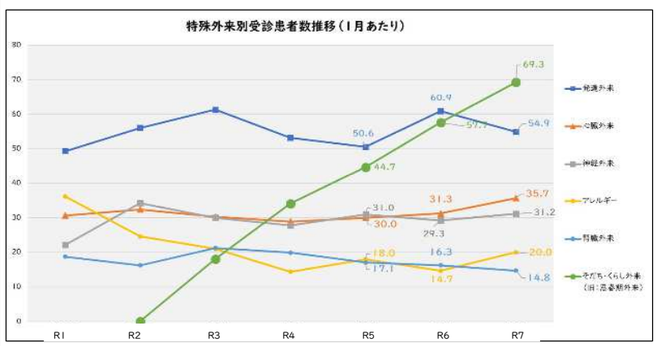

【令和7年度受診のべ患者マップ図_総合医療センター 】

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・出生数の減少等により分娩件数は目標を下回ったものの、ハイリスク分娩への対応やNICUにおける重症新生児への対応実績を踏まえると、地域周産期母子医療センターとして求められる役割を果たしているため、その点は評価できる。

・少子化の進行など外部要因の影響は理解するものの、分娩件数及び小児患者数などの主要な目標値は達成できていないため、地域医療機関とのさらなる役割分担や連携強化、地域住民への情報発信の強化など、目標達成に向けて取り組まれたい。

【評価委員会】

・出生数の減少等により分娩件数は目標を下回ったものの、ハイリスク分娩への対応やNICUにおける重症新生児への対応実績を踏まえると、地域周産期母子医療センターとして求められる機能は十分に果たしていると評価できる。

・公立病院としては、単純な分娩件数だけでなく、ハイリスク分娩等への対応能力を評価する視点も重要である。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（４）重要疾病への対応（がん） 地域がん診療連携拠点病院を有する機構として、予防から手術、放射線治療及び薬物療法等を効果的に組み合わせた専門的ながん医療を担い、がん診療の地域連携協力体制を構築すること。また、がん患者とその家族に対する相談支援及び情報提供や緩和ケア等の充実を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

１　提供する医療サービス

（４）重要疾病への対応（がん）

中期計画

【がん診療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	がん入院患者件数	1,600件
	放射線治療件数	4,000件
	薬物療法件数	5,700件
	がん相談支援センター相談件数	1,650件

総合医療センターは、知多半島医療圏における地域がん診療連携拠点病院として、個々のがんの種類や進行度に応じて、手術やその他の治療法を組み合わせた集学的治療等を実施するなど、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を提供する。
また、りんくう病院は、総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生を支援する体制を構築する。
①総合医療センター
ア　地域がん診療連携拠点病院として、予防から手術、放射線治療、薬物療法等を効果的に組み合わせた専門的ながん医療を担い、がん診療の地域連携協力体制を構築する。
イ　がん相談支援センターを中心に、患者とその家族等の意向を尊重して、治療と仕事の両立を支援する。
ウ　各種研修会、カンファレンス等を通じた地域連携・支援を実施し、がん診療水準の向上を図る。
エ　がんとの共生を支援するため、就労支援や療養生活の質の向上を図る。

② りんくう病院
ア　総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生の支援や薬物療法を実施する。
イ 在宅療養を希望する患者に対しては、患者やその家族等の意向に沿った継続的な支援を提供する。

年度計画

【がん診療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	がん入院患者件数	1,600件
	放射線治療件数	4,000件
	薬物療法件数	5,700件
	がん相談支援センター相談件数	1,650件

総合医療センターは、知多半島医療圏における地域がん診療連携拠点病院として、個々のがんの種類や進行度に応じて、手術やその他の治療法を組み合わせた集学的治療等を実施するなど、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を提供する。
また、りんくう病院は、総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生を支援する体制を構築する。
①総合医療センター
ア　地域がん診療連携拠点病院として、予防から手術、放射線治療、薬物療法等を効果的に組み合わせた専門的ながん医療を担い、がん診療の地域連携協力体制を構築する。
イ　りんくう病院と連携し、がん相談支援センターを中心に、患者とその家族等の意向を尊重して、治療と仕事の両立を支援する。
ウ　各種研修会、カンファレンス等を通じた地域連携・支援を実施し、がん診療水準の向上を図る。
エ　がんとの共生を支援するため、就労支援や療養生活の質の向上を図る。
オ　新たに導入する高度な放射線治療装置の活用を図るため、その運用体制を早期に整える。
カ　薬物療法センターを中心に、より質の高いがん治療が提供できる体制を整える。

② りんくう病院
ア　総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生の支援や薬物療法を実施する。
イ 在宅療養を希望する患者に対しては、患者やその家族等の意向に沿った継続的な支援を提供する。
ウ　がん患者が安心して在宅療養ができるように医療や介護福祉サービス等の環境調整を行う。
エ　患者・家族の希望に応じた在宅緩和ケアやがん患者に対する迅速な緩和医療の提供等の緩和医療体制の充実を目指し、緩和ケア病棟の設置について検討を進める。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【がん診療実績値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	がん入院患者件数	1,712件
	放射線治療件数	4,179件
	薬物療法件数	5,475件
	がん相談支援センター相談件数	2,062件

（評価理由）

総合医療センターは地域がん診療連携拠点病院として、りんくう病院と連携し、手術、放射線治療、薬物療法を組み合わせた集学的治療を実践し、多職種連携による高度なチーム医療を提供した。患者支援においては、がん相談支援センターや緩和ケアチームを中心に、両病院において、患者及び患者家族からの多様かつ幅広い相談に対応しながら、意思決定支援や治療と仕事の両立支援に注力したほか、専門職による疼痛緩和ケアの提供を通じて、地域・在宅療養中の患者が抱える課題に対応する体制を強化した。また、各種研修の実施やがん診療連携パスの運用見直しを進めるとともに、地域の開業医等への訪問活動を強化した結果、地域の医療機関とのネットワーク構築が推進され、本年度のがん診療連携パス実績は、昨年度比で同意数が約５倍、運用数が約４倍と大幅な増加を記録した。
本年度は特に、総合医療センターの新病院開院に伴う薬物療法センターの増床と治療体制の拡充を行い、新たに頭皮冷却療法の導入によるアピアランスケアを実装することで、患者の心理的負担軽減と受入件数の増加を両立させた。加えて、強度変調放射線治療（IMRT）を新規導入し、その運用基盤を整備したことは、地域における放射線治療の質的向上に大きく寄与するものである。また、がんゲノム医療の提供体制整備として「がんゲノム医療連携施設」認定取得のため、遺伝カウンセラーの採用および院内体制を構築した。令和８年度中には認定施設としての運用を開始し、保険診療下でのがん遺伝子パネル検査の実施が可能となる見込みである。
これらの取組の結果、がん入院、相談支援の項目において年間目標を達成し、地域のがん診療の中核としての役割を適切に果たした。薬物療法においては目標未達となったものの、これは新病院移転等に伴う診療体制の一時的な制限によるものである。引き続き、高度化する医療ニーズに応えるとともに、地域完結型医療の推進に向け取り組んでいく。

【令和7年度 がんパス運用状況_総合医療センター】

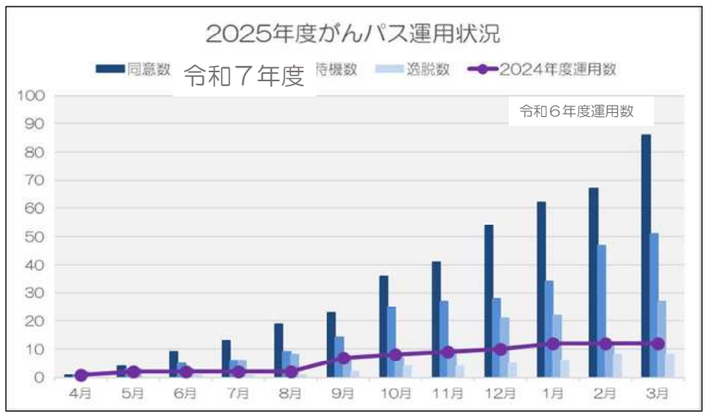

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・新病院への移転に伴う一時的な診療制限の影響により、薬物療法件数は目標を下回ったものの、他の項目は目標を達成しており、地域がん診療連携拠点病院として必要ながん医療を提供したことは評価できる。

・薬物療法件数は目標を下回ったことから、新病院の機能を十分に活用し、さらなる診療体制の充実及び目標達成に向けた取組を期待する。

【評価委員会】

・今後は入院治療より外来治療が主流になると思われる。また、放射線と抗がん剤の組み合わせ治療が多くなる。現在の目標指標だけでなく、部位別のがん治療実績や抗がん剤治療における待ち時間の短縮等を目標指標にすることも検討されたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞） 救命救急センターを中心に脳卒中や心筋梗塞等に迅速に対応し、機構として最新かつ最良の診断と治療、内科的治療と外科的治療、リハビリテーションをより効果的に提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

1　提供する医療サービス

（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）

中期計画

【脳卒中診療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	急性期・脳卒中入院患者数	580人
	脳血管内治療件数	85件
	急性期・脳血管リハビリテーション単位数	33,000単位
りんくう病院	回復期・脳卒中入院患者数	170人
	回復期・脳血管リハビリテーション単位数	66,200単位

【心筋梗塞等診療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	急性期・心筋梗塞等入院患者数	1,250人
	経皮的冠動脈形成術件数	560件
	急性期・心臓リハビリテーション単位数	14,500単位
りんくう病院	回復期・心臓リハビリテーション単位数	1,800単位

発症直後から在宅復帰に至るまで、病状に応じた適切な治療やリハビリテーションを継続して受けられる医療提供体制の維持・充実を図ることが重要であることから、早期に専門的な治療を実施できるよう受入れ体制を強化するとともに、両病院が連携し患者の病態を把握し、急性期から回復期まで一貫した流れで適切なリハビリテーションが行われる体制を構築する。

①総合医療センター

ア　脳卒中センター及び心臓病センターを中心として、脳卒中や心筋梗塞等に対し、専門的な診療を行う医師等が24時間常駐し、超急性期に対応できる体制で診断・治療・処置を実施する。

イ　脳卒中集中治療室（SCU）を整備し、在院期間の短縮や身体機能の早期改善に寄与する。

ウ　りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図る。

②りんくう病院

ア　総合医療センター及び急性期の医療機関と連携すること等により、患者の病態を適切に評価する。

イ 身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを実施するとともに、　再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施する。

ウ　慢性期の医療機関や在宅医療機関、訪問看護ステーション等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなど連携を図る。

年度計画

【脳卒中診療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	急性期・脳卒中入院患者数	580人
	脳血管内治療件数	85件
	急性期・脳血管リハビリテーション単位数	33,000単位
りんくう病院	回復期・脳卒中入院患者数	170人
	回復期・脳血管リハビリテーション単位数	66,200単位

【心筋梗塞等診療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	急性期・心筋梗塞等入院患者数	1,250人
	経皮的冠動脈形成術件数	560件
	急性期・心臓リハビリテーション単位数	14,500単位
りんくう病院	回復期・心臓リハビリテーション単位数	1,800単位

発症直後から在宅復帰に至るまで、病状に応じた適切な治療やリハビリテーションを継続して受けられる医療提供体制の維持・充実を図ることが重要であることから、早期に専門的な治療を実施できるよう受入れ体制を強化するとともに、両病院が連携し患者の病態を把握し、急性期から回復期まで一貫した流れで適切なリハビリテーションが行われる体制を構築する。

①総合医療センター

ア　脳卒中センター及び心臓病センターを中心として、脳卒中や心筋梗塞等に対し、専門的な診療を行う医師等が24時間常駐し、超急性期に対応できる体制で診断・治療・処置を実施する。

イ　更新する脳卒中集中治療室（SCU）を中心として、脳卒中集中治療室（SCU）を整備し、在院期間の短縮や身体機能の早期改善に寄与する。

ウ　りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図る。

エ　増設・更新する画像検査(CT、MRI、血管造影装置等）に応じた運用体制を早期に確立し、迅速な診断ができる体制を整える。

②りんくう病院

ア　総合医療センター及び急性期の医療機関と連携すること等により、患者の病態を適切に評価する。

イ　日常生活活動（ＡＤＬ）を改善するため、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がチームとなり、患者一人ひとりに合わせたリハビリテーションを実施する。

ウ　慢性期の医療機関や在宅医療機関、訪問看護ステーション等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなど連携を図る。

エ　回復期病棟においては、看護師が多職種のチームの中心となり、患者や家族の意向と状況を摺り寄せるよう努める。

オ　退院後の生活を見据え、介護保険サービスや行政支援の情報提供を行うなど、在宅復帰や社会復帰の実現を支援する。

③訪問看護ステーション

ア　脳卒中・心筋梗塞は日々の疾病管理や日常生活活動（ＡＤＬ）の維持が再発予防に重要なため、訪問看護や訪問リハビリテーションによる支援を行う。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【脳卒中診療実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	急性期・脳卒中入院患者数	609人
	脳血管内治療件数	78件
	急性期・脳血管リハビリテーション単位数	36,905単位
りんくう病院	回復期・脳卒中入院患者数	227人
	回復期・脳血管リハビリテーション単位数	65,647単位

【心筋梗塞等診療実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	急性期・心筋梗塞等入院患者数	1,095人
	経皮的冠動脈形成術件数	527件
	急性期・心臓リハビリテーション単位数	15,530単位
りんくう病院	回復期・心臓リハビリテーション単位数	940単位

（評価理由）

総合医療センターは、専門的な治療に従事する医師等が24時間体制で常駐し、脳卒中や心筋梗塞等の患者に対し、高度かつ専門的な医療を提供した。脳卒中については脳卒中集中治療室（SCU）、心筋梗塞等については心臓病センターが中心となり、専門的な診断・治療・処置を実施した。

また、SCUを活用し脳卒中に対する超急性期治療を安定的に提供するとともに、CT・MRI・血管造影装置等の更新・整備を進めたことにより、迅速かつ精度の高い診断が可能となり、脳卒中患者の受入れについては目標を上回る成果を達成した。

さらに、心筋梗塞等に対しては、急性期治療に加え、外来での心臓リハビリテーションの実施により、退院後も継続的に支援できる医療提供に取り組んだ。急性期心筋梗塞患者数及び経皮的冠動脈形成術件数については目標を下回ったものの、迅速な診断・治療体制を維持し、必要な医療を適切に提供した。

両病院のリハビリテーションについては、急性期から回復期、在宅まで切れ目なく提供できる体制を維持し、発症・治療後の早期介入から機能回復及び在宅復帰までを見据えた支援を両病院が緊密に連携することで実践した。また、多職種による病態評価や治療計画の策定を行うことで、患者一人ひとりの状態に応じた適切なリハビリテーションを継続的に提供することができた。

急性期における積極的な介入に取り組んだ結果、全体としては単位数目標を達成する一方、急性期は達成、回復期は未達成という結果となったが、回復期リハビリテーション病棟における重要指標である実績指数についても、下グラフのとおり、２病棟とも高い水準を維持しており、切れ目のないリハビリテーションにより患者の早期機能回復及び在宅復帰率の向上に対して貢献できた。

訪問看護ステーションきずなにおいても、脳卒中や心筋梗塞の既往を持つ利用者に対し、日々のバイタルチェックに加え、生活習慣の改善指導やADL（日常生活動作）の維持・向上に資する訪問リハビリを計画的に実施した。これにより、担当した利用者に対しての再発予防という観点での目標は達成できた。

以上のことから、個別指標において一部目標に達しなかった項目はあったものの、機構全体として脳血管及び心臓リハビリテーションの総実施単位は目標を達成するとともに、急性期から回復期までを担う医療機関として、切れ目のない医療提供体制を確保できたと考える。

【令和７年度回復期病棟実績指数_りんくう病院】

実績指数は、患者の機能回復の成果を示す指標です。指数が高いほど、質の高いリハビリテーションを提供し、早期の在宅復帰や生活の質の向上に貢献していることを表します。

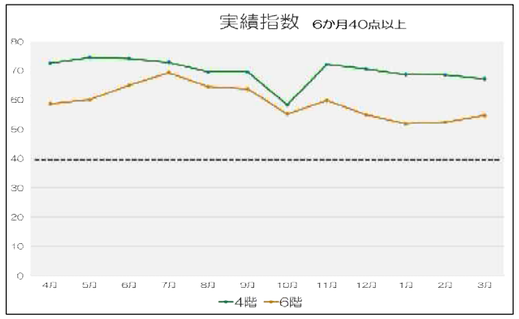

実績指数＝（退院時FIM項目の得点―入棟時のFIM項目の得点）の合計 /（各患者の入棟から退棟までの日数÷患者の入棟時の状態に応じた算定上限日数）の合計

※回復期リハビリテーション病棟の基準＝40点以上

※FIM（患者さんが『普段の生活の動き』をどれくらい自分でできているか、点数で表すリハビリの物差し）

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・24時間365日の高度専門医療体制を維持するとともに、SCUの活用や高度医療機器の更新・整備により、迅速かつ高度診断・治療体制を強化したことは高く評価できる。

・りんくう病院における回復期・脳血管リハビリテーション単位数は目標を下回ったものの、総合医療センターにおける急性期・脳血管リハビリテーション単位数は目標を大きく上回った。急性期段階における集中的なリハビリテーション医療は、患者の早期機能回復及び在宅復帰率の向上に寄与すると考えられ、その点は高く評価できる。

・急性期・心筋梗塞等入院患者数、経皮的冠動脈形成術件数は、いずれも目標を下回ったことから、知多半島医療圏における循環器医療の中核として、地域医療機関との連携を一層強化し、心筋梗塞等の患者を適時・適切に受け入れる体制の充実を期待する。

【評価委員会】

・脳卒中、心筋梗塞等に対する高度かつ専門的な医療を24時間365日提供する体制が整備されていることは評価できる。特に、急性期から回復期、訪問看護を活用した在宅までの切れ目ないリハビリテーションの提供や、土日を含めたリハビリテーションの実施など、患者の早期機能回復及び在宅復帰に向けた取組は評価できる。

・脳卒中に係る評価指標については、脳血管内治療件数のみならず、患者の病態に応じた治療選択を踏まえて評価する視点も必要である。

・脳卒中の診療実績値は概ね目標値に達している一方で、心筋梗塞等の診療実績値は急性期医療及び心臓リハビリテーションを除き目標値を下回っている。両者を総合して自己評価「4」とした根拠について、もう少し詳細な説明を記載してほしい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（６）重要疾病への対応（糖尿病） 糖尿病やその合併症に対する適切な治療、人工透析を実施できる体制の整備など、糖尿病の各段階に合わせた効果的かつ効率的な医療を提供すること。また再発予防を含めた診療体制の整備・充実を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

1　提供する医療サービス

（６）重要疾病への対応（糖尿病）

中期計画

個々の症状に応じた総合的な糖尿病治療を実施することにより、脳卒中、心筋梗塞、透析治療等の緊急性、重要性の高い疾患の発症等や合併症を予防するとともに、診療科の連携による合併症の早期発見や治療を行える体制を構築する。
血糖コントロール指標を改善するため、教育入院の実施や予防目的を含めた生活習慣病に対する栄養指導、糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革等を促すサポート体制を提供する。
また、訪問看護ステーションを通じ、在宅で糖尿病治療を行う患者に対して、患者が適切な方法で自己管理できるよう操作指導や疾患管理のサポートを行う。

年度計画

個々の症状に応じた総合的な糖尿病治療を実施することにより、脳卒中、心筋梗塞、透析治療等の緊急性、重要性の高い疾患の発症等や合併症を予防するとともに、診療科の連携による合併症の早期発見や治療を行える体制を構築する。
血糖コントロール指標を改善するため、教育入院の実施や予防目的を含めた生活習慣病に対する栄養指導、糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革等を促すサポート体制を提供するとともに、世界糖尿病デーにあわせた啓発キャンペーンを実施するなど、糖尿病の予防や治療継続の重要性について市民に周知する。
透析患者に見受けられる下肢抹消動脈疾患については、手術・血管内治療・アフェレーシス療法・フットケアを組み合わせた総合的な治療を提供することで糖尿病患者の足病変の重症化を予防する。
また、訪問看護における利用者とのコミュニケーションを通じ、利用者が抱える悩みや不安を共有し、医師や栄養士、理学療法士等によるチーム医療を活用することで、利用者の症状や生活環境に合わせた適切な支援計画を作成するとともに、自己血糖測定器やインスリン注射器等の医療機器の管理や操作指導を行い、適切な方法で自己管理できるようサポートを行う。
糖尿病サポートチームやＮＳＴ（栄養サポートチーム）等のチーム医療活動の活発化のため、糖尿病に精通した管理栄養士のスキルアップに努める。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

糖尿病の各段階に応じた適切な治療体制の整備、及び人工透析導入の予防をはじめとする重症化防止の推進に向け、多職種連携による包括的なアプローチを展開した。具体的な取組として、脳卒中や心筋梗塞、透析治療等の予防から治療、そして地域・在宅での生活支援に至るまで、非常に広範囲かつ詳細にわたる患者中心の医療の実践に努めた。

特に注力した糖尿病教室（月１回）の開催をはじめとする教育・啓発活動は、単なる知識の提供にとどまらず、患者自身の意識改革を促し、主体的に治療へ参加する上で極めて重要な役割を担うことができた。こうしたアプローチを、世界糖尿病デーの啓発キャンペーン等と合わせ、地域全体へ治療継続の大切さを周知した。

また、個々の病態に応じた最適な治療の実践として、診療科間の緊密な連携による重大疾患の早期発見体制を検討した。特に糖尿病性腎症の進行を防ぎ、透析導入を予防するため医師、看護師、管理栄養士が連携して指導を行った。なかでも透析患者を含む糖尿病患者へのフットケアの取り組みについては、昨年度より実施件数を伸ばすことができた。足病変の重症化予防にしっかりと繋げられたことは大きな成果であると考える。

在宅支援の現場においては、訪問看護を通じて利用者の悩みや不安に寄り添い支援した。また医師や管理栄養士、理学療法士等がチームとなって生活環境に合わせた適切な支援計画を運用した。インスリン注射等の操作指導を通じた自己管理のサポートや、NST（栄養サポートチーム）活動を支える管理栄養士のスキルアップも並行して行い、地域全体で患者を支えるサポート体制を構築することができた。

【令和7年度糖尿病疾患予防に対する活動】

施設名	委員会（部会）名	メンバー	活動
総合医療センター	糖尿病部会	医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、リハビリ職員、歯科衛生士	部会(月1回) 糖尿病教室(月1回)
りんくう病院	糖尿病委員会	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、リハビリ職員、管理栄養士、歯科衛生士	委員会(月1回) 糖尿病教室(月1回)

【令和7年度人工透析患者数の変化（センター・りんくう）】

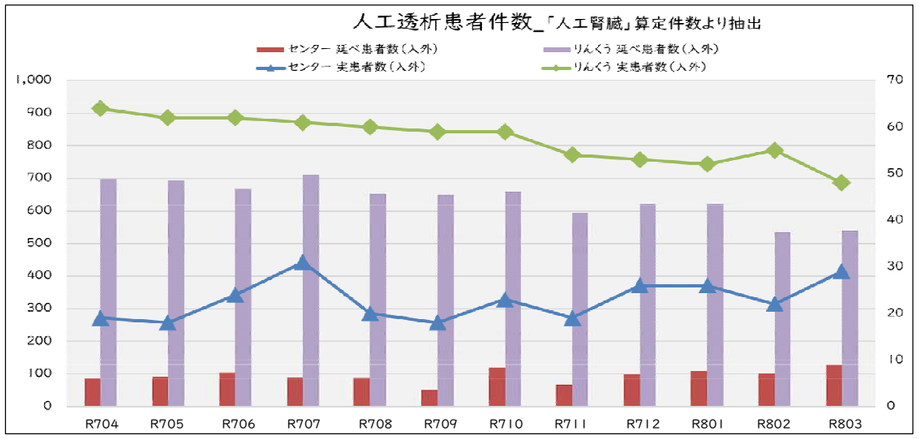

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・多職種が連携し、糖尿病教室やフットケア、栄養指導を実施し、糖尿病の重症化予防から在宅支援まで切れ目のない医療を提供したことは評価できる。

・医療機関や訪問看護等との連携のもと、患者教育や自己管理支援を継続し、糖尿病の重症化予防及び地域における継続的な療養支援体制のさらなる充実に期待する。

【評価委員会】

・総合医療センターは移植数などを目標指標にしてもよいのではないかと考える。糖尿病を原因とする様々な病気に対する治療実績は目標指標になり得る。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（７）感染症医療 特定感染症指定医療機関を有する機構として、未知の感染症のまん延を水際で防ぐ役割を担うこと。また新興感染症の発生時には、国・県・周辺医療機関等と連携し、受入体制強化に努め、先導的かつ中核的な役割を果たすこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

1　提供する医療サービス

（７）感染症医療

中期計画

平時から新興感染症の発生・拡大を想定し、非常時も継続して医療を提供できるよう、医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行うため、感染部門や救急部門が中心となって、両病院で連携した訓練を行う。
また、国・県及び地域の医療機関と連携し、受入体制強化に努めるなど知多半島医療圏において先導的かつ中核的な役割を果たす。
①総合医療センター
ア　新興感染症の発生時には、必要な医療資源（職員・医療機器等）をりんくう病院に集約しながらも、新興感染症医療以外の通常医療提供体制も確保できるよう体制を整える。

②りんくう病院
ア　新型コロナウイルス感染症等の感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、特定感染症指定医療機関として、未知の感染症のまん延を水際で防ぐ役割を担う。
イ　既存の一類感染症が発生した場合に、関係機関と密接な連携を図りながら、患者の迅速な収容・治療に対応することはもとより、感染症患者の長期入院等に備えた体制を確保するため、対応できる専門的な知識と技術を有する職員の育成に努める。

年度計画

平時から新興感染症の発生・拡大を想定し、非常時も継続して医療を提供できるよう、医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行うため、感染部門や救急部門が中心となって、両病院で連携した訓練を行う。
また、国・県及び地域の医療機関と連携し、受入体制強化に努めるなど知多半島医療圏において先導的かつ中核的な役割を果たす。
①総合医療センター
ア　新興感染症の発生時には、必要な医療資源（職員・医療機器等）をりんくう病院に集約しながらも、新興感染症医療以外の通常医療提供体制も確保できるよう体制を整える。

②りんくう病院
ア　新型コロナウイルス感染症等の感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、特定感染症指定医療機関として、新興感染症に対応するため、マニュアルの整備や備品等の管理など院内の体制を整え、地域の医療機関及び行政と密に連携し、危機管理体制を維持する。
イ　既存の一類感染症が発生した場合に、関係機関と密接な連携を図りながら、患者の迅速な収容・治療に対応することはもとより、感染症患者の長期入院等に備えた体制を確保するため、感染管理認定看護師等の専門的な知識と技術を有する職員の育成に努める。
ウ　感染拡大時や院内クラスター発生時等の診療継続計画を国立感染症医療センター（ＮＣＧＭ）と協力して見直すなど、平時からの感染症対策に取り組む。
エ　感染症患者の受入れを想定し、消防機関、検疫・保健所、警察等の関係機関と連携した合同訓練を継続的に行う。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）
　平時より新興感染症の発生を想定し、両病院及び外部機関との連携を強化することで、非常時においても医療機能を維持できる体制構築に努めた。知多半島医療圏の中核として、訓練やマニュアル整備を通じた先導的な役割を一定程度遂行できたと評価する。
　特に、先導的な立場から圏域内の複数の医療機関・施設に対する個別訪問を実施、開業医等とカンファレンス等を実施したほか、訪問を通じて得られた知見や平時の備えに関するフィードバック、情報の共有を緊密に図るなど、地域全体における多層的な連携体制の構築を主導した。
　また、りんくう病院においては、感染症分野の専門医が厚生労働省等と連携し、SARI（重症急性呼吸器感染症）及びARI（急性呼吸器感染症）患者への対応に関する協議に参画したほか、特定感染症指定医療機関及び厚生労働省との合同勉強会に継続的に参加し、感染症対策に係る最新の知見や課題の共有に努めた。さらに、新興感染症に係る治験や臨床研究への協力を通じて、国の感染症医療体制の発展に貢献するとともに、その知見を地域医療機関へ還元することで、知多半島医療圏全体の感染症対応力向上に寄与した。
　総合医療センターは第一種感染症指定医療機関、りんくう病院は第一種及び第二種感染症指定医療機関として、それぞれの役割と機能を踏まえた感染症医療提供体制の強化を進めた。
　総合医療センターは、新興感染症発生時を見据え、りんくう病院への人的・物的資源の集約に向け、訓練等必要なリソース等の情報収集に努めた。特に、救命救急センターとしての高度専門医療（通常医療）をストップさせないための職員配置基準を明確化し、有事の際の柔軟な体制移行に向けた基盤を整備した。
　りんくう病院は、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の迅速な対応、専門人材の育成、そして消防機関・検疫・保健所などの関係機関との連携による実践的な訓練を通じて、感染症患者の受け入れ体制を維持し、感染管理認定看護師の育成といった多岐にわたる活動を高いレベルで実施した。また、第二種感染症指定医療機関として、介護施設等に対する感染対策の訪問指導や合同研修を実施し、施設職員の感染対策能力の向上及び地域全体の感染症対応力の強化に寄与した。これらの取組を通じて、地域の医療機関や介護施設等を含めた感染対策ネットワークの中核として機能し、知多半島医療圏全体の感染症対応力向上に大きく貢献した。特に関係機関との特定感染症病床の訓練は、水際対策から地域での対応まで、広範囲にわたる連携と実動を伴うものであり、極めて高度な危機管理意識と実行力を示した。また、国の感染症政策の検討や専門的協議への参画を通じて得られた知見を地域へ還元し、国・地域双方の感染症医療体制強化に貢献したことは、感染症指定医療機関としての役割を超えた先導的な取組として実施できた。

【令和7年度訪問実績】

	訪問日	訪問先
総合医療センター	令和7年7月7日	はんだ白雪皮膚科
	令和7年6月23日	みずのファミリークリニック
	令和7年8月20日	乙川さとうクリニック
	令和7年11月11日	たけうち耳鼻咽喉科
	令和8年1月27日	杉石病院
りんくう病院	令和7年6月24日	本郷安富クリニック
	令和7年6月23日	竹内内科小児科
	令和7年8月20日	一の草病院
	令和7年9月5日	国立長寿医療研究センター
	令和8年3月31日	杉石病院

【令和７年度連携会議実績】

開催日時	会議名称
令和7年6月18日	知多半島医療圏感染対策連携会議 （15医療機関+7機関）
令和7年9月17日	
令和7年11月19日	
令和8年2月18日	

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】
・りんくう病院において、専門医と国の連携により、感染症対策に係る最新の知見を得ることに留まらず、その知見を地域医療機関へ還元することで、知多半島医療圏全体の感染症対応力向上に寄与したことは評価できる。

・特定感染症病床を有する法人として、引き続き両病院の連携を強化して非常時の医療提供体制の維持に努められたい。

【評価委員会】
・愛知県の海沿いにある半田市・常滑市にとって感染症対策を充実させることは日本全体にとっても重要なことである。知多半島の感染症対策の中心的役割を担う病院として取組を継続されたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（８）リハビリテーション医療 疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーションを一体的かつ連続的に実施することで、リハビリテーション医療の充実を図ること。また機構が運営する訪問看護ステーションと連携したサービスのもと、患者が退院した後も住み慣れた地域で安心して生活できるようサポートすること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

１　提供する医療サービス

（８）リハビリテーション医療

中期計画

【リハビリテーション医療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	リハビリテーション単位数	100,700単位
りんくう病院	リハビリテーション単位数	125,000単位
	訪問リハビリテーション数	3,130件
機構	リハビリテーション単位数	225,700単位
	訪問リハビリテーション数	3,130件

疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーション及び訪問リハビリテーションを一体的かつ連続的に実施することで、リハビリテーション医療の充実を図る。また、医師、看護師、療法士、薬剤師、管理栄養士等の多職種のチームによる医学的・社会的・心理的アプローチを通じて、専門的かつ集中的なリハビリテーション医療を提供する。

①総合医療センター

ア　早期離床、廃用症候群の予防及びＡＤＬ（日常生活動作）向上を図るため、十分なリスク管理のもとに早期から急性期リハビリテーションを行う。

イ　がんの治療による体への影響に対する回復力を高め、残っている体の能力を維持・向上させるため、がんリハビリテーションを行う。

ウ　心疾患を持つ患者に対しては、生活習慣の改善による再発予防・再入院予防を目的に、退院後も外来での心臓リハビリテーションを継続して実施する。

エ　りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図り、切れ目のないリハビリテーションを提供する。

②りんくう病院

ア 急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を総合医療センターから早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを365 日間一体的かつ連続的に提供する。

イ　退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、総合医療センター、訪問看護ステーション及び地域医療機関とも連携し、在宅療養への支援の充実を図る。

年度計画

【リハビリテーション医療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	リハビリテーション単位数	100,700単位
りんくう病院	リハビリテーション単位数	125,000単位
	訪問リハビリテーション数	3,130件
機構	リハビリテーション単位数	225,700単位
	訪問リハビリテーション数	3,130件

疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーション及び訪問リハビリテーションを一体的かつ連続的に実施することで、リハビリテーション医療の充実を図る。また、医師、看護師、療法士、薬剤師、管理栄養士等の多職種のチームによる医学的・社会的・心理的アプローチを通じて、専門的かつ集中的なリハビリテーション医療を提供する。

①総合医療センター

ア　早期離床、廃用症候群の予防及びＡＤＬ（日常生活動作）向上を図るため、救急集中治療室（EICU）、総合集中治療室（GICU）、脳卒中集中治療室（SCU）と連携し、十分なリスク管理のもとに早期から急性期リハビリテーションを行う。

イ　がんの治療による体への影響に対する回復力を高め、残っている体の能力を維持・向上させるため、がんリハビリテーションを行う。

ウ　心疾患を持つ患者に対しては、生活習慣の改善による再発予防・再入院予防を目的に、退院後も心臓リハビリセンターにて総合的に外来での心臓リハビリテーションを継続して実施する。

エ　りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図り、切れ目のないリハビリテーションを提供する。

②りんくう病院

ア 急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を総合医療センターから早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを365 日間一体的かつ連続的に提供する。

イ　総合医療センターの療法士と密接な情報共有を行い、切れ目のないリハビリテーションを提供する。

ウ　長期入院患者について病状等を勘案しつつ転退院促進の取組みを進めるとともに、住み慣れた地域で生活できるよう積極的なリハビリテーションを提供する。

エ　地域関係機関との連携のもと、入院から在宅療養支援、地域生活支援及び就労支援まで一貫した取組を実施する。

オ　介護施設・福祉施設との積極的な情報交換を行うなど、退院時カンファレンスを強化する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【リハビリテーション医療実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	リハビリテーション単位数	90,648単位
りんくう病院	リハビリテーション単位数	155,566単位
	訪問リハビリテーション数	3,311件
機構	リハビリテーション単位数	246,214単位
	訪問リハビリテーション数	3,311件

（評価理由）

リハビリテーション医療の充実を図るべく、疾病治療の早期段階から回復期、さらには在宅支援に至るまで、多職種連携による専門的かつ集中的なアプローチを一体的・連続的に展開した。本年度においては、両病院の緊密な連携と各現場での効率的な取組により、機構全体としてのリハビリテーション目標を達成することができた。

総合医療センターにおいては、各集中治療室との緊密な連携による早期離床の推進や、がん・心疾患等の各疾患に応じた高度なリハビリテーションを実践し、診療情報の共有を通じた切れ目のない医療提供体制を構築した。特に、EICU等の高機能病床における早期離床リハビリテーションは、長期臥床に伴う筋力低下や廃用症候群を予防し、入室期間の短縮や身体機能の早期回復に極めて有効であるため推進してきた。この取組をさらに加速させるため、本年度からは高機能病床に早期離床リハビリ担当者を専従配置し、入院患者の情報共有を緊密に行うことで、より安全かつ迅速なリハビリ介入が可能となった。運営面においては、リハビリ介入の目標設定や効率的なアプローチにより一人あたりの実施単位数を伸ばした結果、入院患者へのリハビリ実施数は前年比103%を達成した。一方で、平均在院日数の短縮にともない、介入できる日数が減少したことなどが影響し、総単位数は目標に達しなかった。

りんくう病院においては、総合医療センター側からの早期受け入れを基軸とし、休日リハビリテーションの強化を図ることで、365日切れ目なくリハビリテーションを提供し、患者の早期回復や機能改善を促進できる体制を構築した。総合医療センターからの早期受け入れにより、リハビリ介入日数（単位数）が増加し、また、一人あたりのリハビリ介入の目標設定を明確にしたことにより、日常生活機能の向上及び社会復帰の促進に寄与することができた。また、地域の関係機関や福祉施設との退院時カンファレンスの強化を通じて、就労支援を含めた一貫した在宅療養支援体制を確立し、退院後も安心して地域生活を継続できる環境整備を進めることで、患者の自立した地域生活の継続及びQOLの向上に寄与した。

今後も両施設の緊密な相互連携を堅持し、急性期から在宅までを網羅する包括的なリハビリテーション医療の提供に、組織を挙げて取り組んでいく。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・２病院で急性期リハビリテーションから回復期リハビリテーション、さらには訪問看護ステーションや地域医療機関と連携した在宅支援まで、切れ目のないリハビリテーション医療提供体制を構築したことは高く評価できる。

・総合医療センターにおいて、リハビリテーション単位数が目標に達しなかったものの、高機能病床における早期離床リハビリテーションを積極的に実施し、平均在院日数の短縮を図ることで、高機能病床を効率的に運用し、救命救急センターとして必要な患者受入体制の確保に寄与したことは評価できる。

・りんくう病院において、リハビリテーション単位数及び訪問リハビリテーション数は目標を上回り、回復期から在宅支援を担う病院としての役割を十分に果たしたことは高く評価できる。

【評価委員会】

・両病院の連携が十分に取れており、休日のリハビリテーションにも対応できている。特にりんくう病院における訪問リハビリテーションの件数、機構全体のリハビリテーション単位も目標値を大きく上回っており、高く評価できる。

・リハビリテーション単位数だけを目標指標にすると、理学療法士の数を増やすことで達成可能となるため、作業療法士や言語聴覚士などのリハビリスタッフの稼働率を指標とすることも検討されたい。患者の必要リハビリ単位数をいかに効率的に実施するかがどの病院でも課題であるため、目標指標には単位数だけでなく稼働率も入れるべきと考える。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（９）高度生殖医療 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進すること。また不妊症を治療する手術の実施と組み合わせることで、妊孕性を高める医療を提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
2	2	2

１　提供する医療サービス

（９）高度生殖医療

中期計画

【高度生殖医療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
りんくう病院	人工授精件数	330件
	採卵件数	220件
	胚移植件数	280件

人工授精、体外受精等の高度生殖医療を積極的に推進する。また、不妊症を治療する手術の実施と組み合わせることで、妊孕性を高める医療を提供する。
①りんくう病院
ア　不妊症の原因となる要因を取り除き妊娠につながるよう、患者への負担を軽減する腹腔鏡等の内視鏡手術を使用する手技等の高度な医療を提供する。
イ　不妊治療において重要な役割を担う胚培養士は、高い専門性と技術、倫理観が必要である一方、知多半島医療圏は人手不足の傾向もあるため、認定資格の取得をはじめ業務を担うことができる人材を育成する。
ウ 不妊治療による妊娠後も、疾患等の状況に応じて妊婦健診を継続するとともに、総合医療センターをはじめ希望する分娩施設への円滑な引継ぎを行う。

年度計画

【高度生殖医療目標値】

医療機関	区分	令和7年度
りんくう病院	人工授精件数	330件
	採卵件数	220件
	胚移植件数	280件

人工授精、体外受精等の高度生殖医療を積極的に推進する。また、不妊症を治療する手術の実施と組み合わせることで、妊孕性を高める医療を提供する。
①りんくう病院
ア　不妊症の原因となる要因を取り除き妊娠につながるよう、患者への負担を軽減する腹腔鏡等の内視鏡手術を使用する手技等の高度な医療を提供する。
イ　不妊治療において重要な役割を担う胚培養士は、高い専門性と技術、倫理観が必要である一方、知多半島医療圏は人手不足の傾向もあるため、認定資格の取得をはじめ業務を担うことができる人材を育成する。
ウ 不妊治療による妊娠後も、疾患等の状況に応じて妊婦健診を継続するとともに、総合医療センターをはじめ希望する分娩施設への円滑な引継ぎを行う。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【高度生殖医療実績値】

医療機関	区分	令和7年度
りんくう病院	人工授精件数	291件
	採卵件数	172件
	胚移植件数	254件

（評価理由）

人工授精、採卵、胚移植の各件数は目標指標に届かなかったものの、先進医療を含む高度な医療技術の導入や、低侵襲な内視鏡手術による患者負担軽減、専門人材の育成、並びに質の高い医療提供に向けた基盤整備を進展させた。人材育成においては、現在1名体制である胚培養士の業務に関し、臨床検査技師が補完・対応できるよう計画的な養成を進めている。また、当院における妊娠率は47.0%を記録しており、全国統計の20.6%を大きく上回る高い治療実績を維持している。
あわせて、妊娠成立後も総合医療センターをはじめとした分娩施設との連携により、分娩までを見据えた「切れ目のないサポート体制」の構築に努めた。今後は、広報・情報発信の強化、新たな地域連携先の開拓を戦略的に実施する。具体的には、患者確保に向け、本年度はYouTubeチャンネルや機構広報誌における特集記事の組込みを行った。令和８年度には開業医訪問の強化や「不妊治療」に特化した市民公開講座の開催を予定している。これらの一連の取り組みを通じて、りんくう病院の有する高い治療実績や充実した医療提供体制を広く周知し、地域医療への貢献と受療者の更なる確保に努める。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・妊娠率は全国統計の20.6%を大きく上回る47.0%となっており、高度生殖医療における高い治療実績は評価できるものの、人工授精件数及び採卵件数、胚移植件数はいずれも目標を下回っている。高い治療実績を活かし、高度生殖医療を必要とする患者に選ばれる医療機関となるよう、知多半島医療圏のみならず広域的な情報発信や関係医療機関との連携を一層推進し、受診者数の確保に取り組まれることを期待する。

【評価委員会】

・不妊治療は働き盛りの世代が対象となることから、平日の外来診療時間が受診の障壁となっている可能性も踏まえ、患者の利便性を高める取組を検討し、医療圏を越えた患者の確保につなげることを期待する。

・不妊治療は必要な診療科であり、広報を充実させることで患者が増えれば良いと思う。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

２　医療の質と成長

（１）コミュニケーションの充実

中期計画	年度計画
患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コミュニケーションを大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供する。 ア　クリニカルパスを活用するなどし、適切なインフォームド・コンセントの徹底を図る。 イ　患者やその家族が、治療法の選択にあたり、主治医とは別の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンが受けられる体制を構築する。	患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コミュニケーションを大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供する。 ア　クリニカルパスを活用するほか、患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重した適切なインフォームド・コンセントの徹底を図る。 イ　患者やその家族が、治療法の選択にあたり、主治医とは別の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンが受けられる体制（セカンドオピニオン相談窓口の本格運用やACP推進部会）を構築する。

中期目標　（１）コミュニケーションの充実
患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コミュニケーションを大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

クリニカルパスの活用により、患者・家族への説明の標準化が進み、相互理解に基づく適切なインフォームド・コンセントの徹底を図ることができた。具体的には、院内職員（医療者）用パスをベースに患者の視点に立った「患者用説明パス」を整備し、治療内容や治療計画（入院生活）を分かりやすく伝える工夫をしている。また、院内にとどまらず、地域連携パスやがんパスなども積極的に導入・活用することで、地域の医療機関とシームレスに情報を共有し、切れ目のない一体的な医療提供体制を実施した。

また、患者の自己決定権を保障するため、セカンドオピニオン相談窓口を分かりやすくし、他医療機関との円滑な連携体制を構築した。さらに、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）推進部会を中心として、人生の最終段階における医療やケアの意思決定について考える啓蒙活動に取り組んだ。具体的には、院外のイベントへの参加や職員研修を実施し、患者の価値観を尊重した寄り添う支援の土台を整備した。

引き続き、患者及び家族のニーズを適時適切に反映できる体制の定着を目指す。

【令和7年度ACP関連活動内容】

施設名	委員会（部会）名	メンバー	活動
総合医療センター	ACP推進部会	医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、リハビリ職員、社会福祉士　など	部会（月1回 院内職員への研修会（不定期） 院外への啓蒙活動（不定期）
りんくう病院	LST委員会	医師、看護師、薬剤師	部会（月1回） イベントでの啓蒙活動（不定期）

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・「患者用説明パス」の整備やACPの啓蒙活動は、患者やその家族の安心につながる取組であるため、引き続き取り組まれたい。

【評価委員会】

・クリニカルパスの各疾患における適応率等の目標指標があっても良いと考える。ACPに関しては、地域住民への啓発活動や医療介護連携を強化し、施設での看取りについても推進していけるとさらに良い。

・クリニカルパスの実施率を目標指標にすることを検討されたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

２　医療の質と成長

（２）安全・安心で良質な医療の提供

中期計画	年度計画
医療安全管理体制を確立し、患者の立場に立った対応を行い、安全・安心で良質な医療を提供する。 ア　医療安全、院内感染に対応する組織を置き、医療事故や院内感染等に関する情報の収集、分析を行うとともに、患者の立場に立った誠実な対応を行う。 イ　医療安全、院内感染への対応方法等に関するマニュアルの整備を行い、機構で共有する。 ウ　医療安全管理体制強化のため、全職員を対象とした職員研修会を行う。 エ　インシデント・アクシデント報告を徹底し、事故の再発防止に取り組み、その内容を機構で共有する。また、重大事例については、医療事故調査委員会等で適切に対応する。	医療安全管理体制を確立し、患者の立場に立った対応を行い、安全・安心で良質な医療を提供する。 ア　医療安全、院内感染に対応する組織を置き、医療事故や院内感染等に関する情報の収集、分析を行うとともに、患者の立場に立った誠実な対応を行う。 イ　医療安全、院内感染への対応方法等に関するマニュアルの整備を行い、機構で共有する。 ウ　医療安全管理体制強化のため、全職員を対象とした職員研修会を行う。 エ　インシデント・アクシデント報告を徹底し、事故の再発防止に取り組み、その内容を機構で共有する。また、重大事例については、医療事故調査委員会等で適切に対応する。

中期目標　（２）安全・安心で良質な医療の提供
医療安全管理体制を確立し、患者の立場に立った対応を行い、安全・安心で良質な医療を提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

患者の視点に立った安全・安心な医療提供を最優先とし、組織的なリスクマネジメントの強化に努めた。具体的には、医療安全・院内感染対策部門を中心に、事案発生時の迅速な情報収集・分析体制を維持し、患者への誠実な説明と対応を徹底した。マニュアルについても最新の知見や、インシデントレポートに基づく対策などを落とし込み両院で共有した。

人材育成面では、新規採用職員に対する医療安全・感染対策研修を実施するとともに、全職員を対象とした研修会を定期的かつ計画的に実施し、安全意識のさらなる向上を図った。また、インシデント・アクシデント報告については、積極的な報告を促す体制を堅持したことで、潜在的リスクの早期把握と再発防止策の策定及び機構内での迅速な知見共有を実現した。レポート報告件数は両病院合わせて、令和６年度の5,418件から令和７年度は5,521件となり、軽微な事例やヒヤリ・ハット事例を含めた積極的な報告が定着している。これは医療安全分野において重視される安全文化の醸成と組織的なリスク管理体制の浸透を示すものであり、潜在的リスクの早期把握と再発防止につながっている。重大事例が生じた際も、医療事故調査委員会等を通じて客観的な検証と適切な対応を行える体制を整えた。

以上の取組により、当初の目標を概ね達成した。今後もPDCAサイクルを回し、医療安全管理体制の更なる高度化を推進していく。

【令和7年度
研修会実績】

	担当	内容		担当	内容
総合医療センター	医療安全	第1回当院の医療安全管理について	りんくう病院	医療安全	医薬品安全使用のための研修
		第2回①患者確認方法について ②蘇生ガイドライン2025変更点紹介			職場におけるパワーハラスメント
	感染対策	第1回①新病院の感染 ②ASTの活動とチームの役割			身体拘束
		第2回真菌における医療関連感染の予防と治療		感染対策	第1回 ①抗菌薬のいろは ②耐性菌のデバイス感染 ③手指衛生
	BLSスキルチェック				第2回真菌ガイドラインや災害時のDICTの活動

※AST（抗菌薬適正使用支援チーム）　※DICT（災害時感染制御支援チーム）

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・医療安全管理体制の充実に向け、組織的なリスクマネジメントの推進や医療安全、感染対策に継続して取り組んだことは評価できる。

・引き続き、安全文化の醸成を図る取組を継続し、安全、安心な医療の提供に努められたい。

【評価委員会】

・ヒヤリハットの数やインシデントレポート、アクシデントレポートの内容を全体で共有しているかが重要であるため、検証されたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（３）時代に即した医療の提供 高度急性期医療や先進的医療の実施と高度診断・治療機器を整備することにより、時代に即した高水準な医療を提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

２　医療の質と成長

（３）時代に即した医療の提供

中期計画

【高度急性期医療等目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	新規入院患者数	15,890人
	手術件数	5,000件
	（うち緊急手術件数）	（745件）
	（うちロボット支援下手術件数）	（180件）
	内視鏡件数	7,000件
	カテーテル件数	1,850件

高度急性期医療や先進的医療の実施と高度診断・治療機器を整備することにより、時代に即した高水準な医療を提供する。
ア　高度急性期・先進的医療の実施、内視鏡、カテーテル、ロボット支援下手術等を行うことができる体制を、人員・医療機器の両面で整備し、時代に即した高水準な医療を提供する。
イ　救急集中治療室（EICU）、総合集中治療室（GICU）、脳卒中集中治療室（SCU）、高度治療室（HCU）、新生児特定集中治療室（NICU）等を整備し、高度急性期医療を提供する。

年度計画

【高度急性期医療等目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	新規入院患者数	15,890人
	手術件数	5,000件
	（うち緊急手術件数）	（745件）
	（うちロボット支援下手術件数）	（180件）
	内視鏡件数	7,000件
	カテーテル件数	1,850件

高度急性期医療や先進的医療の実施と高度診断・治療機器を整備することにより、時代に即した高水準な医療を提供する。
ア　高度急性期・先進的医療の実施、内視鏡、カテーテル、ロボット支援下手術等を行うことができる体制を、人員・医療機器の両面で整備し、時代に即した高水準な医療を提供する。
イ　救急集中治療室（EICU）、総合集中治療室（GICU）、脳卒中集中治療室（SCU）、高度治療室（HCU）、新生児特定集中治療室（NICU）等を整備し、高度急性期医療を提供する。
ウ　総合医療センターにおいては、救急集中治療室（EICU）、総合集中治療室（GICU）、脳卒中集中治療室（SCU）が隣接することを活かし、効率的な人の動線を確保するための運用体制を早期に整える。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【高度急性期医療等実績値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	新規入院患者数	16,516人
	手術件数	5,380件
	（うち緊急手術件数）	833件
	（うちロボット支援下手術件数）	167件
	内視鏡件数	7,002件
	カテーテル件数	1,800件

（評価理由）

高度急性期医療及び医療の提供体制整備については、内視鏡やカテーテル、手術支援ロボットといった最先端の医療を提供できる専門医やコメディカルスタッフを機能的に配置し、時代に即した極めて高水準な医療を安定的に提供できる体制を構築した。この機構内における明確な機能分担の結果、新規入院患者数や手術件数など、各所管目標を確実に達成するに至った。
具体的には、総合医療センターにおける新規入院患者数が大幅に増加した。この要因の一つとして、EICU、GICU、SCU、NICUなどの各集中治療ユニットを整備するとともに、複数診療科及び多職種が連携しながら集中的かつ効率的な治療を提供できる体制を構築したことが挙げられる。また、りんくう病院との機能分担及び両院間の連携強化に基づく効率的な転院搬送（前方・後方連携の円滑化）を推進したことにより、急性期治療後の早期転院が実現し、総合医療センターの平均在院日数は1.3日短縮され8.6日となった。その結果、病床回転率が向上し、高度急性期機能の効率的な運用が可能となったことから、病床機能再編の一環としてりんくう病院の急性期病床を削減し、両病院の役割分担をより明確化した。特に総合医療センターにおいては、EICU、GICU、SCUが隣接する物理的特性を最大限に活用し、早期から部門横断的な運用プロトコルを策定してスタッフの効率的な運用を構築したことで、緊急時における迅速な意思決定と連携、さらにはシームレスな病床運用が可能となり、医療の質と安全性の向上及び業務効率化の両立を実現した。さらに、手術件数及び全身麻酔件数を増加させるため、手術室の稼働効率の最適化を推進している。具体的には、院長及び各診療科統括部長で構成される「手術室運営委員会」主導のもと、稼働状況を可視化し、効率的な手術枠の再構成や運用の見直しを行った。あわせて、午前中からの手術室の最大限稼働を目的として、外来診察の実施体制についても再検討を実施しており、病院全体としての効率的かつ円滑な医療提供体制の構築を行った。この結果、総合医療センターにおける全身麻酔件数は、前年度と比較して月平均30件増加し、年間目標である2,000件を達成するとともに、平日昼間の手術室稼働率についても前年度比で6%向上する等の成果を収めた。りんくう病院においても同様に、手術室の稼働状況を精査した上で、稼働手術室を5室から3室へと削減して業務の効率化と最適化を図るとともに、手術枠の再構成および運用の見直しを柔軟に展開した。
こうした院内基盤の整備と並行して、地域の開業医に対する訪問活動（前方連携）を積極的に行い、新規患者取得に務める。また、新規入院患者の受入れについては、病床稼働率及びベットコントロールの状況を精査し、状況に応じて予定入院枠を増枠するなど、柔軟な対応を行った。これに加え、りんくう病院をはじめとする後方支援病院との連携より一層強化したことで、急性期治療後の早期転院（前方・後方連携の円滑化）が可能となり、新たな高度急性期患者を滞りなく受け入れられる体制を構築した。
今後は、この整備された高度な医療資源を背景に、さらなる症例の集積と臨床実績の向上を図るとともに、地域医療機関との強固な連携を通じて、引き続き高度急性期医療を提供していく。

【令和7年度　予定・緊急入院実績_総合医療センター】

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・高度急性期医療及び先進的医療を提供するため、専門医やコメディカルスタッフの機能的な配置に加え、EICU、GICU、SCU等の集中治療ユニットを効果的に運用する体制を構築し、時代に即した高水準な医療を安定的に提供したことは高く評価できる。

・病床や手術室の効率的な運用、院内・地域医療機関との連携強化に取り組んだ結果、新規入院患者数や手術件数などの主要指標が目標を上回ったことは高く評価できる。

【評価委員会】

・診療報酬改定により、ロボット手術200件を超える施設は内視鏡手術用支援機器加算の対象になるため、ロボット手術の対象となる診療科を広げながら症例数の増加を図り、新たな医療技術の導入・活用を進めることを期待する。

・自己評価を「4」とした理由として、EICU、GICU、SCU、NICUなどの集中治療ユニットの整備や、多職種による体制整備により新規入院患者数が大幅に増加し、高度急性期医療の提供につながったことが挙げられている。しかし、これらの取組が診療実績値や達成度の評価にどのように結び付いたのかについて、もう少し具体的な記述があると理解しやすい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

２　医療の質と成長

（４）患者サービスの向上

中期計画			年度計画		
【患者調査目標値】			【患者調査目標値】		
医療機関	区分	令和7年度	医療機関	区分	令和7年度
機構	患者調査結果（満足・やや満足）	85%	機構	患者調査結果（満足・やや満足）	85%
地域医療構想や診療報酬制度等の動向から医療需要をつかむとともに、患者調査を実施し、ニーズを把握することで患者サービスの向上を図る。			地域医療構想や診療報酬制度等の動向から医療需要をつかむとともに、患者調査を実施し、ニーズを把握することで患者サービスの向上を図る。 ア　病院スタッフの接遇や療養環境に対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、継続的に改善を図る。 イ　医事業務委託に係る従事者も含め病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施するなど、さらなる患者満足度向上を図る。 ウ　ボランティア活動の受入については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら逐次検討し、総合受付や外来等での案内などにより、より良い患者サービスを提供する。		

中期目標　（４）患者サービスの向上
患者調査を実施し、ニーズを把握することで患者サービスの向上を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【患者調査実績値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	患者調査結果（満足・やや満足）	85.2%

（評価理由）

質の高い医療提供体制を構築すべく、多角的な視点から患者ニーズの把握とサービス改善に努めた。

まず、患者満足度調査や意見箱、退院時アンケートを通じて療養環境等への要望を収集できる体制を構築した。接遇面においては、研修を定期的に実施し、組織一体となった応対能力の向上を図ることで、患者満足度の維持・向上に繋げた。

また、本年度はドクターカーのクラウドファンディングを実施した。その結果、約２千人を超える個人・法人からご寄附をいただき、当機構に対する大きな期待を改めて実感する契機となった。

ボランティアの受入れに関しては、感染症の流行状況に鑑み、施設ごとに柔軟かつ適切な対応を講じた。総合医療センターにおいては、感染防止対策を最優先として受入れを一時停止している。一方で、りんくう病院では展示活動等の限定的な形で受入れを継続し、患者サービスを提供した。

今後は、ボランティア活動の段階的な再開を模索するなど、地域に開かれた病院としてさらなるサービス向上に努めていく。

【令和７年度活動内容】

施設名	委員会（部会）名	メンバー	活動	取り組み
総合医療センター	患者満足度向上部会	看護師、薬剤師、リハビリ職員、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、視能訓練士、社会福祉士、事務　など	月１回	より満足度の高い医療サービスを目指し、患者さんから率直な意見をいただけるよう、院内への案内掲示とご意見箱の設置を行った。
りんくう病院	アメニティ接遇向上委員会	医師、診療放射線技師、リハビリ職員、臨床工学技士、医療技術科職員、看護師、事務　など	月１回	より満足度の高い患者サービス向上のため、接遇研修の実施検討や外来ディスプレイ（掲示板）の管理を行うとともに、患者さんの声を反映させるためのアンケート調査を継続して実施している。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・患者調査結果が目標を上回ったことは評価できる。引き続き、安心安全かつ患者に寄り添った医療を継続し、患者満足度の向上に努められたい。

【評価委員会】

・患者満足度調査は経時的に評価していくことが重要である。また、ボランティア活動は是非再開していただきたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

２　医療の質と成長

（５）チーム医療の推進

中期計画	年度計画
各職員が、診療科や職種、勤務する病院の枠を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進する。	各職員が、診療科や職種、勤務する病院の枠を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進する。

中期目標　（５）チーム医療の推進
各職員が、診療科や職種、勤務する病院の枠を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

院内に組織された複数の専門チームにおいて、医師、看護師、薬剤師、コメディカル等の多職種が対等な立場で情報を共有し、運用できた。加えて感染対策をはじめとする合同研修を開催し、連携を強化したことで、専門知識や最新情報の共有を積極的に行うことができた。

その結果、各職員が高度な専門性を発揮し、相互に補完し合う「質の高いチーム医療」の実践が可能となった。特に、複雑な症例に対しても包括的かつ効率的なアプローチが実現し、患者サービスの向上と安全な医療提供体制の確保ができた。またこの２病院間の連携により、急性期から回復期、在宅まで、患者の状態に合った医療・看護を切れ目なく提供する体制を整え、実施することができた。

【令和７年度チーム医療介入症例数（主な医療チーム）】

病院	チーム名	活動メンバー	症例数（令和7年度）
総合医療センター	感染対策チーム（ICT）	医師、認定看護師（感染管理）、看護師、薬剤師、臨床検査技師	-
	抗菌薬適正使用支援チーム（AST）	医師、認定看護師（感染管理）、看護師、薬剤師、臨床検査技師	110
	栄養サポートチーム（NST）	医師、歯科医師、認定看護師（摂食・嚥下障害）、薬剤師、臨床検査技師、リハビリ職員、管理栄養士	115
	緩和ケアチーム	医師、看護師、薬剤師、心理士、栄養士、リハビリ職員、ソーシャルワーカー	119
	排尿ケアチーム	医師、認定看護師（皮膚・排泄ケア）、看護師・リハビリ職員（排尿機能指導士）	72
	褥瘡対策チーム	医師、認定看護師（皮膚排泄ケア、接触・嚥下、脳卒中リハビリ）、薬剤師、管理栄養士、リハビリ職員	19
	認知症ケアチーム（DST）	医師、認定看護師（認知症看護）、看護師、リハビリ職員、社会福祉士	551
	子どもアドボカシーチーム（CAT）	医師、看護師、助産師、社会福祉士、診療放射線技師、公認心理師、事務	-
りんくう病院	感染症対策チーム（ICT）	医師、認定看護師（感染管理）、看護師、薬剤師、臨床検査技師	-
	抗菌薬適正使用支援チーム（AST）	医師、認定看護師（感染管理）、看護師、薬剤師、臨床検査技師	1256※延べ数
	栄養管理委員会（NST）	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、リハビリ職員、管理栄養士	145
	認知症サポート委員会（DST）	医師、認定看護師（認知症看護）、看護師、薬剤師、リハビリ職員	584
	褥瘡対策委員会	医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、リハビリ職員、管理栄養士	180

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・専門知識や最新情報の共有を積極的に行うこと等を通じて、質の高いチーム医療を実践できるようにしたことは評価できる。

【評価委員会】

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（１）地域医療構想における役割 知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療等の政策的医療を担うこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

３　地域連携

（１）地域医療構想における役割

中期計画	年度計画
知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、重要疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病等）への対応等の政策的医療を担う。 ア　半田市・常滑市と連携しながら、救命救急センター（３次救急医療機関）、２次救急医療機関、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター等の認定医療機関として、引き続き知多半島医療圏における政策的医療の中核を担う。 イ　両病院が連携し、知多半島医療圏において、重要疾病に対して、中核となって医療の提供を行う。	知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、重要疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病等）への対応等の政策的医療を担う。 ア　半田市・常滑市と連携しながら、救命救急センター（３次救急医療機関）、２次救急医療機関、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター等の認定医療機関として、引き続き知多半島医療圏における政策的医療の中核を担う。 イ　両病院が連携し、知多半島医療圏において、重要疾病に対して、中核となって医療の提供を行う。 ウ　知多半島医療圏に必要とされる医療を踏まえ、持続可能で安定した医療を適切に提供するため、法人が担うべき医療の適正化に向けて見直しを含めた検討を行う。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

総合医療センターは知多半島医療圏の基幹病院として、救急搬送の積極的な受け入れや重要疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等）への高度な対応、さらには災害拠点病院としての備えに対しての役割を遂行した。特に救急医療においては、「救急患者連携搬送」を積極的に展開し、圏域内の他医療機関との連携強化を図った。その結果、救急患者連携搬送の受け入れ医療機関数は令和６年度当初の８施設から現在は17施設へと拡大し、円滑な後方連携体制を構築し、総合医療センターが急性期医療へ特化・注力できる体制を整備した。また、両院の診療機能分担を着実に推進する中で、重複する診療科の一部統廃合を実施した。これにより、これまで分散していた医療資源の集約化を図り、重点分野へ集中投入することは、資源の適正化をもたらすだけでなく、圏域内における機能分化を進展させた。

また、りんくう病院は回復期機能の充実を図る一方、地域医療構想に基づき、急性期病床の適正化を図った。

これは、地域住民が最も必要とする「切れ目のない医療」を安定的に提供するための戦略的判断であり、両病院の役割分担をより明確化することで、今後見込まれる労働人口の減少や医療従事者の確保難に先んじて対応し、人材、病床及び医療機器等の限られた医療資源の集約化と最適活用を進めることで、知多半島圏域全体の医療提供体制の効率化と質の向上に寄与するものである。

さらに、地域医療構想会議の一端として、知多半島医療圏の有床病院で構成された「知多半島地域医療連携推進協議会」を開催し、本年度は２回実施した。総合医療センターは事務局として会議運営及び協議内容の取りまとめを担い、圏域内医療機関との連携強化や機能分化・機能連携の推進に主導的な役割を果たした。

【令和7年度知多半島地域医療連携推進協議会】

回	開催日時	内容	参加病院数（人）
第7回	令和７年７月５日 １４時00分～16時00分	【協議題】 （１）知多半島地域医療連携推進協議会について （２）知多半島総合医療機構第１期中期計画及び経営強化プランについて （３）知多半島総合医療センターの機能別病床数の変更について 【報告】 （１）令和6年度第2回知多半島構想区域地域医療構想推進委員会 【講演】 「新たな地域医療構想」 愛知県地域医療構想アドバイザー　伊藤健一氏	16医療機関 （36人）
第8回	令和8年1月17日 １４時00分～16時00分	・知多半島構想区域地域医療構想推進委員会の振り返り 【協議題】 （１）知多半島りんくう病院の病棟編成について （２）知多半島総合医療機構経営強化プランの変更について 【報告】 （１）救急患者連携搬送の現状について （２）小嶋病院　新病院開院について	17医療機関 （31人）

【令和7年度救急患者連携搬送件数_総合医療センター

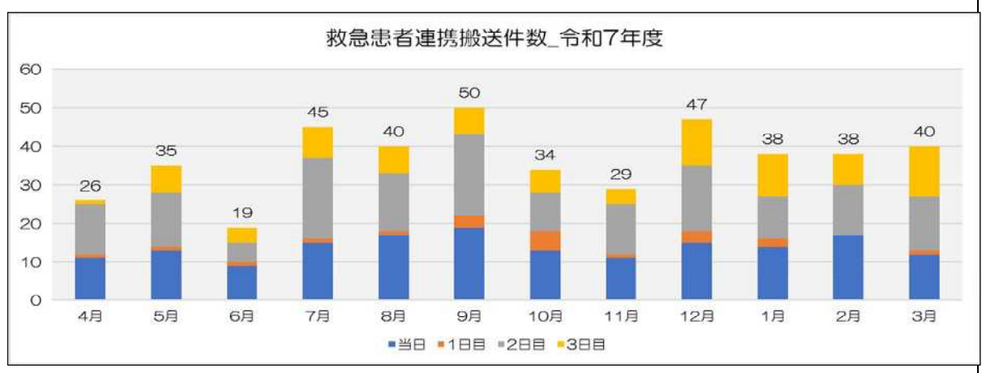

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・総合医療センターにおける救急患者連携搬送の受け入れ医療機関数の拡充や、りんくう病院の急性期病床の適正化により、知多半島圏域全体の医療提供体制の役割分担の明確化、効率化を図ることができたことは高く評価できる。

【評価委員会】

・新たな地域医療構想における医療機関機能報告を見据え、りんくう病院について、高齢者救急地域拠点機能とするのか、専門的な回復期リハビリテーションを担う専門等機能とするのかなど、地域において担うべき機能を明確にしていくことが重要である。

・「切れ目のない医療の提供」については、救急医療の体制整備に関する説明は示されているが、災害医療、周産期医療、小児医療を含めて自己評価を「4」とした理由について詳細な説明があると、評価の根拠がより明確になると考える。

・地域とのつながりを大切にしていることは非常に評価できる。圏域内の医療機関が２病院の役割分担を正確に認識しているか確認することも必要である。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（２）地域の医療機関への支援 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

３　地域連携

（２）地域の医療機関への支援

中期計画

【医療連携に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	紹介件数※	14,800件
	逆紹件数※	17,400件
	訪問看護件数	11,900件
	※総合医療センターとりんくう病院間の紹介・逆紹介を除いた件数	

地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担う。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与する。
ア　地域のかかりつけ医等と連携し、両病院の役割を明確にしたうえで、機構として紹介患者に対して適切な医療を提供し、治療を終えた患者を病態に適した医療機関等への紹介を進める。
イ　地域の医療機関や医療スタッフ向けの講演や研修会を開催するなど、地域の医療水準の向上を図る。
ウ　地域の医師会へ積極的に参加するほか、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係をさらに深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。

年度計画

【医療連携に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	紹介件数※	14,800件
	逆紹件数※	17,400件
	訪問看護件数	11,900件
	※総合医療センターとりんくう病院間の紹介・逆紹介を除いた件数	

地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担う。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与する。
ア　地域のかかりつけ医等と連携し、両病院の役割を明確にしたうえで、機構として紹介患者に対して適切な医療を提供し、治療を終えた患者を病態に適した医療機関等への紹介を進める。
イ　地域の医療機関や医療スタッフ向けの講演や研修会を開催するなど、地域の医療水準の向上を図る。
ウ　地域医療機関のニーズと役割を把握し、地域医療機関に信頼される病院を目指すため、地域医療機関への積極的な訪問やヒアリングの実施を通じて、地域医療連携機能の強化や紹介・逆紹介件数の推進を図る。
エ　紹介患者のニーズに応じた円滑な受診を推進するため、両病院で一つの総合予約センターを設置し、紹介予約を集約する。
オ　総合予約センターにおいて、紹介患者のインターネット予約受付を開始し、利便性の向上を図る。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【医療連携に関する実績値】

医療機関	区分	令和7年度
機構	紹介件数※	16,162件
	逆紹件数※	18,326件
	訪問看護件数	8,868件
	※総合医療センターとりんくう病院間の紹介・逆紹介を除いた件数	

（評価理由）

地域のかかりつけ医等との機能分担を明確化し、高度急性期医療に特化した体制を維持した。具体的には、両病院の機能を統合した「総合予約センター」を設置し、紹介予約窓口を一元化するとともに、各病院の役割の違いを踏まえ、患者の症状や受診目的に応じた適切な振り分けを行った。これにより、各病院の専門性を最大限に生かした診療体制を確保し、全体の最適化を実現した。また、紹介元医療機関及び患者双方の利便性向上にもつながり、紹介件数は16,000件を超え、目標値を大きく上回った。

さらに、地域医療機関への訪問・ヒアリングを通じて現場ニーズを的確に把握し、双方向の連携を強化した。加えて、各種連携会において講演会や研修会を継続的に開催し、地域全体の医療水準の向上に主導的な役割を果たした。また、感染対策室及び医療安全管理室が地域の診療所等を訪問し、感染防止対策や医療安全管理体制の整備に関する支援を実施するなど、地域医療機関の機能強化及び医療の質の向上に寄与した。感染症対策においては、総合医療センターが第一種感染症指定医療機関、りんくう病院が第一種及び第二種感染症指定医療機関として、それぞれの役割を果たしながら地域の感染症医療体制の強化に取り組んだ。特にりんくう病院においては、第二種感染症指定医療機関として介護施設や福祉施設等への感染対策に関する訪問指導を実施するとともに、施設職員等を対象とした合同研修や訓練を継続的に開催し、地域全体の感染対策能力の向上に貢献した。これらの取組を通じて、平時から医療機関、介護施設及び行政との連携体制を強化し、新興感染症発生時にも迅速かつ適切に対応できる地域医療体制の構築を推進した。逆紹介についても、病態に応じた適切な医療機関への移行を徹底し、紹介・逆紹介の推進及び地域医療完結型体制の構築に大きく寄与した。その結果、紹介率・逆紹介率はいずれも目標値を上回り、地域医療機関との連携が有効に機能していることが確認された。今後は、さらなる紹介受入体制の最適化に取り組む。

訪問看護事業については、既存利用者の死亡や入院、市外転居等により訪問件数に一定の変動が見られるものの、常滑市内における供給体制は概ね充足している。介護保険利用者数は高水準で安定しており、訪問件数の大幅な増加は見込みにくい状況にある。

一方で、終末期や医療依存度の高い利用者、医療的ケア児など医療保険対象者のニーズは増加しており、受入体制の整備が課題となっている。今後は、従来の介護保険中心の支援に加え、医療機関との連携を一層強化し、医療保険利用者の受入体制を強化する。これにより、重症度の高いケースにも積極的に対応し、安定した介護保険利用者を基盤としつつ、医療保険利用者の増加を通じて訪問件数の向上を図る。

【令和７年度訪問先マッピング図】
訪問先は半田市・常滑市を中心に知多半島全域に行っている。

【訪問先実績（患者サポートセンター）】

年度	訪問件数
令和７年	152

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・総合予約センターの設置に伴う紹介予約窓口の一元化により地域の医療機関及び患者の利便性向上につながった結果、紹介件数及び逆紹介数が目標を上回ったことは高く評価できる。

・訪問看護事業は、切れ目のない医療の提供を掲げる法人として重要なものであることから、訪問看護件数の向上に向けてさらなる取組を期待したい。

【評価委員会】

・地域の医療機関への訪問活動等を通じた連携強化に加え、紹介元となるクリニックに対して診療結果を適切にフィードバックするなど、顔の見える地域連携を進めることが重要である。

・地域のクリニックと病院が一体となってより良い医療を提供するため、地域連携推進会議や交流の機会の確保など、相互の信頼関係を構築する取組の充実を期待する。

・訪問看護件数は機構として目標値を下回ったが、急性期医療に特化した総合医療センターでは持ちにくい機能であり、りんくう病院として充実させたい機能と考える。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

３　地域連携

（３）地域の医療水準向上への貢献

中期計画	年度計画
基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の受入れの促進を図り、また、地域の拠点病院として、医療系学生に対する臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献する。 ア　急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供や訪問看護ステーションを運営する機構の強みを生かし、質の高い臨床研修プログラムを構築し、臨床研修医の受入れの促進を行う。 イ　医療系学生に対し、積極的に実習等の臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献する。	基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の受入れの促進を図り、また、地域の拠点病院として、医療系学生に対する臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献する。 ア　急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供や訪問看護ステーションを運営する機構の強みを生かし、質の高い臨床研修プログラムを構築し、臨床研修医のフルマッチングを達成する。 イ　医療系学生に対し、積極的に実習等の臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成と医療の質向上に貢献する。

中期目標	（３）地域の医療水準向上への貢献 基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の受入れの促進を図り、また、地域の拠点病院として、医療系学生に対する臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）
（評価理由） 基幹型臨床研修病院として、機構の最大の強みである「急性期から回復期までの切れ目ない医療提供体制」を最大限に活用した研修プログラムの再編・拡充を図った。結果として総合医療センターは７名（定員７名）、りんくう病院は１名（定員４名）のマッチ者数となった。 また、研修体制の充実や教育環境の整備に継続的に取り組んだ結果、臨床研修の実績と診療実績が評価され、令和９年度は総合医療センターの臨床研修医定員が７名から８名へ増員されることとなった。さらに、令和８年度から歯科医師臨床研修を開始するため、歯科研修医１名の受入れに向けた指導体制や研修環境の整備を進め、医科・歯科双方における人材育成機能の強化を図った。 また、地域の拠点病院として、医学生をはじめとする医療系学生の実習受入れを推進した。実習指導体制の強化により、多職種連携を学ぶ質の高い臨床研修の場を提供し、次世代の医療従事者の育成に寄与した。 さらに、将来の地域医療を担う人材の育成及び医療職への理解促進を目的として、両病院において中学生を対象とした職業体験を実施するとともに、小学生を対象とした職場体験を開催した。医療現場における実践的な体験機会を提供することで、医療への関心を高め、将来の職業選択の一助となる取組を推進した。

評価理由・意見など
【半田市・常滑市】 ・研修体制の充実や教育環境の整備に継続的に取り組んだ結果、総合医療センターの臨床研修医定員が増員したことは評価できる。 【評価委員会】 ・地域の医療人材を確保・育成する観点から、臨床研修医の確保は重要であるため、現在の臨床研修医数を踏まえ、研修体制の充実や研修医の増員・確保に取り組むことに期待する。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

３　地域連携

（４）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割

中期計画	年度計画
緊急時の後方支援等公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすとともに、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリを提供するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献する。 ア りんくう病院において訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄与する。 イ 市町村主催の地域包括ケア関連の会議や研修へ積極的に参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。	緊急時の後方支援等公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすとともに、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリを提供するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献する。 ア りんくう病院において訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄与する。 イ 市町村主催の地域包括ケア関連の会議や研修へ積極的に参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有する。また訪問看護ステーションや地域包括支援センター等の多職種とのネットワークを構築するなど、院外のチーム医療活動に積極的に取り組むことで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。 ウ　症状が安定した患者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括病棟において、リハビリテーションの立場から包括的介入や退院に向けたサポートを行う。 エ　地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に２４時間対応できるよう、受入体制を整える。

中期目標	（４）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割 緊急時の後方支援など公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすとともに、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリ等を提供するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献すること。また訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄与すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）
（評価理由） りんくう病院の病棟運営においては、地域包括ケア病棟を中心に医療、看護、リハビリの包括的な介入を実践し、在宅復帰率の維持・向上に努めた。さらに、24時間の緊急受入体制を維持し、在宅療養患者の安心を担保するセーフティネットとしての機能を果たした。 また、訪問看護ステーションの運営を通じて地域の介護事業所等への専門的助言を行い、地域全体の在宅医療の質向上に寄与した。さらに総合医療センターでは、急性期病院の立場から回復期リハビリテーション病院やケアマネジャー、訪問看護師等との事例検討会・連携会議を定期的に開催し、患者さんが切れ目なく医療を受けられる体制づくりを進めてきた。あわせて、市町村主催の多職種連携会議へ継続的に参画し、地域サロン等へ出前講座を行うなど、顔の見える関係性を構築したことで、急性期から在宅へと繋ぐ切れ目のない支援体制の強化を図った。今後は、地域包括ケアシステムの中心的役割をさらに強固なものとしていく。 【令和7年度　地域包括ケアのための連携会議】

主催	会議名称	回数/年	主催	会議名称	回数/年
総合医療センター	シームレスケア連携会	4	りんくう病院	在宅・支援連携協議会	2
	回復期リハビリ連携会	3		施設連携協議会	1
	有床病院連携会	2		看看連携協議会	2
	知多カフェ	1			
	看護連携会	3			

評価理由・意見など
【半田市・常滑市】 ・地域包括ケア病棟や訪問看護ステーションの機能を活用し、24時間の緊急受入や在宅療養支援を行うとともに、多職種との連携会議等を通じて、急性期から在宅まで切れ目のない支援体制の構築に取り組んでいることは評価できる。 【評価委員会】 ・目標指標に在宅復帰率や地域包括ケア病棟の稼働率を入れることを検討されたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（１）保健・医療・福祉行政との連携 半田市・常滑市における保健・医療・福祉の各関連施策に積極的に協力すること。 また、健康増進・予防医療の観点から、健康講座や啓発活動などを開催し、地域の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に寄与すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

４　半田市・常滑市の医療施策推進における役割

（１）保健・医療・福祉行政との連携

中期計画	年度計画
半田市・常滑市における保健・医療・福祉の各関連施策に積極的に協力する。 また、健康増進・予防医療の観点から、健康講座や啓発活動等を開催し、地域の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。	半田市・常滑市における保健・医療・福祉の各関連施策に積極的に協力するとともに、担当部局との情報共有及び調整を適切に行う。 また、健康増進・予防医療の観点から、健康講座や啓発活動等を開催し、地域の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。 ア　地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の出前講座に派遣し、感染対策等の情報提供や指導を行う。 イ　市民公開講座や患者向け各種教室の開催を通じて地域住民の健康意識の向上や患者へきめ細かい情報を提供する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

半田市・常滑市の保健・医療・福祉施策については、担当部局との情報共有や意見交換を通じて地域課題の把握に努めるとともに、各種事業の実施に当たり連携・調整を行い、地域の実情に即した取組の推進を図った。

また、健康増進及び予防医療の推進に向け、市民公開講座や患者向け各種教室を継続的に開催し、疾病予防や健康維持に関する情報提供を通じて、地域住民の健康意識の向上に取り組んだ。

さらに、認定看護師等を地域の出前講座へ派遣し、感染対策、生活習慣病予防及び認知症予防など、地域ニーズに応じた内容で啓発活動を実施したほか、学校や地域施設において健康教育を行い、地域における予防医療の推進に努めた。

加えて、小中学生の職場体験や医療系学生の実習受入れを通じて、将来の医療人材育成に取り組むとともに、訪問看護ステーションきずなにおいては地域の医療機関や介護事業所等と連携し、在宅療養患者への支援及び切れ目のない医療提供体制の確保を図った。

その他にも、常滑焼まつり及びはんだふれあい産業まつりへの参加、りんくう病院における「きずなの日」イベントの開催等を通じて、地域住民との交流機会を創出し、機構の役割や取組への理解促進を図った。

これらの取組により、行政との連携強化を図るとともに、地域住民に対する健康情報の発信及び予防医療の普及啓発を推進することができた。

【出前講座】

開催日	内容	開催場所
令和7年4月27日	プーマスター	常滑市大谷公会堂
令和7年4月27日 ～令和8年3月17日 計22回	赤ちゃんの家庭でのケアと事故予防	半田子育て支援センター、武豊保健センター、東浦子育て支援センター
令和7年4月28日	シミについて	常滑市多屋公民館
令和7年5月26日	脳血管疾患について	常滑市多屋公民館
令和7年5月29日	誤嚥性肺炎・体力測定	ケアハウス阿久比
令和7年6月20日	熱中症予防について	半田市立岩滑小学校
令和7年6月23日	脱臼・転倒予防	常滑市多屋公民館
令和7年7月1日	感染症について	ベタニアホーム
令和7年7月28日	フットケアについて	常滑市多屋公民館
令和7年8月25日	脳の萎縮・認知症について	常滑市多屋公民館
令和7年9月16日 ～令和8年1月15日	がん教育	半田市内中学校 計6校
令和7年9月18日 ～令和8年3月6日	いのちの授業	半田市内小学校 計14校
令和7年9月22日	静脈瘤について	常滑市多屋公民館
令和7年9月24日	膝・腰痛予防	常滑市民交流センター
令和7年10月10日	低栄養予防	常滑市山方会館
令和7年10月27日	眩暈について	常滑市多屋公民館
令和7年10月28日	眩暈について	常滑市街角サロンきらり
令和7年12月22日	歯について	常滑市多屋公民館
令和8年3月24日	眼について	常滑市多屋公民館

【市民公開講座】

名称	内容	開催場所
いきいき健康講座	毎月一回開催。病気の予防から治療、医療に関する情報を医療職員が解説。	知多半島総合医療センター
糖尿病教室	毎月一回開催。医療職員が糖尿病の予防や治療について解説。	知多半島りんくう病院
腎臓病教室	毎月一回開催。医療職員が糖尿病の予防や早期発見、治療について解説。	知多半島りんくう病院
市民公開講座	知ることが、第一歩。脳卒中・骨粗しょう症・がん予防について	知多半島総合医療センター
市民公開講座	腸が変わると人生が変わる?!”腸内細菌”のすごい力	知多半島総合医療センター

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・市民公開講座や患者向け各種教室を継続的に開催するなど、地域住民と直接対話する機会を積極的に設けることは、地域住民の健康意識をより効果的に向上させることに寄与するため、評価できる。

【評価委員会】

・非常に多くの活動を実施されている。このような活動を通じて病院の敷居を低くすることができ、市民が気軽に利用できる効果があるため、継続的に取り組まれたい。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期目標	法人自己評価	委員会評価	市評価
	（２）災害医療体制の充実 半田市・常滑市の地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。	3	3	3

４　半田市・常滑市の医療施策推進における役割

（２）災害医療体制の充実

中期計画	年度計画
日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図る。また災害時には、半田市長・常滑市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備する。	日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図る。また災害時には、半田市長・常滑市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができるよう医師会等との連携体制を整備する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

平時から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携強化を図り、災害時に迅速かつ適切な医療提供が行えるよう体制整備を進めた。

院内においては、毎月各部署の担当者が参加する防災会議を開催し、策定済みのBCP及び防災マニュアルについて、継続的な見直し・改定を実施した。また、院内防災訓練や消火設備訓練を実施するとともに、DMAT技能維持研修、災害医療コーディネーター研修、中部ブロックDMAT実動訓練等へ職員を積極的に派遣し、災害対応能力の維持・向上を図った。

対外的には、知多半島医療圏災害連携会議の開催や中部国際空港消防救難・救急医療活動総合訓練等への参加を通じて、防災関係機関及び地域医療機関との連携強化を進めた。また、必要物品等の備蓄状況を定期的に確認し、災害発生時に備えた体制を維持した。

さらに、半田市において防災計画の確認を共同で実施するとともに、医薬品や診療材料等の半田市の防災備蓄の管理業務を担う等、行政との連携強化にも取り組んだ。

これらの取組により、災害時における医療提供体制の維持と迅速な対応に向けた体制強化を図った。

【実績】

開催日	内容	開催場所
令和7年5月15日・22日	消火設備訓練（院内）	知多半島総合医療センター
令和7年8月17日・18日	DMAT技能刑事研修及び第1会統括DMAT登録者技能維持研修	ウインク愛知
令和7年8月25日	海上ヘリ離着陸訓練	海上保安庁
令和7年9月19日	火災訓練（りんくう病院）	知多半島りんくう病院
令和7年9月21日	愛知県災害医療コーディネート研修	日赤愛知災害管理センター
令和7年10月18日・19日	都道府県災害医療コーディネーター研修	日本医師会館
令和7年10月9日	中部国際空港消火救難・救急医療活動総合訓練	中部国際空港
令和7年11月15日・16日	中部ブロックDMAT実動訓練	福井県全域
令和7年11月21日	災害本部立上運用訓練（りんくう病院）	知多半島りんくう病院
令和7年11月29日	防災訓練（総合医療センター）	知多半島総合医療センター
令和7年12月2日～4日	災害派遣医療チーム研修	中日ホール
令和8年2月20日	火災訓練（りんくう病院）	知多半島りんくう病院
令和8年2月21日	中部ブロックDMAT技能維持研修	富山国際会議場
令和8年2月27日	東海地区洋上救急慣熟訓練	中部国際空港
令和8年3月1日	第2回愛知県災害医療コーディネート研修	日赤愛知災害管理センター
令和8年3月4日	災害派遣医療チーム研修	岡山コンベンションセンター
令和8年3月14日・15日	愛知県DMAT養成研修	愛知医科大学病院

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・平時から各種訓練や職員の育成、関係機関との連携強化を推進したことは評価できる。

・両市との更なる連携強化に期待する。

【評価委員会】

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（１）法人運営管理体制の確立 法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立すること。また理事会を適正に機能させるなどガバナンスの強化を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

１　効率的な運営管理体制の確立

（１）法人運営管理体制の確立

中期計画	年度計画
法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立する。また、地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とした業務運営体制を確立するなどガバナンスの強化を図る。 ア　機構に法人経営を所管する法人本部を組織し、両病院を一体的かつ効率的・効果的な運営ができる体制を構築する。 イ 法人本部は、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、両病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。 ウ　適正な理事会運営がされるよう、監事、内部監査室及び会計監査人が連携し、ガバナンスの維持・強化を図る。 エ　法人本部と病院間で経営課題を共有し、法人運営と病院の特性を踏まえた組織的な対応を決定し、職員に浸透させることでガバナンスの強化を図る。	法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立する。また、地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とした業務運営体制を確立するなどガバナンスの強化を図る。 ア　法人経営を所管する法人本部をのもと、両病院を一体的かつ効率的・効果的な運営ができる体制を構築する。 イ　理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定を支援するため、理事会の適切な運営に努めるとともに、意思決定を確実に遂行できる会議体を目指す。 ウ　法人本部は、原則毎月常任理事会を開催し、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、各病院の経営状況等について月次決算等を通じて現状分析や課題の把握を行いその解決に向けた取り組みを検討・実施するなど、両病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。 エ　適正な理事会運営がされるよう透明性を確保するとともに、ガバナンスの維持・強化し、リスクを最小化するための監事、内部監査室及び会計監査人が連携する体制を整える。 オ　法人本部と病院間で経営課題に対する組織的な対策等の決定事項を円滑に職員に浸透させる仕組みを構築する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

法人経営に関する意思決定の迅速化及び組織的なガバナンス強化を図るため、理事会を機構の最高意思決定機関として位置付け、法人全体の重要事項の審議・決定及び規程をはじめとした重要なルール・方針の整備を行う体制を構築した。

原則月１回開催する理事会においては、理事長のリーダーシップのもと、月次決算や患者動向等に基づく現状分析を実施するとともに、経営課題の共有及び改善策の検討・整理を通じて、理事会における意思決定の質の向上及び迅速かつ機動的な運営を支える体制を整備した。

さらに、理事長のリーダーシップを補佐する仕組みとして、「企画会議」を設置し、法人全体の経営方針の企画・調整を行うとともに、ボトムアップによる提案の受皿として各部門からの提案事項を協議・整理する体制を整備した。これにより、両病院の経営課題を横断的に整理し、法人としての戦略機能の強化を図った。

各病院においては院長をトップとし、病院幹部を中心に構成する「幹部会議」を設置し、診療体制や病院運営に関する重要事項について月２回の頻度で協議を行う体制を整備した。本会議は、各委員会や各部署における方針について重要性に応じた決議を行うとともに、病院全体に影響する事案の調整及び整理を行う場として機能し、併せて理事会に付議する事項についての事前確認及び整理を行うことで、病院内における意思統一を図る役割を担うものとした。

また、各病院では「運営会議」を月１回開催し、理事会及び幹部会議、各種委員会における決定事項の確実な周知及び現場への浸透を図るとともに、各部門との連絡調整を通じて組織全体としての一体的な運営を推進した。

加えて、監事による理事会への出席に加え、内部監査室及び会計監査人との三者連携による意見交換を実施し、監査情報の共有及び相互補完を通じて連携体制の強化を図った。

これらの取組により、理事会を頂点とした意思決定体系、経営判断を支える経営管理機能、理事長主導による企画機能、病院運営における調整・ゲート機能、現場への浸透機能及び内部統制機能が階層的に整理され、地方独立行政法人としての主体的かつ迅速な意思決定と一体的な法人運営体制を確立した。

【法人運営管理体制】

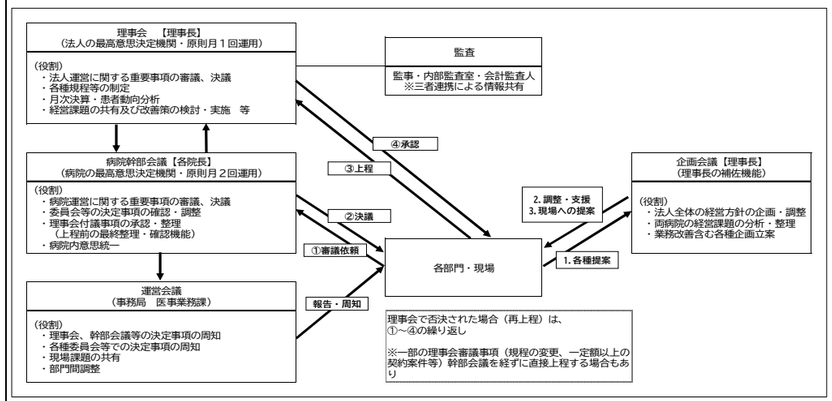

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・企画会議や幹部会議の設置など、理事長を補佐する体制を整えたことに留まらず、各部門からの提案事項を協議・整理する体制を整備したことは、風通しのよい組織体制につながり、組織全体として効率的かつ効果的な病院運営を図ることに寄与すると考えられ、評価できる。

【評価委員会】

・他の病院と比較ができる体制が望ましいため、今後は外部人材の登用も検討されたい。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（２）柔軟かつ効率的な業務運営 医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営を行うことで、良質で安全な医療を提供すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

１　効率的な運営管理体制の確立

（２）柔軟かつ効率的な業務運営

中期計画	年度計画
医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営を行うことで、良質で安全な医療を提供する。 ア　両病院の診療機能分担や業務繁忙期に合わせ、柔軟に職員や医療機器の配置を行い、効率的な業務運営を行う。 イ　主に事務部門において、両病院の共通業務を可能な限り法人本部に集約し、効率的な業務運営を行う。 ウ 両病院が相互に連携し、医療機能を補完し合い一つの病院群として知多半島医療圏において必要な医療を提供するために、引き続き両病院の役割の見直しや連携強化等を進め、効果的かつ効率的な病院運営を行う。	医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営を行うことで、良質で安全な医療を提供する。 ア　両病院の診療機能分担や業務繁忙期に合わせ、柔軟に職員や医療機器の配置を行い、効率的な業務運営を行う。 イ　主に事務部門において、両病院の共通業務を可能な限り法人本部に集約し、効率的な業務運営を行う。 ウ 両病院が相互に連携し、医療機能を補完し合い一つの病院群として知多半島医療圏において必要な医療を提供するために、常に最適な診療機能の見直しやそれに伴う人員の適正配置を行う。 エ　経営に対する多様なアイデアや業務改善等の職員提案を奨励するとともに、優れた提案内容については、実施を検討する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）	評価理由・意見など
（評価理由） 医師・看護師等の職員及び医療機器等の医療資源を、現場の状況や診療ニーズに応じて柔軟に配置・活用し、良質で安全な医療の提供に努めた。 診療機能分担や診療状況に応じた柔軟な診療体制を構築するとともに、両病院の医療機能の維持・強化を図るため、医師の相互配置や診療支援を実施した。医療センター整形外科医師によるりんくう病院への診療支援を行うなど、人材の相互流動を推進したほか、りんくう病院においては回復期・地域包括ケア機能の充実に向け、脳神経外科医及び整形外科医の確保に努めた。また、研修医についても両病院で実習を実施し、教育面での連携を推進した。これらの取組により、両病院間で常時７～８名程度の医師が双方の診療に従事する体制を構築し、人的資源の有効活用による柔軟な診療体制の維持・強化を図った。 ただし、医師の病院間応援体制については一定の進展が見られるものの、施設基準等の制約により配置可能な医師が限られる領域もあり、診療科ごとの特性を踏まえた人材流動の仕組みづくりは引き続き課題である。 医療機器については、稼働状況や使用頻度を踏まえた機器の整理・集約を進めるとともに、必要機器を優先した適正配置により運用の効率化を図った。 一方で、機器の運用方法には病院間で差異があり、現場レベルでの調整を含めた標準化を進めていく必要がある。 経営企画・人事・総務・情報管理部門は法人本部へ集約し一体運用を進めた。一方、医事業務課や情報システム部門は各病院に配置しつつ、本部と連携しながら現場実務に即した運用体制を確保した。また、日常業務における改善事項を両病院で共有し、事務部門全体の効率化を進めた。 医療センターは高度急性期、りんくう病院は回復期・地域包括ケア機能を担う病院として役割を明確化し、病院群としての機能分担を推進した。また、患者動向や医療需要を踏まえ、りんくう病院では病床数の適正化を進めるとともに、機構全体における診療科の再編・統廃合について検討を進めた。手術機能は医療センターへ集約し、りんくう病院における手術室運用の見直しにより効率化を図ったほか、救急患者連携搬送（いわゆる下り搬送）を活用し、病床状況に応じた受入調整を行うことで、医療センターの病床稼働率向上及び救急受入体制の確保に寄与した。 業務改善に向けた取組として、院内運用検討ワーキンググループ（WG）を組織し、新病院・新体制の運営における課題を部門横断的に共有するとともに、その解決に向けた検討を進めた。また、各種委員会やその下部組織との連携を図りながら、現場課題への対応や業務改善を推進した。さらに、経営改善チームを通じて職員からの提案を収集し、ボトムアップによる提案の受皿として現場の意見を実務へ反映したほか、クラウドファンディング事業への取組や、環境負荷軽減を推進するエコホスピタル委員会の活動など、多様なテーマについて組織横断的な検討と実践を進めた。 これらの取組により、業務改善が継続的に生み出される仕組みの定着が進み、組織全体の改善意識の向上につながった。また、企画会議等を通じて理事長へ直接提案できる体制が整備され、現場と経営層の双方向の意思疎通が進んでいる。 これらの取組により、医療資源を病院群として一体的に運用し、診療状況の変化に応じた柔軟な対応を実現した。また、病院間連携と機能分担を強化するとともに、病床機能や診療体制の適正化を進めることで、限られた資源を有効活用しながら効率的かつ効果的な病院運営体制の構築を図った。	【半田市・常滑市】 ・地方独立行政法人化のメリットを活かし、両病院の診療機能分担に応じて、医師・看護師等の人的資源や医療機器を法人全体で柔軟に配置・活用するとともに、総合医療センターからりんくう病院への診療支援や回復期機能の強化に向けた医師確保の取り組みを行うなど、限られた医療資源を有効活用した効率的な業務運営を図ったことは高く評価できる。 【評価委員会】 ・地方独立行政法人の特性やメリットを積極的に活用する取組を実施していることは評価できる。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（３）弾力的な予算執行 弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な病院運営を行うこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

１　効率的な運営管理体制の確立

（３）弾力的な予算執行

中期計画	年度計画
弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な病院運営を行う。 ア　患者の医療ニーズや医療技術の進展等から総合的に判断し、医療機器等の整備を適切なタイミングで実施する。	弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な病院運営を行う。 ア　患者の医療ニーズや医療技術の進展等から総合的に判断し、医療機器等の整備を適宜見直していく。 イ　組織、人員配置の見直しを適宜行うなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を確保する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）	評価理由・意見など
（評価理由） 経営統合に伴い急性期患者の医療センターへの集約が進む中、患者動向や医療ニーズの変化、今後の診療機能分担を踏まえ、医療機器整備及び組織体制の見直しを行い、効率的かつ効果的な病院運営に取り組んだ。 医療機器整備については、現場の運用状況や診療機能を踏まえ、複数配置している医療機器の稼働状況や必要性を精査するとともに、更新を予定していた機器についても安全性や使用状況を個別に確認したうえで、継続使用が可能な機器については更新時期を見直した。これにより、必要な診療機能及び医療安全を確保しながら医療機器の有効活用を図るとともに、設備投資の適正化を推進し、医療機器購入費の抑制につなげた。 また、今後の医療需要や診療機能の変化に対応するため、病院機能及び組織体制の見直しを実施した。りんくう病院においては、急性期機能の集約や患者動向を踏まえ、病床機能の再編を行い、病床数を266床から199床へ適正化するとともに、HCU５床を一般病床へ転換した。さらに、病床再編に合わせて人員配置の見直しを行い、医療センターへの配置転換を含め、診療需要に応じた医療資源の最適化を進めた。 加えて、診療科ごとの医師配置や診療需要を踏まえ、医師が両病院をまたいで診療を行う体制を構築するとともに、夜間・休日における呼び出し体制や診療応援体制についても医師に限らず機構全体で見直しを行った。両病院が連携して診療を支援する仕組みを整備することで、限られた医療人材を有効活用しながら、安定的な医療提供体制の維持及び充実を図った。 経費執行においては、日々の予算管理を徹底するとともに業務運用の見直しを進め、必要な医療提供体制を確保しながら効率的な事業運営に努めた。その結果、経費は予算額4,828,000千円に対し決算額4,410,408千円となり、予算額を417,592千円下回った。 これらの取組により、患者の医療ニーズや医療提供体制の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、医療機器整備、病床機能及び組織・人員配置の最適化を推進した。また、両病院が一体となった診療支援体制や夜間・休日の応援体制を構築し、経営統合の効果を活かした医療提供体制の強化を図った。必要な診療機能及び医療提供体制を維持しつつ、限られた経営資源を有効活用した効率的かつ効果的な病院運営につながった。	【半田市・常滑市】 ・医療安全を確保しつつ、医療機器購入費の抑制を図ったことや予算管理の徹底及び業務運用の見直しを進め、経費を削減したことは評価できる。 【評価委員会】

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　効率的な運営管理体制の確立

（４）病院間における連携体制の強化

中期計画	年度計画
機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を進め、機構全体としての最適化を図る。 ア　両病院の機能や医療連携等を踏まえ、機構として最適な医療情報システムの整備を行う。 イ　両病院における各種委員会、部会等の連携を行い、研修会等を共同して行う。	機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を進め、機構全体としての最適化を図る。 ア　両病院の機能や医療連携等を踏まえ、機構として最適な医療情報システムの導入を検討する。 イ　両病院における各種委員会、部会等の連携を行い、研修会等を共同開催する。 ウ　両病院の医事業務課は、法人本部及び両病院間の調整等を担うなどの法人本部の支援機能を果たす。

中期目標	（４）病院間における連携体制の強化 機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）
（評価理由） 機構としての医療情報システムの最適化に向け、両病院の診療機能や医療連携の状況を踏まえ、令和10年度に予定する電子カルテシステム更新に向けた検討を進めた。現行システムは同一規格であるものの、運用方法や患者ID体系が病院ごとに異なっており、システム間のデータ連携が十分に行われていないことが実務上の課題となっている。 このため、令和８年度から更新支援コンサルティングを導入することとし、仕様書の標準化や調達の適正化を進めるとともに、両病院における電子カルテシステムの統一に向けた検討を開始した。また、診療情報の円滑な共有に向け、データ連携の強化及び運用ルールの統一について段階的に検討を進めた。 両病院情報システム課においては、毎月の情報連携会議を通じて現場レベルでの課題共有と調整を行い、システム運用及び更新に関する実務的な連携体制を構築した。また、更新に向けたスケジュール、基本方針及び組織体制案を整理し、両病院幹部会において具体的な検討事項として共有するなど、意思決定に直結する体制を整えた。 両病院における各種委員会や部会においては、病院間連携の強化を図り、組織横断的な連携体制の定着を進めた。特に研修医カンファレンスを病院間専用回線を活用して週次で実施し、現場の診療情報共有の場として機能させている。また、広報委員会の共同開催や災害対策委員会における共同訓練の検討を進めるなど、実務を伴う連携強化を図った。 さらに、医事業務課が事務局となり「運営会議」を月次で開催し、幹部会議の決定事項、各種委員会の協議内容及び経営状況について、議事録の共有や課内周知を通じて両病院間で情報共有を行う体制を構築した。これにより、本部機能を補完するとともに、病院間における決定事項や経営情報の確実な伝達及び組織内の認識共有を図った。 これらの取組により、機構全体として医療情報システムの最適化に向けた基盤整備が着実に進展するとともに、病院間の連携体制及び情報共有体制が実務として機能し始めており、統合的な病院運営に向けた体制強化が図られている。今後は、電子カルテシステムの統一化に向けてデータ連携基盤の整備及び運用ルールの標準化を進めることで、機構全体としてのさらなる最適化を実現していく。

評価理由・意見など
【半田市・常滑市】 ・法人の運営開始初年度でありながら、病院間の連携体制及び情報共有体制が実務として機能しつつあることは評価できる。 【評価委員会】

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　効率的な運営管理体制の確立

（５）内部統制の推進と外部評価等の活用

中期計画	年度計画
機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図る。 ア　職員の内部統制への意識を高め、また、監事、内部監査室及び会計監査人が連携し、業務に対するチェック機能の役割を果たし、機構として業務改善を行う。 イ　患者調査や評価委員会の意見を適切に捉え、法人の業務改善を行う。 ウ　病院機能評価を活用することで、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動・機能が、適切に実施されているかどうか外部の評価を受け、業務の改善を図る。	機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図る。 ア　監事、内部監査室及び会計監査人が連携し、業務に対するチェック機能が適切にフィードバックされるシステムを整備する。 イ　規程に基づき、定期監査として期中の業務監査を実施する。監査対象は、監事の意見に基づき、監査計画の中で定める。 ウ　会計監査人等の意見を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組む。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開する。 エ　患者調査や評価委員会の意見を適切に捉え、法人の業務改善を行う。 オ　病院機能評価を活用することで、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動・機能が、適切に実施されているかどうか外部の評価を受け、業務の改善を図る。

中期目標	（５）内部統制の推進と外部評価等の活用 機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）
（評価理由） 監事、内部監査室、会計監査人による三者会議において、内部監査室が実施した監査結果を中心に意見交換を行い、法人全体の課題の把握を図り、組織としての仕組み整備に注力した。 内部監査については、６月から３月にかけて年間を通じて継続的に実施し、書面監査と実地監査を組み合わせながら、経営企画、総務、医事業務、情報管理、情報システム、医療安全管理、感染症対策及び患者サポートセンター等の幅広い部門を対象に、会計監査及び業務監査を実施した。これにより、会計処理の適正性のみならず、業務プロセス全般にわたるリスク管理及び内部統制の実効性について確認を行った。 具体的には、契約事務及び事務決裁規程の遵守状況、会計処理の適正性に加え、情報漏えいリスクへの対応状況、医療安全及び感染症対策に係る管理体制等について監査を実施し、法人全体における業務運営上の課題を体系的に把握した。 その結果、業務監査において13件の指摘事項が確認され、会計監査においても27件の課題が抽出された。これらについては関係部署において是正措置及び改善対応を実施したが、一部の案件については対応までに時間を要したものもあり、指摘事項への迅速な対応及び進捗管理の強化が今後の課題として認識された。なお、対応状況については理事長へ報告するとともに、法人全体で共有し、改善の実効性確保に努めた。 併せて、病院運営の透明性及び信頼性の向上を図るため、次年度において、本年度の財務諸表等のホームページ公開が円滑に実施できるよう準備を進めた。 患者調査については、専門部会において結果の集計・分析を行い、患者や来院者から寄せられた意見を業務改善につなげた。具体的には、待合スペースのソファの増設やイートインスペースの拡充、院内外の案内看板の整備を実施するなど、患者目線に立った療養環境及び利便性の向上に取り組んだ。 なお、本年度は病院機能評価の受審年度には該当しないため、病院機能評価は実施していない。 以上の取組により、監査機能を年間を通じた継続的な統制手段として運用し、法人全体の内部統制及び業務運営の適正化を図った。また、監査結果や患者意見を具体的な改善に反映することで、患者目線に立った病院運営の推進につなげた。今後も監査結果、患者意見及び外部評価を活用しながら、継続的な業務改善と医療サービスの質の向上に取り組んでいく。

評価理由・意見など
【半田市・常滑市】 ・業務監査における指摘事項について、改善に時間を要する事項はあったものの、法人の運営開始初年度でありながら、会計監査及び業務監査の結果の活用を通じて、業務運営の適正化を図ったことは評価できる。 【評価委員会】 ・三様監査を充実させるためにはBCP、サイバー攻撃対策などテーマを設けて議論をすることが望ましい。リスクマップ等を作成し、共通の意識合わせをすることを検討されたい。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（１）働きやすい職場環境 職員が互いを尊重し、コミュニケーションを大切にしながら、それぞれの能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境を整備すること。 また、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすく生産性の高い職場づくりを目指し、働き方改革に取り組むこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

２　職場と職員

（１）働きやすい職場環境

中期計画	年度計画
職員が互いを尊重し、コミュニケーションを重視する組織風土を醸成し、職員それぞれの能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境を整備する。 また、医師の長時間労働の縮減や育児・介護を支援する制度の充実を図り、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすい組織体制の構築を行う。	職員が互いを尊重し、コミュニケーションを重視する組織風土を醸成し、職員それぞれの能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境を整備する。 また、医師をはじめとする全職員の長時間労働の縮減や育児・介護を支援する制度の充実を図り、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすい組織体制を構築する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

職員が互いを尊重しながら前向きに職務に取り組むことができる職場風土の醸成に向け、人材育成及び働き方改革を一体的に推進した。

人材育成については、新入職員研修、キャリア形成支援研修、リーダーシップ研修、コーチング研修、プリセプター研修、レジリエンス研修及び医療面接研修等を体系的に実施し、職員の成長段階に応じた能力開発を行った。これにより、知識・技術の習得にとどまらず、現場におけるコミュニケーション力及びチーム医療の実践力の向上につなげた。

あわせて、理事長及び院長が組織運営においてコミュニケーションの重要性を繰り返し発信し、その方針のもとで現場との対話を重視した組織運営を継続した。理事長・院長と主に看護局を対象とした現場職員との意見交換の場や、多職種カンファレンス、「院長への手紙」等を通じて現場の声を拾い上げ、可能なものについては業務改善へ反映する取組を行った。日々の業務の中で時間的制約や業務負荷がある中でも、現場の意見を経営に届ける流れが定着しつつあり、組織としてコミュニケーションを重視する文化の醸成が進んでいる。

また、職員が安心して働くことができる職場環境の整備に向け、ハラスメント委員会を中心に相談体制の運用及び啓発活動を実施した。相談事案については適切な対応に努めるとともに、ハラスメント防止に関する意識向上を図り、職員が互いを尊重しながら働くことができる職場風土の醸成を推進した。

働き方改革については、多職種で構成する「働き方改革推進会議」を月１回開催し、長時間労働の縮減及び労務環境の改善に向けた取組を継続した。

具体的には、長時間労働が発生した職員に対して面談を実施し、勤務実態や健康面への影響を確認するとともに、所属部署へのヒアリングを通じて業務負荷の要因分析を行った。特に医師の時間外労働については、当直明け勤務への配慮の徹底や時間外業務の目安設定等により負担軽減を図った。一方で、診療科によっては依然として時間外労働の上限遵守が困難な状況もあり、業務の平準化やタスクシフトの推進が継続的な課題となっている。

また、職員の業務負担軽減及び業務効率化を図るため、総合医療センターにおいては生成AIの活用や搬送ロボットの導入を進め、定型業務の効率化や職員負担の軽減に取り組んだ。りんくう病院においては、手術室運用の集約化等を通じて業務効率化を図り、限られた人員の中でも質の高い医療提供と働きやすい職場環境の両立に努めた。

さらに、勤怠管理システムの活用により労務管理の可視化を進めるとともに、育児・介護支援制度として部分休業の対象を小学校３年生まで拡大するなど、ライフステージに応じた働き方を支援する環境整備を行った。部分休業及び育児短時間勤務制度については延べ109人が利用しており、職員が仕事と家庭を両立しながら継続して勤務できる環境づくりを進めた。これらの取組により、看護職員の離職率については旧病院時の実績と比較して改善が見られ、一定の定着効果が認められた。

一方で、センターとりんくう病院の間では業務運用や組織文化に違いがあり、現場レベルでは運用のばらつきや認識の差が残る部分もある。今後は人事異動や情報共有の更なる促進を通じて、組織全体としての一体感の醸成と標準化の推進を図る必要がある。

以上の取組により、理事長・院長による継続的なメッセージ発信と現場との対話の仕組みが連動し、組織としてコミュニケーションを重視する文化の定着が進むとともに、人材育成、働き方改革及び業務効率化を一体的に進めることで、職員が能力を発揮しやすい職場環境の整備は着実に前進した。

一方で、医師の長時間労働への対応、若手職員の更なる定着促進、両病院間の業務運用や組織文化の標準化については引き続き課題が残る。今後も現場の声を丁寧に拾い上げながら、業務改善やDXの活用を進め、職員が安心して働き続けることができるとともに、やりがいを持って成長できる組織づくりに取り組んでいく。

【部分休業取得・育児短時間勤務　実績】　（人）

項目	全体	うち看護職員
部分休業	85	51
育児短時間勤務者	24	14
合計	109	65

【看護職員　離職率】

総合医療センター	看護職員	うち新人
R7	5.0%	10.8%
R6	7.5%	10.3%
R5	9.5%	18.2%

※R6、R5は半田病院

りんくう病院	看護職員	うち新人
R7	6.5%	0.0%
R6	10.2%	0.0%
R5	11.4%	19.2%

※R6、R5は常滑市民病院

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・理事長及び院長が継続的にコミュニケーションの重要性を発信することで、組織としてコミュニケーションを重視する文化の醸成が進んでいる点や、育児・介護支援制度の拡充など、働きやすい職場環境の整備を推進したことは評価できる。

【評価委員会】

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期目標	（２）優れた人材の育成 質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成すること。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
3	3	3

２　職場と職員

（２）優れた人材の育成

中期計画	年度計画
質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成する。 ア　高度急性期医療等高い専門性を必要とする医療を提供することで、医師の確保・育成に取り組む。 イ　機構として急性期から回復期までの医療を提供することを生かし、幅広い人材の確保につなげる。 ウ　大規模な災害時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守ることができるよう、DMAT（災害派遣医療チーム）を始めとした災害医療の専門的な知識・経験を有する人材の育成を図る。 エ　職員の専門性を高めるための資格取得やキャリア形成を支援する取組等により、人材の確保・育成につなげる。 オ　半田市・常滑市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営に対する知識や企画力を有し、機構の経営判断を支えることができる事務職員の積極的な確保・育成に取り組む。	質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成する。 ア　高度急性期医療等高い専門性を必要とする医療を提供、医師の確保・育成に取り組む。 イ　機構として急性期から回復期までの医療を提供する機構の特長や魅力をＳＮＳ等の各種媒体で発信するなど、ターゲットに応じた効果的な広報活動を展開し、幅広い人材の確保につなげる。 ウ　機構として急性期から回復期までの医療を提供する機構の特色を生かした研修プログラムの充実を図り、未来の人材確保につながる研修医や実習生を積極的に受け入れる。 エ　大規模な災害時に備え、DMAT（災害派遣医療チーム）を始めとした災害医療の専門的な知識・経験を有する人材の育成を図る。 オ　職員の専門性を高めるため、専門医、研修指導医、特定行為研修を修了した看護師や認定看護師等の各職種の専門性向上に寄与する資格取得やキャリア形成を支援する取組等により、人材の確保・育成につなげる。 カ　病院経営に対する知識や企画力を有し、機構の経営判断を支えることができる事務職員の積極的な確保・育成に取り組む。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）	評価理由・意見など
（評価理由） 質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するため、医療人材の確保及び育成に多角的に取り組み、職員の専門性向上及び組織力強化を図った。 医師確保については、大学医局への積極的な訪問を行い、特に診療体制の維持に課題のあった領域において常勤医の確保につなげた。一方で、診療科によっては依然として人材確保が容易でない状況があり、継続的な確保活動が必要である。 また、研修医の確保に向けて、機構の特徴や魅力についてSNS等の各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、学生向け病院見学会を定期的に開催し、医学生との早期接点の確保に取り組んだ。さらに、知多半島総合医療機構として医療センター及びりんくう病院が合同でレジナビフェアに出展し、両病院の機能に加え、機構として高度急性期から回復期まで幅広い研修が可能である点を一体的に発信することで、人材確保に向けた広報力の強化を図った。 災害医療分野については、DMATをはじめとした災害対応人材の育成に向け、防災訓練等の各種訓練を実施するとともに、関連研修への参加支援及び費用補助を行い、緊急時対応力の向上を図った。実践的対応力の強化については、DMAT等の災害医療人材の裾野拡大と育成層の確保を進めるとともに、継続的な訓練・教育を通じて実動対応力の底上げを図る段階にあり、今後も段階的な育成の強化が必要である。 専門性向上については、臨床研修指導医資格の新規取得や、看護師における特定行為研修の履修（共通科目修了４名）など、各職種におけるキャリア形成支援を進めた。今後は区分別科目の履修を含め、実践的な活用につなげていく必要がある。 事務職員の確保については、機構運営を支える即戦力人材の確保を目的として監督職候補者向け採用試験を実施し２名を採用したほか、一般職１名を採用し、計３名の採用を行った。今後は採用後の育成及び経営人材としての定着が課題である。 以上の取組により、医療専門職及び事務職員の確保・育成は一定程度進展し、機構としての医療提供体制の強化につながっている。一方で、診療科ごとの人材偏在や専門人材の育成途上といった課題も残っており、採用・育成・定着を一体として捉えた継続的な人材戦略の強化が必要である。	【半田市・常滑市】 ・医師確保に向けた大学医局への働きかけやレジナビフェアへの合同出展など、人材確保に向けた取組は評価できる一方、診療科によっては医師確保が困難な状況であることから、更なる工夫により引き続き安定的な人材確保に取り組むことを期待する。 【評価委員会】

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期目標	（３）職員の評価 職員の努力や業績への貢献を評価し、業務の改善及び業績の向上に繋げることができる人事制度の構築を行うこと。

法人 自己評価	委員会 評価	市 評価
3	3	3

２　職場と職員

（３）職員の評価

中期計画	年度計画
職員1人ひとりの能力や実績を公平に評価できる仕組みを導入し、それを昇給・昇格、賞与等の処遇に反映することで、働きがいのある組織づくりを目指し、業務の改善及び業績の向上に繋げる。	職員一人ひとりの能力や実績を公平に評価できる仕組みを導入し、それを昇給・昇格、賞与等の処遇に反映することで、働きがいのある組織づくりを目指し、業務の改善及び業績の向上に繋げる。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）	評価理由・意見など
（評価理由） 職員一人ひとりの能力及び実績を適正に評価し、その結果を処遇に反映することで、組織における公平性及び納得性を確保するとともに、評価を通じて職員の成長を促し、人材育成につなげることを目的として、人事評価制度を運用した。 本制度では、評価結果を昇給及び賞与の成績率に反映する仕組みとし、職員の業務に対する意欲向上及び組織全体のパフォーマンス向上につなげることを目指した。また、人事評価面談を単なる評価手続にとどめず、職員と所属長が日常業務や課題認識を共有し、今後の成長に向けた対話を行う機会として活用することで、職場内コミュニケーションの活性化及び人材育成の促進を図った。 その結果、評価制度を単なる処遇決定の仕組みにとどめず、職員の目標意識の向上や上司との対話を通じた人材育成につなげることができた。また、評価結果を処遇に反映することで、組織運営における公平性及び納得性の向上を図った。 一方で、評価者による評価基準のばらつきや評価結果に対する納得性の向上、フィードバックの質の向上については引き続き課題であり、制度運用の更なる定着及び高度化に向けて継続的な改善が必要である。 【人事評価スケジュール】 ・目標面接（～４月末） 業績評価における目標を設定し、評価者と被評価者の間で認識の共有を図る。 ・中間面接（～９月末） 業績目標の進捗状況を確認し、必要に応じて目標の修正や取組改善を行う。 ・育成面接（～１月末） 業績評価及び能力評価の達成度を確認するとともに、当期の振り返り及び次期に向けた課題整理を行う。	【半田市・常滑市】 ・職員の能力や実績を評価し、昇給及び賞与への反映を行う人事評価制度を構築するとともに、面談を通じた目標共有や人材育成に取り組んだことは評価できる。 【評価委員会】 ・人事制度も重要だが、協調性のある人材ややる気のある人材を多く作ることが必要である。エンゲージメントサーベイを行うことで、そのあたりの人材の傾向がわかるため、検討されたい。

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（１）健全な経営基盤の確立 効率的な法人運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

１　健全経営

（１）健全な経営基盤の確立

中期計画

【経営に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	経常収支比率	85.8%
	医業収支比率	81.4%
	給与費比率	54.6%
りんくう病院	経常収支比率	91.1%
	医業収支比率	80.9%
	給与費比率	63.6%
機構	経常収支比率	87.4%
	医業収支比率	81.3%
	給与費比率	57.2%

効率的な法人運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立する。
ア　総合医療センターの新病院建設及び医療機器更新にかかる巨額の費用負担があるものの、健全な経営基盤を確立し、本計画期間中に経常収支黒字を実現する。
イ　経常収支黒字とともにCF（キャッシュフロー）の健全化を行い、安定した法人経営を行う。

年度計画

【経営に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	経常収支比率	85.8%
	医業収支比率	81.4%
	給与費比率	54.6%
りんくう病院	経常収支比率	91.1%
	医業収支比率	80.9%
	給与費比率	63.6%
機構	経常収支比率	87.4%
	医業収支比率	81.3%
	給与費比率	57.2%

効率的な法人運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立する。
ア　総合医療センターの新病院建設及び医療機器更新にかかる巨額の費用負担があるものの、健全な経営基盤を確立するため、他の先進的な取り組み等を検証し導入していく。
イ　経常収支黒字とともにCF（キャッシュフロー）の健全化を目指し、戦略的な病院経営を行う。
ウ　最適な診療機能の見直しやそれに伴う人員及び人件費の適正化を図る。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【経営に関する実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	経常収支比率	90.6%
	医業収支比率	85.7%
	給与費比率	53.2%
りんくう病院	経常収支比率	78.3%
	医業収支比率	66.0%
	給与費比率	84.9%
機構	経常収支比率	87.3%
	医業収支比率	80.3%
	給与費比率	60.3%

【計算式】
・経常収支比率＝　（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）

・医業収支比率＝ 医業収益／(医業費用＋一般管理費)

・給与費比率　＝（医業費用 給与費＋一般管理費 給与費）／医業収益

(※１)介護事業収益、介護事業費用はりんくう病院の営業収益、営業費用に含む

（評価理由）

物価高騰や人件費の上昇に加え、人口減少や医療需要の変化など、病院経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している。このような状況の中、法人として将来にわたり持続可能な医療提供体制を維持するため、総合医療センターでは収益力の強化、りんくう病院では地域医療需要を踏まえた診療機能の再編を柱として経営改善に取り組んだ。

総合医療センターにおいては、新規入院患者の確保や診療単価の向上に努めた結果、新規入院患者数は13,620人と目標を大きく上回り、平均在院日数の短縮とあわせて病床利用の効率化が進んだ。また、がんゲノム医療への着手やロボット支援手術の拡大を進めるとともに、省人化及び業務効率化を目的とした搬送ロボットの導入検討を進めるなど、先進的な医療及び運営手法の活用に取り組んだ。その結果、経常収支比率及び医業収支比率は目標を上回り、給与費比率についても目標を達成するなど、計画どおりの成果を挙げることができた。

一方、りんくう病院においては、地域医療構想や医療需要の変化を踏まえ、急性期機能の集約や病床機能の見直しを進めるとともに、回復期機能を担う整形外科及び脳神経外科医師の確保を行うなど、病院の将来を見据えた構造改革に着手した。その過程において収益は大きく減少し、経常収支比率、医業収支比率及び給与費比率はいずれも計画値を下回る結果となった。しかしながら、将来的な経営改善に向けて収入規模に応じた費用構造への転換を進め、赤字額の縮減に取り組むなど、持続可能な病院運営に向けた改革を着実に推進した。

法人全体では、医業収支比率は計画をわずかに下回る結果となったものの、国の補助金等の影響もあり、経常収支比率は87.3%と計画値（87.4%）と概ね同水準を維持することができた。一方で、医業収支比率及び給与費比率の改善に向けては依然として課題があり、本業である医業収支の改善は引き続き重要な課題である。両病院の役割分担を明確化し、それぞれの機能に応じた経営改革を引き続き進めていく。

キャッシュ・フローについては、業務活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなったものの、実質的な資金減少額は概ね想定の範囲内に抑制することができた。今後は、総合医療センターに係る元利償還が本格化することを踏まえ、補助金等の適切な活用を前提としつつ、収支改善と投資の適正化を両立させながら、経常収支及びキャッシュ・フローの健全化を着実に進め、地域に必要とされる医療機能を安定的に提供し続けることができる持続可能な経営基盤の確立に取り組んでいく。

■キャッシュフロー計算書　　単位：円

科　　目	金　　額
業務活動によるキャッシュ・フロー　(A)	▲415,276,048
投資活動によるキャッシュ・フロー　(B)	▲12,119,982,155
財務活動によるキャッシュ・フロー　(C)	▲175,323,843
当期増減額　(D＝A+B+C)	▲12,710,582,046
資金期首残高　(E)	15,858,241,307
資金期末残高　(D+E)	3,147,659,261

※資金期末残高に定期預金5,000,000,000円は含まれない

(A) 業務活動によるキャッシュフロー　マイナス
本業における現金収支で、現金が減少している状態。運営費負担金を含む。
(B) 投資活動におけるキャッシュフロー　マイナス
未払金精算（▲7,120百万円:R6年度医療機器等資産購入費)及び定期預金(▲5,000百万円）への預け入れによるもの。
(C) 財務活動によるキャッシュフロー　マイナス
移行前地方債償還債務の償還(▲1,178百万円)及びリース資産の支払い(▲224百万円)によるもの。
長期借入金（+436百万円）及び運営費負担金(地方債償還分)（+791百万円）によるもの。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・健全な経営基盤の確立に向け、収益確保及び費用の適正化に取り組み、経営改善に向けた各種施策を着実に実施した点は評価できるものの、機構全体として、経常収支比率及び医業収支比率、給与費比率はすべて目標を下回ったことから、改善に向けてさらなる取組を期待したい。

【評価委員会】

・物価高騰、人件費の上昇のなかで機構として、経常収支比率87.3%、医業収支比率80.3%は評価できる。

・総合医療センターは目標を達成した一方、りんくう病院の運営には大きな課題があると考えられる。地独化・経営統合のメリットを活かし、委託費や材料の共有化などを強化されたい。

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（２）収入の確保 効果的な病床管理による病床利用率の向上を図るとともに、診療報酬への適切な対応により収入を確保すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

1　健全経営

（２）収入の確保

中期計画

【収入に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	病床稼働率（急性期）	83.9%
	入院診療単価（急性期）	80,179円
	外来診療単価	20,000円
りんくう病院	病床稼働率（急性期）	85.3%
	病床稼働率（回復期）	97.0%
	病床稼働率（地域包括ケア）	91.1%
	入院診療単価（急性期）	63,000円
	入院診療単価（回復期）	37,500円
	入院診療単価（地域包括ケア）	40,000円
	外来診療単価	18,000円
機構	病床稼働率（急性期）	84.1%
	病床稼働率（回復期）	97.0%
	病床稼働率（地域包括ケア）	91.1%
	入院診療単価（急性期）	77,617円
	入院診療単価（回復期）	37,500円
	入院診療単価（地域包括ケア）	40,000円
	外来診療単価	19,239円

効果的な病床管理による病床利用率の向上を図るとともに、診療報酬制度の動向や患者動向等から医療需要を把握し、求められる医療を提供することにより収入を確保する。
ア　機構として効率的な病院運営を行うために、両病院の一体的な紹介予約、病床管理・ベッドコントロールができる体制を構築する。
イ　診療報酬改定や医療制度改革等医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織を構築する。
ウ 診療報酬の取得可能性やＤＰＣの係数向上等について積極的な検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。
エ　地域の医療機関との前方連携（地域の医療機関からの診療予約等）及び後方連携（退院調整等）を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加を図るなど病床の効率的な運用に努める。

年度計画

【収入に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	病床稼働率（急性期）	83.9%
	入院診療単価（急性期）	80,179円
	外来診療単価	20,000円
りんくう病院	病床稼働率（急性期）	85.3%
	病床稼働率（回復期）	97.0%
	病床稼働率（地域包括ケア）	91.1%
	入院診療単価（急性期）	63,000円
	入院診療単価（回復期）	37,500円
	入院診療単価（地域包括ケア）	40,000円
	外来診療単価	18,000円
機構	病床稼働率（急性期）	84.1%
	病床稼働率（回復期）	97.0%
	病床稼働率（地域包括ケア）	91.1%
	入院診療単価（急性期）	77,617円
	入院診療単価（回復期）	37,500円
	入院診療単価（地域包括ケア）	40,000円
	外来診療単価	19,239円

効果的な病床管理による病床利用率の向上を図るとともに、診療報酬制度の動向や患者動向等から医療需要を把握し、求められる医療を提供することにより収入を確保する。
ア　機構として効率的な病院運営を行うために、両病院の一体的な紹介予約、病床管理・ベッドコントロールができる体制を構築する。
イ　診療報酬改定や医療制度改革等医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織を構築する。
ウ 診療報酬の取得可能性やＤＰＣの係数向上等について積極的な検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。
エ　総合予約センターを中心に地域の医療機関との前方連携（地域の医療機関からの診療予約等）及び後方連携（退院調整等）を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加を図るなど病床の効率的な運用に努める。
オ　総合医療センターにおける高度急性期医療の充実や、りんくう病院における回復期病棟の病床稼働率を上げるための地域の医療機関との連携による患者の積極的な受入れなどにより、収入の確保に努める。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【収入に関する実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	病床稼働率（急性期）	84.9%
	入院診療単価（急性期）	85,351円
	外来診療単価	20,647円
りんくう病院	病床稼働率（急性期）	65.8%
	病床稼働率（回復期）	89.4%
	病床稼働率（地域包括ケア）	82.9%
	入院診療単価（急性期）	51,573円
	入院診療単価（回復期）	35,248円
	入院診療単価（地域包括ケア）	36,580円
	外来診療単価	18,064円
機構	病床稼働率（急性期）	81.4%
	病床稼働率（回復期）	89.4%
	病床稼働率（地域包括ケア）	82.9%
	入院診療単価（急性期）	80,271円
	入院診療単価（回復期）	35,248円
	入院診療単価（地域包括ケア）	36,580円
	外来診療単価	19,872円

【入院単価と病床稼働率】

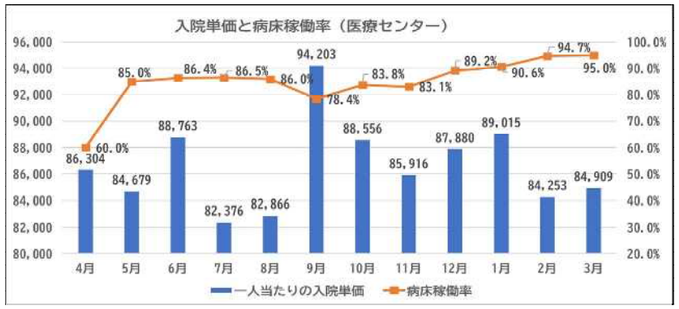

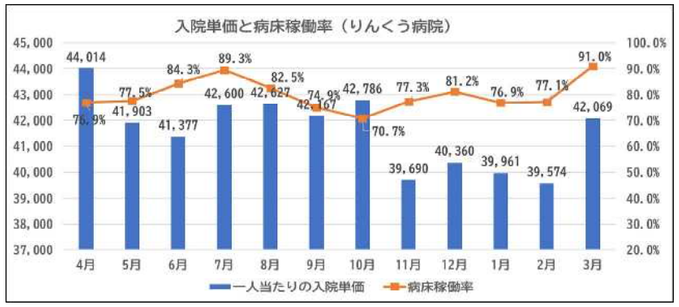

（評価理由）

新規入院患者の増加による病床利用率の向上を図り、収入を確保するため、両病院の機能分担と連携を強化するとともに、診療報酬制度や患者動向を踏まえた適切な病院運営に努めた。

機構として効率的な病院運営を行うため、両病院の患者サポートセンターによる会議を開催し、患者受入れや転院に関する情報共有を実施した。総合医療センターでは入院患者に対するカルテ公開設定を早期に実施し、りんくう病院において診療情報を円滑に閲覧できる環境を整備した。また、りんくう病院では退院患者情報を院内で共有することで空床予定を把握するとともに、受入れ担当医制を導入した。これにより、総合医療センターからの転院患者を迅速かつ円滑に受け入れる体制を構築した。さらに、両病院の診療機能分担及び連携強化に基づく効率的な転院搬送を推進したことにより、急性期治療後の早期転院が実現し、総合医療センターの平均在院日数は1.3日短縮され8.6日となった。その結果、病床回転率が向上し、高度急性期機能の効率的な運用が可能となったことから、病床機能再編の一環としてりんくう病院の急性期病床を削減し、両病院の役割分担をより明確化した。これにより、総合医療センターでは高度急性期医療を必要とする重症患者の受入れが促進され、入院単価の向上及び収益の確保に寄与した。

診療報酬改定や医療制度改革など医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、両病院に医師をはじめとした多職種で構成する診療報酬対策会議を設置し、地域医療ニーズや両病院に求められる役割を踏まえながら、施設基準の新規取得や既存施設基準の維持・向上に向けた協議を行った。各部門における必要な対応を推進するとともに、医事業務課が全体の取りまとめを担うことで、病院全体として機動的な対応を図った。その結果、両病院において翌年度に向けた新たな施設基準の届出など、確実な増収及び収益確保に向けた体制整備を進めた。また、DPC医療機関別係数の向上に向けて分析及び改善に継続的に取り組んだ結果、翌年度の医療機関別係数の向上につながった。また、新たな診療報酬制度への対応や経営への影響について分析・検証を行い、その結果を企画会議等において共有することで、法人として適切な方針決定と迅速な対応を推進した。さらに、診療報酬の適正な算定に向けて、毎月開催する保健医療検討委員会等において返戻・査定事例の分析及び改善を継続的に実施し、請求漏れの防止及び算定精度の向上に努めた。未収金対策については、回収困難事案に対する法的回収を継続するとともに、クレジットカード決済やキャッシュレス決済の導入・拡充など支払方法の多様化を進め、患者の利便性向上による未収金の発生防止に努めた。

地域医療連携については、総合予約センターを中心として地域の医療機関との前方連携及び後方連携を推進した。紹介予約窓口を一元化するとともに、患者の症状や受診目的に応じた適切な振り分けを行い、新規外来患者及び入院患者の確保に努めた。また、開業医訪問を強化し、各診療科の特色や最新の治療実績、導入医療機器等を紹介する資料を活用して積極的な情報発信を行うことで、地域医療機関との連携強化及び紹介患者の確保に取り組んだ。さらに、「救急患者連携搬送」を積極的に展開し、圏域内医療機関との後方連携を強化した。その結果、受入れ医療機関数が拡大し、円滑な後方支援体制を構築した。これにより、総合医療センターにおいては救急患者や重症患者の受入れ体制が強化されるとともに、りんくう病院においては回復期医療及び地域包括ケアを必要とする患者の受入れが促進され、病床の有効活用及び病床稼働率の向上につながった。

これらの取組により、病床の効率的な運用や診療報酬の適正な確保に向けた体制整備を進めるとともに、医療環境の変化に柔軟に対応できる組織基盤の強化を図った。今後も機能分担と連携を一層推進しながら、地域医療機関との連携強化、病床利用率の向上及び収益確保に取り組み、持続可能な医療提供体制と安定して経営基盤の確立を目指していく。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・法人の運営開始初年度でありながら、両病院の機能分担及び連携の強化を推進したことで、総合医療センターの回転率が向上するなど、法人全体として収益の確保に向けた取組を着実に実施したことは評価できる。

・法人全体で１病院として２病棟を運用しているという意識のもと、診療機能分担の推進による両病院の役割を踏まえ、病床の効率的な運用や紹介患者の確保など、収益力の向上及び経営指標の改善につながる取組を一層進められることを期待する。

【評価委員会】

・両病院を別個の病院と考えるのではなく、法人全体で１病院として２病棟を運用しているという意識のもと、総合医療センターで急性期治療を行った患者をりんくう病院の回復期リハビリテーション等につなげる流れは、法人全体として効率的な病床運用を図る上で重要かつ効果的であるため、継続的な取組を期待する。

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　健全経営

（３）適切な支出の徹底

中期計画

【支出に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	薬品費比率	13.7%
	診療材料費比率	13.3%
	委託費比率	14.7%
りんくう病院	薬品費比率	12.6%
	診療材料費比率	5.4%
	委託費比率	15.6%
機構	薬品費比率	13.4%
	診療材料費比率	11.0%
	委託費比率	15.0%

職員１人ひとりが経営意識を持つことを目指し、また法人本部を中心に経営分析やコスト管理等を行い、適切な支出管理を徹底する。
ア 医療機器・診療材料の調達について、引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組みを推進する。また包括的な発注による業務の集約、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した価格交渉を行うなど、費用の抑制を図る。
イ 両病院の委託契約について、契約の複合化や複数年での契約実施等といった多様な契約手法の採用を行うなど、費用の抑制を図る。

年度計画

【支出に関する目標値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	薬品費比率	13.7%
	診療材料費比率	13.3%
	委託費比率	14.7%
りんくう病院	薬品費比率	12.6%
	診療材料費比率	5.4%
	委託費比率	15.6%
機構	薬品費比率	13.4%
	診療材料費比率	11.0%
	委託費比率	15.0%

職員１人ひとりが経営意識を持つことを目指し、また法人本部を中心に経営分析やコスト管理等を行い、適切な支出管理を徹底する。
ア 医療機器・診療材料・薬品の調達について、引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組みを推進する。また包括的な発注による業務の集約、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した価格交渉を行うなど、費用の抑制を図る。
イ　在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努め、また、一部の物品については両病院間で在庫情報を共有することで、廃棄ロスの削減を図るなど在庫の適正化等への取組みを推進する。
ウ 両病院の委託契約について、契約の複合化や複数年での契約実施等といった多様な契約手法の採用などのほか、機構全体のスケールメリットを活かした包括的な発注による業務の集約や価格交渉を行うなど、費用の抑制を図る。

中期目標	（３）適切な支出の徹底 経営分析やコスト管理などにより、適切な支出を徹底すること。また、医療機器・診療材料の調達にかかる業務の集約や包括的な発注を行うなど、費用の抑制を図り、より一層の経費節減を行うこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

【支出に関する実績値】

医療機関	区分	令和7年度
総合医療センター	薬品費比率	14.0%
	診療材料費比率	13.5%
	委託費比率	13.2%
りんくう病院	薬品費比率	12.9%
	診療材料費比率	4.7%
	委託費比率	17.0%
機構	薬品費比率	13.7%
	診療材料費比率	11.5%
	委託費比率	14.3%

（評価理由）

職員一人ひとりの経営意識の向上及び法人全体としてのコスト管理の徹底に向け、薬品・診療材料・委託契約等について、調達方法の見直し及び費用構造の適正化に継続して取り組んだ。
薬品・診療材料・医療機器の調達については、品目の統一化、ベンチマークシステムを活用した価格交渉、同種同効薬への切替え、包括的発注及び共同購入の拡大等を実施し、費用抑制に努めた。
薬品費については、総合医療センターにおいては医業収益の増加及び高度急性期医療の推進に伴い使用量が増加し、金額としては増加した。一方で薬品費比率は低下しており、価格適正化の取組による一定の抑制効果が認められる。りんくう病院においては診療機能再編に伴う患者数減少により金額は減少しているが、これは診療規模の変化に応じたものと考えている。
診療材料費については、総合医療センターにおいて手術件数の増加及び高度医療の提供拡大により金額・比率ともに増加したが、これは医療機能の強化に伴うものと認識している。一方、りんくう病院においては診療規模縮小に伴い金額は減少しているが、収益減少の影響により比率としては上昇する結果となった。
委託契約については、契約の複合化、複数年契約の活用、包括的発注の推進等により機構全体として費用抑制に取り組んだ。総合医療センターにおいては委託費は前年と比較し増加しているが、病院機能強化及び移転に伴う業務拡大によるものであり、契約見直し等により抑制的な運用にも努めている。一方、りんくう病院においては委託費は減少しており、削減効果は認められるが、収益構造の変化により比率は上昇している。
これらの取組の結果、機構全体としては費用の増減は各病院の機能及び診療構造の変化を反映したものとなっており、費用構造の適正化は概ね計画に沿って進展している。
今後も各病院の機能特性及び診療構造を踏まえながら、費用の適正化と医療の質の確保を両立し、持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を継続していく。

■統合前実績値との比較

知多半島総合医療センター（令和6年度は半田病院実績）　単位：円

	医業収益	薬品費（薬品比率）		診療材料費（診療材料比率）		委託費（委託費比率）	
令和6年度	14,798,215,830	2,133,565,080	14.4%	1,898,165,305	12.8%	1,433,351,702	9.7%
令和7年度	15,493,999,979	2,166,498,935	14.0%	2,085,384,364	13.5%	2,045,851,726	13.2%
増減	695,784,149	32,933,855	▲0.4%	187,219,059	0.6%	612,500,024	3.5%

知多半島りんくう病院（令和6年度は常滑市民病院実績）　単位：円

	医業収益	薬品費（薬品比率）		診療材料費（診療材料比率）		委託費（委託費比率）	
令和6年度	5,707,705,242	773,700,284	13.6%	308,911,111	5.4%	819,231,070	14.4%
令和7年度	4,509,344,071	580,489,248	12.9%	213,292,498	4.7%	764,909,634	17.0%
増減	▲1,198,361,171	▲193,211,036	▲0.6%	▲95,618,613	▲0.6%	▲54,321,436	2.6%

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・薬品・診療材料等の共同購入や包括的発注、価格交渉、在庫管理の適正化など、法人化によるスケールメリットを活かした費用抑制に取り組み、適切な支出管理に努めたことは評価できる。

・今後も、法人全体として経営分析やコスト管理を徹底し、調達方法や契約手法の見直しなど、更なる経費の適正化に継続して取り組まれたい。

【評価委員会】

・委託費比率については、従来の委託化を根本的に見直すことも検討されたい。

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	（４）計画的な投資と財源の確保 建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に半田市・常滑市と検討・協議したうえで、計画的に行うこと。また、将来の設備投資に向けた財源を確保すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

１　健全経営

（４）計画的な投資と財源の確保

中期計画	年度計画
医療需要を見据えた計画的な投資を実践する一方、建物や設備の改修、医療機器の整備・更新等の投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に半田市・常滑市と検討・協議したうえで、計画的に行う。また、将来の設備投資に向けた財源を確保する。	医療需要を見据えた計画的な投資を実践する一方、建物や設備の改修、医療機器の整備・更新等の投資については、策定した整備・更新計画を基に整備していく。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）	評価理由・意見など
（評価理由） 医療需要を見据えた計画的な投資の実践及び整備・更新計画に基づく適正な施設・医療機器等の整備の実施に向け、両病院の医療機能や地域の医療ニーズ、診療機能の変化等を踏まえながら、投資の必要性及び優先度を精査し、計画的な投資管理を行った。 建物や設備の改修については、整備・更新計画に基づき必要性及び優先度を精査し、本年度は施設更新は実施せず、当該計画に沿った資産管理を行った。また、医療安全及び診療機能の維持に必要な修繕については適切に実施し、施設機能の維持を図った。なお、りんくう病院は開院後10年が経過し、今後は施設設備の更新需要の大幅な増加が見込まれることから、医療需要に応じた計画的な整備・更新を進めていく必要がある。 医療機器の整備・更新については、診療機能の変化や機器の稼働状況を踏まえて必要性を精査するとともに、整備・更新計画に基づき優先順位を明確化し、真に必要な機器について整備・更新を実施した。 今後の整備・更新に当たっては、過剰な機能導入に留意するとともに、将来的な保守費用や材料費等のランニングコストに加え、電子カルテ等の医療情報システムとの連携や運用面も含めて総合的に考慮し検討していく。 これらの取組により、整備・更新計画を基本としながら、医療需要や診療機能の変化に応じた適切な投資判断を行うとともに、医療安全及び情報セキュリティを確保しつつ、効率的かつ持続可能な資産管理を行った。	【半田市・常滑市】 ・計画的な投資及び財源の確保にあたっては、中長期的な経営への影響や投資の必要性を十分に検証するとともに、設立団体である半田市・常滑市と十分な検討・協議を行いながら、計画的かつ適切に進められたい。 【評価委員会】

第５　その他業務運営に関する重要事項

１　病院運営におけるDXの推進

中期計画	年度計画
AIの活用等による医療の質の向上、ICTの活用による地域の医療機関等との診療情報の共有、システム化やRPA（ロボットによる業務自動化）を活用した業務効率化等のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を図るとともに労働人口の減少に対応する。	全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、AIの活用等による医療の質の向上、ICTの活用による地域の医療機関等との診療情報の共有、システム化やRPA（ロボットによる業務自動化）を活用した業務効率化等のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を図るとともに労働人口の減少に対応する。 ア　電子カルテ・部門システムの両病院統合に向けた整備計画の検討を進める。 イ　導入した電子決裁にあわせ、契約業務に関して、ＤＸによる業務の効率化等によって負担軽減を図る。 ウ　搬送ロボットの導入により、業務の効率化と医療スタッフの負担軽減を図る。

中期目標　１　病院運営におけるDXの推進
病院運営におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によりQOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

医療の質の向上と業務効率化を両立し、将来的な労働人口の減少にも対応できる持続可能な医療提供体制の構築に向け、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んだ。

電子カルテ・部門システムについては、両病院の診療機能や業務運営の状況を踏まえ、令和10年度のシステム更新を見据えた統合整備計画の検討を進め、診療情報の一元化及び業務標準化に向けた基盤整備を行った。

契約業務については、電子入札システムについては費用対効果を踏まえ導入を見送った一方、電子契約については導入可能性の検討を進めるなど、実態に即した業務改革の方向性を整理した。

また、医療センターにおいて搬送ロボットを活用し、物品搬送業務の自動化を進めることで、医療スタッフの業務負担軽減及び診療支援機能の強化を図った。

さらに、診療系ネットワーク内で安全に利用できる生成AIサービスを導入し、電子カルテ情報の要約や会議録、各種文書作成等に活用することで業務効率化及び職員負担の軽減を図った。また、薬剤科、栄養科及び情報システム部門においてRPAを導入し、定型業務の自動化を進めることで作業時間の削減と専門業務への注力時間の創出を図った。

加えて、患者対応におけるコミュニケーション支援及び業務改善を目的として音声認識システムを導入し、患者相談等においてリアルタイムでの文字表示による説明支援を実施した。これにより、患者の理解度向上及び説明の反復対応の減少による業務負担軽減が図られるとともに、会話内容の記録性向上による診療記録作成の補助としても活用された。

さらに、院内に整備した大型ディスプレイやスマートフォン等のインフラを活用し、会議・委員会資料のペーパーレス化を推進した。現在では多くの会議においてペーパーレス運用が定着しており、資料作成・印刷・配付に係る事務負担の軽減及び迅速な情報共有につながっている。また、外来エリアではデジタルサイネージを活用し、診療情報や病院からのお知らせ等を発信することで患者サービスの向上にも取り組んだ。

以上の取組により、電子カルテ・部門システムの統合整備に向けた検討、契約業務のデジタル化の方向性整理、搬送ロボットやRPA、生成AIの活用による業務自動化の推進、音声認識システムによる患者コミュニケーション支援など、多面的なDXの取組が進展した。

これらの取組は、単なる業務の省力化にとどまらず、診療支援機能の強化、患者サービスの向上及び職員の業務負担軽減に寄与するものであり、医療の質の向上と業務効率化の両立に向けた基盤整備として着実に進展している。

一方で、生成AI・RPA等の新たな技術の活用については運用・検証の途上にあり、電子カルテ統合を含む業務標準化についても今後さらなる調整が必要であることから、引き続き効果検証及び業務プロセスの見直しを進め、DXの実効性向上に取り組む必要がある。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・病院運営におけるDXを積極的に推進したことは評価できる。

・今後の電子カルテ更新にあたっては、社会情勢を十分に踏まえた上で、必要な機能を十分に見極めるとともに、導入・運用コストを含めた費用対効果を十分検証し、持続可能な病院経営に資するシステム整備を進められたい。

【評価委員会】

・病院のDXは多額の費用がかかる可能性があり、他の病院を研究して必要最低限にすることも検討されたい。目標を定めて、その目標の達成に寄与するDXにすべきであると考える。

第５　その他業務運営に関する重要事項

２　施設・設備の整備

中期計画	年度計画
両病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施する。 ア　総合医療センターは、新たな施設や医療機器等を可能な限り長期間使用する方針とし、必要最低限のメンテナンスや更新を行う。 イ　りんくう病院は、施設の長寿命化を含め、計画的かつ効率的に施設整備等を進めていく。また、医療機器の更新については総合医療センターと一体的な運用ができないか検討したうえで、計画的に実施する。	両病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施する。 ア　総合医療センターは、新たな施設や医療機器等を可能な限り長期間使用する方針とし、必要最低限のメンテナンスや更新を行う。 イ　りんくう病院は、施設の長寿命化を含め、計画的かつ効率的に施設整備等を進めるため長期修繕計画の定期的な見直しを行うことで投資額の抑制に努める。また、医療機器の更新については総合医療センターと一体的な運用ができないか検討したうえで、計画的に実施する。 ウ　訪問看護ステーションは、りんくう病院の健康管理センターの閉鎖とあわせ、事務所移転の計画を推進する。 エ　システムや医療機器の更新時期については、法人本部が中心となって、法人全体で減価償却費の平準化を図れるよう調整するなど工夫を行う。

中期目標　２　施設・設備の整備
各病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

両病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題を踏まえ、限られた経営資源の中で施設及び医療機器の整備を計画的に進めた。

総合医療センターにおいては、高度急性期医療を安定的に提供する役割を踏まえ、新規整備した施設及び医療機器について長期使用を基本とし、日常的な保守管理と必要最小限の更新により機能維持を図ることで、過度な投資を抑制し安定した医療提供体制の維持に取り組んだ。

りんくう病院においては、既存の長期修繕計画に基づき施設の維持管理を行っているが、地域医療における役割や診療体制の将来ビジョンを踏まえた計画見直しについては十分に着手できておらず、課題であると認識している。一方で、病床機能の適正化やHCU運用の見直しを通じ、将来的な投資の考え方の整理を進めた。

また、健康管理センター閉鎖に伴い訪問看護ステーションきずなの事務所移転を実施し、地域医療ニーズへの対応と業務効率化の両立を図った。

医療機器更新やシステム整備については、法人本部が中心となって調整を行い、更新時期の平準化や投資集中の回避に努めたが、機器選定や更新優先順位の考え方については、診療機能や経営状況を踏まえた更なる整理が必要である。

また、りんくう病院については収益構造の変化により投資余力に制約が生じており、医療機能維持の観点からも更新判断における優先順位付けや機能維持の考え方の明確化が課題であると考えている。

全体として、限られた財源の中で医療機能の維持を優先しつつ対応を進めてきたが、長期的な投資計画や施設更新の考え方についてはなお整理途上であり、今後の検討を深めていく必要がある。

今後も、医療の質と持続可能な病院運営の両立を図るため、現場状況と経営環境の両面を踏まえ、計画的な整備の在り方について継続的に見直しを進めていく。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・施設設備の整備にあたっては、両病院の役割や機能分担を踏まえ、法人全体として計画的かつ効率的に進められたい。

【評価委員会】

第５　その他業務運営に関する重要事項

３　法令・社会規範の遵守及び情報公開

（１）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

中期計画	年度計画
法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護に関する管理を徹底する。また、サイバーセキュリティに関する職員の意識向上を図り、インシデント・アクシデント情報の共有を徹底するなど、組織横断的なサイバーセキュリティ対策を講じる。	法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護に関する管理を徹底する。また、サイバーセキュリティに関する職員の意識向上を図り、インシデント・アクシデント情報の共有を徹底するなど、組織横断的なサイバーセキュリティ対策を講じる。 ア　高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシー及び運用管理にかかる規程の改定を逐次実施する。 イ　全職員を対象とした情報セキュリティにかかる研修やセミナー等を実施し、職員の情報リテラシー向上を図る。 ウ　データのバックアップを確実に行うほか、情報セキュリティにおける業務継続計画（ＩＴ―ＢＣＰ）等の適宜見直しや訓練・研修の実施等、サイバー攻撃に備える。 エ　情報セキュリティリスクを正確に把握するための外部接続箇所の洗い出しを定期的に実施するとともに、該当ベンダとの契約内容について責任分界点を明示するなど改善を進める。 オ　内部での人材育成や外部の医療機関等との協力など、情報セキュリティをはじめとした医療情報分野における多角的な人材確保・育成の検討を進める。

中期目標	（１）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底 法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護を徹底すること。また医療サービスが提供できないことによる地域医療への影響を考慮し、サイバーセキュリティ対策を図ること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

法令や社会規範の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する管理体制の強化を図り、サイバーセキュリティリスクに対応できる組織的な取組を推進した。

知多半島総合医療機構として、総務省が求める公的団体向け情報セキュリティポリシーを策定しホームページで公表するとともに、厚生労働省が求める医療機関向けシステム運用管理基準を整備し、情報資産の適正管理及び運用体制の明確化を図った。

また、院内ネットワークにおいて、USBメモリを利用したデータ入出力に関する運用ルールの見直しを行い、情報漏えいリスクの低減に努めた。加えて、診療情報等の重要データについてはオンライン及びオフラインによる二重バックアップ体制を確保し、データ保全体制の強化を図った。

さらに、新病院開院に合わせて外部接続箇所を集約し、接続ログ監視及びファームウェア更新を継続的に実施することで、外部からの不正アクセスリスクの低減に努めた。併せて、ベンダーとのリモート保守契約において責任分界点を明確化し、外部接続管理の適正化を図った。

また、OSのサポート終了に伴う脆弱性リスクに対応するため、院内端末のWindows10から後継バージョンへの移行を実施し、セキュリティ水準の維持・向上に努めた。

人的対策としては、全職員を対象にサイバーセキュリティ及び個人情報保護に関するオンデマンド研修を年間３回実施するとともに、新規採用職員及び病院実習生に対して対面研修を実施し、継続的な教育体制の確保を図った。また、サイバー攻撃事例等のインシデント情報を電子カルテトップページに掲載し、組織内での情報共有を行うことで、職員の情報リテラシー及び危機管理意識の向上に努めた。さらに、外部団体が主催する情報セキュリティ研修への参加及び院内共有を通じて、知見の習得と組織全体のセキュリティ意識の向上を図った。

これらの取組により、情報セキュリティポリシーの整備、技術的対策の実施、職員教育及び情報共有の推進を通じて、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する組織的な管理体制の強化に取り組んだ。

一方で、サイバー攻撃の高度化・巧妙化や医療DXの進展に伴いリスクは多様化していることから、今後もポリシー及び運用体制の継続的な見直しを行うとともに、インシデント対応力の向上及び専門人材の育成については、引き続き検討を進めていく必要がある。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・情報セキュリティ及び個人情報保護に関する組織的な取組を着実に実施したことは評価できる。

・近年、サイバー攻撃が高度化・巧妙化しており、患者情報をはじめとする重要な情報資産を適切に保護するため、継続的な職員教育や訓練、情報セキュリティ対策の充実に取り組まれたい。

【評価委員会】

・医療機関に対するサイバー攻撃のリスクが高まる中、電子カルテ等の情報システムが長期間使用できなくなる事態も想定し、サイバーインシデント発生時の事業継続計画（BCP）を含めた対策の強化が必要である。

・外部委託先のネットワークを経由した侵入事例もあることから、委託先を含めた情報セキュリティ対策の実効性を確保するとともに、SE等の専門人材の配置についても検討することを期待する。

第５　その他業務運営に関する重要事項

３　法令・社会規範の遵守及び情報公開

（２）コンプライアンス体制

中期計画	年度計画
職員１人ひとりが公的医療機関の一員として法令・行動規範と倫理を遵守するとともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。	職員１人ひとりが公的医療機関の一員として法令・行動規範と倫理を遵守するとともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。 ア　個人情報、患者の権利、医療の倫理、接遇、ハラスメント防止等に対する正しい知識を浸透させ、法令遵守の風土を醸成する。 イ　診療の質を維持しつつ、労働基準法、労働安全衛生法、働き方改革関連法等の労働関係法令の遵守に努める。

中期目標	（２）コンプライアンス体制 職員一人ひとりが公的医療機関の一員として、法令・行動規範と倫理を遵守し、行動する体制を構築すること。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

職員一人ひとりが公的医療機関の一員として法令・行動規範及び医療倫理を遵守し、適正な業務執行を行うため、規程整備や職員への周知徹底を通じてコンプライアンスの推進に取り組んだ。

具体的には、個人情報保護、患者の権利、情報公開及び内部通報等に関する規程を制定し、法人としての基本的な考え方や運用ルールを明確化した。また、医療安全管理室を中心に医療安全に関する注意喚起やリスク事例の共有を継続的に実施し、職員のコンプライアンス意識及びリスク感度の向上に努めた。

さらに、労働基準法、労働安全衛生法及び働き方改革関連法等の労働関係法令を遵守するため、法人として必要な内部規程を整備するとともに、職員がいつでも確認できる環境を整え、適切な運用及び周知を図った。

加えて、内部統制推進規程に基づき内部統制委員会を設置・運営し、内部統制の基本方針を策定した。併せて、各部署に対し業務記述書及び業務フロー図の作成を進めることで業務の可視化を図り、業務手順の標準化やリスクの把握を通じて、適正な業務執行及びコンプライアンスの徹底を推進した。

これらの取組により、法令遵守及び医療倫理を重視する組織風土の醸成を図るとともに、規程整備と内部統制の仕組みづくりを進めることで、法人全体のコンプライアンス体制の強化につなげた。

一方で、医療を取り巻く法制度や社会的要請は継続的に変化しており、個人情報保護やハラスメント対策、労務管理などコンプライアンスに求められる領域も拡大している。今後も規程の適切な見直しや職員への継続的な教育を実施するとともに、内部統制の実効性向上を図りながら、コンプライアンスを基盤とした適正な法人運営に取り組んでいく。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・法人の運営開始初年度において、内部規程の整備や内部統制の仕組みづくりを進めるなど、コンプライアンス体制の構築に着実に取り組んだことは評価できる。

・法人化により経営の自主性・自律性が高まる中、適正な法人運営のため、職員全体のコンプライアンス意識の更なる醸成と内部統制機能の強化に引き続き取り組まれたい。

【評価委員会】

・コンプライアンスの順守対策として、職員１人１人に行動規範や倫理規定を書いたカードを持たせる方法もある。また、病院内に理念を掲示したり、コンプライアンス研修を頻繁に実施することが重要である。

第５　その他業務運営に関する重要事項

中期目標　（３）情報公開
業務運営の透明性を確保し、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

法人自己評価	委員会評価	市評価
4	4	4

3　法令・社会規範の遵守及び情報公開

（３）情報公開

中期計画	年度計画
患者や地域の医療機関等に対して、ホームページや広報誌、SNS等を活用し、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むとともに、安心して受診できるように、開かれた病院づくりに努める。	患者や地域の医療機関等に対して、ホームページや広報誌、SNS等を活用し、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むとともに、安心して受診できるように、開かれた病院づくりに努める。 ア　ＳＮＳ等を活用した情報発信などにより、市民の健康意識の向上やのきめ細かい情報提供に努める。 イ　地域住民や医療機関への情報提供を強化するために、機関誌「てとて」を定期的に発行するなど、適切で鮮度の高い情報をわかりやすく提供する。 ウ　刷新した法人及び両病院のホームページの適宜更新し、臨床評価指標当の診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するなど、必要な最新情報を発信する。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

患者や地域の医療機関等に対し、業務内容や業務運営の改善等に関する情報発信に積極的に取り組み、安心して受診できる開かれた病院づくりに努めた。

具体的には、Instagram、YouTube、半田市・常滑市の公式LINE等のSNSを活用し、多角的な情報発信を行うことで、市民の健康意識向上及びきめ細かな情報提供に努めた。また、地域住民や医療機関への情報提供を強化するため、機関誌「てとて」を年３回（６月、10月、1月）各2,000部発行し、機構が提供する医療内容や新施設等の取組を分かりやすく紹介するとともに、院内のほか市役所や公共施設、地域医療機関へ配布し、あわせてホームページにも掲載することで、広範かつ継続的な情報発信を行った。

さらに、刷新した法人及び両病院のホームページについては、継続的な情報発信を行うための更新体制を整備し、臨床評価指標等の診療実績や医療の質、最新の取組等を適宜発信することで、必要な情報を分かりやすく提供した。

加えて、地域の医療機関に対しては訪問時等の機会を通じて診療情報や機構の機能等に関する情報提供を行い、連携強化及び紹介・逆紹介の円滑化に資する取組を進めた。また、開院直後及び地方独立行政法人化という節目にあたり、業界誌等からの取材対応やインタビューを受ける機会もあり、機構の取組や特徴を対外的に発信する機会を得た。

その他、老朽化したドクターカー更新のためクラウドファンディングを実施し、地域の医療機関や企業等の協力を得ながら広く取組をPRした結果、目標額を大幅に上回る成果を達成した。

これらの取組により、SNS・紙媒体・ホームページ等を活用した多層的な情報発信に加え、地域医療機関との直接的な情報共有及び外部メディアを通じた発信を組み合わせることで、地域における認知度向上及び信頼性の確保につながった。

【メディア関係実績】

開催日	内容	メディア掲載
令和7年6月4日	患者転院搬送用福祉車両の贈呈式	３社
令和7年6月20日	出前講座「熱中症予防」	１社
令和7年7月14日	日本免震構造協会賞技術賞受賞報告会	６社
令和7年8月25日	海保ヘリコプター離着陸訓練	３社
令和7年9月29日	車いす・歩行器・ピアノ寄贈式	２社
令和7年10月12日	みんなの絆の日イベント開催	２社
令和7年10月29日	小学生に伝える「いのちの授業」	２社
令和7年11月15日	クラウドファンディング開始記者発表	５社
令和7年12月15日	中学生向け「がん教育」	１社
令和7年12月26日	がん患者向け院内コンサート	２社
令和7年12月26日	クラウドファンディング第二目標発表	２社
令和8年2月21日	市民公開講座「腸活」	１社
令和8年3月10日	目録贈呈式	１社
令和8年3月16日	新ドクターカーのデザイン投票	１社

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・ホームページやSNSなどの多様な媒体を活用した情報発信を行うほか、広報誌「てとて」の発行など、SNSを利用しない市民へのアプローチも適切に実施し、法人に対する市民の理解促進に取り組んだことは高く評価できる。

・引き続き、多くの地域住民への周知や地域医療機関への訪問による連携強化について、継続して取組を進められたい。

・クラウドファンディングという新たな手法により、独自の資金確保に努めた点は高く評価できる。

【評価委員会】

第５　その他業務運営に関する重要事項

中期目標　４ 法人の経営環境等の変化への対応
本中期目標において、患者動向や医療ニーズなどの変化により、新たな対応が必要となった場合には、半田市・常滑市の協議において必要な見直しを行う。

法人自己評価	委員会評価	市評価
3	3	3

４ 法人の経営環境等の変化への対応

中期計画	年度計画
中期目標の期間において、患者動向や医療ニーズ等の変化により、新たな対応が必要となった場合には、半田市・常滑市と情報を共有し、中期計画の変更を行うなど柔軟に対応していく。	中期目標の期間において、患者動向や医療ニーズ等の変化により、新たな対応が必要となった場合には、半田市・常滑市と情報を共有し、中期計画の変更を行うなど柔軟に対応していく。

法人の自己評価（評価理由・実施状況など）

（評価理由）

本年度は、中期目標期間中における患者動向や医療ニーズの変化に対応するため、半田市及び常滑市との情報共有を行いながら、地域医療提供体制の見直しに向けた柔軟な対応を進めた。

具体的には、経営統合後における急性期患者数の減少や患者流動の変化を踏まえ、両市をはじめ地域の医療機関及び愛知県と協議を重ねながら、りんくう病院の病棟機能の再編成を実施した。これにより、高度急性期機能を総合医療センターへ集約するとともに、りんくう病院におけるHCU運用を廃止し、急性期病棟の返還を行うことで、許可病床数を266床から199床へ見直した。

これらの取組により、患者動向や医療ニーズの変化に応じた医療資源の再配置を進めるとともに、地域の医療提供体制の最適化に向けた機能分化及び効率化を図った。

一方で、今後は高齢化の進展に伴い在宅医療や地域包括ケアへの需要増加が見込まれることから、地域の医療ニーズの変化を継続的に把握しながら、両市及び関係機関と連携し、医療資源の有効活用と持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討を進めていく。

評価理由・意見など

【半田市・常滑市】

・患者動向や医療ニーズの変化を踏まえ、りんくう病院の病棟機能再編など地域医療提供体制の見直しに取り組み、医療資源の効率的な配置を進めたことは評価できる。

【評価委員会】